

第5次朝霞市総合計画  
前期基本計画総括評価結果報告書

朝霞市

平成31年3月



## 目 次

1	総括評価の概要	1
	(1) 趣旨	1
	(2) 評価方法	1
	(3) 総括評価シート	2
2	第5次朝霞市総合計画前期基本計画 総括評価シート	3
	第1章 災害対策・防犯・市民生活	3
	第2章 健康・福祉	7
	第3章 教育・文化	19
	第4章 環境・コミュニティ	31
	第5章 都市基盤・産業振興	41
	第6章 基本構想を推進するために	61

# 1 総括評価の概要

## (1) 趣旨

現在、本市では、平成27年度末に第5次朝霞市総合計画を策定し、平成28年度からの5年間の計画期間とする前期基本計画をもとに各種取組を進めていますが、前期基本計画の計画期間が終了を迎える平成33年度からの次の5年間についても、切れ目無く計画的に施策を展開していく必要があるため、後期基本計画の策定を開始することといたしました。

そこで、後期基本計画の策定を開始するに当たり、前期基本計画に位置付けられた施策の評価を行い、その結果を踏まえた上で後期基本計画の策定作業を進めていく必要があるものと考え、総括評価を行いました。

## (2) 評価方法

前期基本計画の計画期間は、平成28年度から令和2年度（平成32年度）までの5年間となっており、本来であれば、平成28年度からの5年間の施策の実施状況について総括評価を行うべきですが、策定作業を2年前から行う必要があるため、平成28年度から平成30年度までの3年間分で総括評価を行いました。

評価の方法としては、「第1章 災害対策・防犯・市民生活」から「第6章 基本構想を推進するために」までの6つの政策分野（ジャンル）の大柱・中柱（大柱29本・中柱82本）ごとに評価を行い、取組内容や成果を確認しながら達成状況について判定を行うとともに、後期基本計画の策定に向けた課題や論点についても整理を行いました。

達成状況の一覧については、次のとおりです。

達成状況		大柱		中柱	
A	計画を大幅に上回る	0	0.0%	0	0.0%
B	計画を十分に上回る	2	6.9%	14	17.1%
C	計画どおりの進捗	25	86.2%	59	72.0%
D	計画を下回る	2	6.9%	9	11.0%
E	計画を大幅に下回る	0	0.0%	0	0.0%
合計		29	100.0%	82	100.1%

※ 達成状況の割合（%）は、小数点第2位以下を四捨五入しているため、必ずしも合計が100%になりません。

### (3) 総括評価シート

評価に使用した総括評価シートの記載内容は、次のとおりです。

項目	内容
1 達成状況	①中柱ごとに取組・成果、成果指標に対する達成状況を記載し、判定を行う。 ②中柱の判定をもとに、大柱として目標に掲げた「目指す姿」や「成果指標」に対してどのような状況にあるのかその達成状況を記載し、総合判定を行う。 A： 計画を大幅に上回る B： 計画を十分に上回る C： 計画どおりの進捗 D： 計画を下回る E： 計画を大幅に下回る
2 成果指標	前期基本計画の各施策の中柱ごとに設定した指標又は施策評価シートで設定した指標の進捗状況を記載する。
3 主な取組・成果	中柱ごとに、平成28年度から平成30年度までに実施した取組の内容、成果について記載する。
4 市民からの意見、審議会等の第三者機関からの評価	施策、取組に対し、これまでにいただいた市民からの意見、審議会等の第三者からの評価について記載する。
5 後期基本計画の策定に向けた課題・論点の整理	後期基本計画の策定に向け、社会情勢や国や県の動向等も踏まえて、新たな課題や継続して取り組むべき課題等について記載する。

# 第1章 災害対策・防犯・市民生活

## 第5次 朝霞市総合計画 前期基本計画 総括評価シート（対象：H28～H30年度）

政策分野	第1章 災害対策・防犯・市民生活	主管部	
大柱	1 防災・消防	主管課	危機管理室
関連部課			
目指す姿	地震、豪雨などの災害時に被害軽減を図るために、活動体制や、防災体制が整備された災害に強いまちを目指します。また、地域において、共助の理念のもと地域防災力の向上に積極的に取り組むまちを目指します。		

### 1. 達成状況

大柱	総合判定
災害時における被害の軽減を図るため、全市的な防災体制の整備に加え、自主防災組織の結成促進及び活性化を進めるとともに、消防署、消防団などの防災関係機関との連携強化を計画的に推進することができているが、今後においても、自助・共助・公助の各要素において更なる強化・充実に努めていく必要がある。 ・自主防災組織未結成団体については、地域防災アドバイザーと連携し、引き続き結成促進を図っていく。 ・防災訓練未実施の小学校区において訓練を実施し、地域防災力の向上及び連携強化を推進する。	B 計画を十分に上回る
<b>中柱(1)</b> 防災対策の推進	判定
・気象警報発令時に、地域防災計画に基づいた警戒体制を施行し、迅速に対応することができた。 ・地域防災計画に基づいた食料の備蓄を適切に実施することができた。 ・防災行政無線のデジタル化整備工事を計画どおり実施するとともに、避難所看板の改修、雨量計の設置等、防災関係設備充実を図ることができた。 ・消防、警察などの防災関係機関との連携、協力体制を構築するとともに、市内の土木事業者等との災害復旧業務委託を締結するなど、防災体制の強化を推進することができた。	B 計画を十分に上回る
<b>中柱(2)</b> 地域防災力の強化	判定
・防災講演会や伊ツモ防災講座を実施し、市民の防災知識の習得及び意識の高揚を図ることができた。 ・小学校区における防災訓練を実施し、自治会・町内会等による地域における防災力を向上するとともに、訓練に参加した消防署、消防団及び社会福祉協議会などの防災関係機関との連携強化を図ることができた。 ・自主防災組織が実施する訓練や資機材整備に対する補助金を交付し、自主的な防災活動を支援することができた。 ・地域防災アドバイザーと協力し、自主防災組織の結成促進及び活動の充実を図ることができた。	B 計画を十分に上回る
<b>中柱(3)</b> 消防体制の充実	判定
・埼玉県南西部消防本部と連携し、消防救急無線のデジタル化、高度救助隊の設置のほか、消防、救急車両の更新、施設の整備等を行い管轄区域の消防体制の充実を図ることができた。 ・消防団員において、高い充足率を維持することができた。 ・消防団が火災だけでなく地震や水害にも対応できるよう、各種訓練に取り組むことができた。 ・多機能車の無償貸与、団本部詰所を併設した第5分団詰所の改築等、消防団の資機材・施設整備を推進することができた。	B 計画を十分に上回る

### 2. 成果指標

中柱	成果指標	上段:指標名 下段:説明	単位	策定当初	上段:目標・計画値		下段:実績値(H30年度は見込み値)		
				(年度)	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
(1)	想定避難者数の1.5日分の備蓄食糧確保率	地域防災計画に基づき市が備蓄すべき必要な総数	%	100	100	100	100	100	100
				(H26年度)	100	100	100	—	—
(2)	自主防災組織主催の訓練などの実施団体数	自主防災組織が自主的に実施した防災訓練、防災研修会などの数(訓練を実施した自主防災組織/自主防災組織数)		14団体/41団体	20団体/44団体	22団体/44団体	24団体/45団体	26団体/45団体	30団体/45団体
				(H26年度)	29団体/44団体	23団体/45団体	26団体/47団体	—	—
(3)	消防団員の定員充足率	消防団定員(138名)に対する充足率	%	98.55%	100	100	100	100	100
				(H26年度)	96	96	96	—	—

### 3. 主な取組・成果

中柱(1)	防災対策の推進
<ul style="list-style-type: none"> <li>・気象警報発令時において、地域防災計画に基づき警戒体制を整えた。</li> <li>・災害発生時に円滑に対応できるよう、事前に土木業者等と災害復旧業務委託を締結／防災体制の強化を図った。</li> <li>・想定避難者数の1.5日分となる13,500食の備蓄食糧を購入／災害時の食料供給体制を整備した。</li> <li>・防災行政無線デジタル化整備工事において、子局の新設及び改修を実施(H28～H32継続事業)／防災行政無線の性能の向上及び難聴区域の解消を図った。</li> <li>・市内42箇所の避難所看板を改修(H29、30)／浸水想定区域等の避難所に洪水時等使用不可の表示を行うとともに、多言語対応を実施した。</li> <li>・第七小学校及びクリーンセンター屋上に雨量計を設置(H29、30)／情報収集機能の充実を図った。</li> </ul>	
中柱(2)	地域防災力の強化
<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災講演会を実施(H28、30)／市民の防災知識の習得及び意識の高揚を図った。</li> <li>・イソモ防災講座を実施(H29)／市民の防災知識の習得及び意識の高揚を図った。</li> <li>・小学校区で防災訓練を実施(H28、29、30)／地域防災力向上及び連携強化を図った。</li> <li>・自主防災組織が実施する訓練や資機材整備などに対し補助金を交付／自主的な防災活動を支援した。</li> <li>・防災士資格支援補助制度を活用して資格を取得した方を地域防災アドバイザーとして委嘱(H28より開始し、H31.2.1現在15名を委嘱)／自主防災組織の活動等の充実を図った。</li> <li>・自主防災組織未結成の自治会に対し、地域防災アドバイザーと協力し結成を促進／4団体を組織化することができた。</li> </ul>	
中柱(3)	消防体制の充実
<ul style="list-style-type: none"> <li>・朝霞地区一部事務組合への負担金(消防及び議会総務)を支出した。</li> <li>・朝霞市消防出初め式、埼玉県消防協会朝霞支部消防連合点検等の各種行事を実施した。</li> <li>・消防団においては、火災等の災害時に迅速に対応するとともに、訓練や整備出動等を実施し、団員の技術力の向上に努めた。</li> <li>・団本部を併設した第5分団詰所の改築工事を実施(H29)／消防団の施設環境を整備した。</li> <li>・総務省消防庁より「救助資機材・小型動力ポンプ搭載多機能車」が無償貸与されたことに伴い、消防団多機能チームを結成(H29)／消防団の資機材の充実及び災害対応能力の向上を図った。</li> </ul>	

### 4. 市民からの意見、審議会等の第三者機関からの評価

中柱(1)	<p>【外部評価委員会】 避難所の表示については、大きく、分かりやすく、外国人にもわかるような表示に改善されるよう、着実に進めてほしい。</p> <p>【外部評価委員会】 災害時食料については倉庫での備蓄だけでなく、スーパーマーケット等の事業者にランニング備蓄を依頼するなど、現在とは別の備蓄方法についても検討すること。</p>
中柱(2)	<p>【外部評価委員会】 市民の防災については、防災啓発冊子の発行に留めず、地域ごとのきめ細やかな最新の情報が市民にしっかりと伝わるようにしてほしい。</p>
中柱(3)	<p>【外部評価委員会】 施策評価シートにおいて、難しくなっている消防団員の確保・充実に努めること。</p>

### 5. 後期基本計画の策定に向けた課題・論点の整理

中柱(1)	<p>【連携強化】 地域防災計画や災害対策別マニュアルに基づき、災害種別や地域特性に考慮した活動体制を確立していくとともに、消防、自衛隊などの防災関係機関との連携、協力体制の強化を引き続き推進していく必要がある。</p>
中柱(2)	<p>【普及啓発】 市民一人ひとりの防災意識を高め、防災に関する知識の普及啓発を推進していくためには継続した活動が必要であることから、広報紙、防災講演会、おとどけ講座など、様々な機会を捉え、普及啓発に努めていく必要がある。</p>
中柱(3)	<p>【体制・環境整備】 震災時や水害時等の大規模災害に迅速に対応できるよう、消防団員の確保、団員の対応能力の向上に努めるとともに、消防団詰所及びポンプ車などの施設整備についても計画的に実施していく必要がある。</p>

第5次 朝霞市総合計画 前期基本計画 総括評価シート（対象：H28～H30年度）

政策分野	第1章 災害対策・防犯・市民生活	主管部	
大柱	2 生活	主管課	危機管理室
関連部課	地域づくり支援課(市民環境部)、環境推進課(市民環境部)		
目指す姿	犯罪発生を抑止力としての地域の防犯意識が高まり、地域コミュニティによる見守り活動が推進され、犯罪などが起こりにくいまちを目指します。 消費者に必要な情報、消費者教育の機会が提供されるとともに、消費者被害の未然防止、被害回復のため消費者生活相談を受けることができ、安心して消費生活を送れるまちを目指します。 市民の葬祭が滞りなく行えるまちを目指します。		

1. 達成状況

大柱	総合判定
<ul style="list-style-type: none"> <li>警察等の関係機関との連携による防犯情報の配信、地域の自主的な防犯活動の支援などの各種施策を実施し、市民一人ひとりの防犯意識の高揚、地域コミュニティによる防犯活動を推進し、犯罪などが起こりにくいまちづくりを推進することができた。</li> <li>複雑多様化する消費者トラブルに対し、消費者からの相談に適切に処理・解決に努めた。また、消費者トラブルを未然防止するため、啓発活動に努めた。今後も、広報あさかや市ホームページ、パネル展等を通じ最新情報を発信し、周知啓発に努めていく。</li> <li>葬儀の小規模化など、葬儀形態の多様化により斎場の利用率は減少傾向にあるが、引き続き、施設及び設備の改修や維持・管理に努め、安心して葬祭が執り行うことができる環境を整えていく。</li> </ul>	C 計画どおりの進捗
<b>中柱(1)</b> 防犯のまちづくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>警察等の関係機関と連携した防犯情報の発信、防犯研修会の実施などにより、防犯意識の高揚を図ることができた。</li> <li>市による青色防犯パトロールカーの運行、わがまち防犯隊による防犯パトロールなど、市と地域が連携した防犯活動を実施することで、地域ぐるみの防犯体制を推進することができた。</li> <li>自治会・町内会などが実施する防犯灯LED化などに対する補助金を交付し、自主的な防犯活動を支援することができた。</li> </ul> ※地域の自主的な活動に対する支援に重点を置くため、指標の見直しを行った。	判定 B 計画を十分に上回る
<b>中柱(2)</b> 消費者の自立支援の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>消費者被害、事故に遭わないよう、消費生活の正しい知識や情報提供のため、定期的に広報あさかや市ホームページに掲載している他、パネル展や消費者教室を開催し、消費者トラブルの防止を行ってきた。また、高齢者に対する消費者トラブルの啓発はもちろんだが、3年後の成年年齢引き下げに伴い、若年者層の消費者トラブルへの対策も求められる。</li> <li>消費者の不安やトラブルを的確に把握し、複雑多様化する消費生活相談にも対応するため、相談員に国民生活センターや埼玉県等が実施する研修に参加し、相談員の資質向上を図り、相談体制の充実に努めた。</li> </ul>	判定 C 計画どおりの進捗
<b>中柱(3)</b> 安心できる葬祭の場の提供 <ul style="list-style-type: none"> <li>社会情勢の変化により、家族葬などの葬儀の小規模化や葬儀を行わず直接火葬をするなど、葬儀形態が多様化したことにより、利用率は減少しているものの、定期的な施設の点検、維持・管理のほか、必要に応じて空調機や備品の改修を行うなど、市民が安心して葬祭を執り行うことができる状態を整備している。</li> <li>墓地経営の許可申請等により、市内の墓地の設置状況を把握している。</li> </ul>	判定 C 計画どおりの進捗

2. 成果指標

中柱	成果指標	上段:指標名 下段:説明	単位	策定当初	上段:目標・計画値		下段:実績値(H30年度は見込み値)		
				(年度)	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
(1)	防犯灯LED化灯数	自治会・町内会が実施する防犯灯のLED照明への切り替えに対する補助金を交付した灯数	灯	300	—	300	300	300	300
	(H29年度)			—	312	296	—	—	
(2)	消費生活相談件数	消費生活センターで実施する消費生活相談の受付件数	件	711	618	621	624	627	630
	(H26年度)			718	760	790	—	—	
(3)	斎場利用率	葬儀及び法事の利用統計	%	66.1	68.1	70.1	72.1	74.1	76.1
	(H26年度)			68.1	62.4	57.7	—	—	

### 3. 主な取組・成果

中柱(1)	防犯のまちづくりの推進
<ul style="list-style-type: none"> <li>・警察等の関係機関と連携した防犯情報の発信／防犯意識の高揚を図った。</li> <li>・わがまち防犯隊に対する防犯研修会を実施(H28、29、30)／防犯に対する知識の習得及び意識高揚を図った。</li> <li>・防犯パトロールカーの運行(H28:257日、H29:252日、H30:258日)／犯罪を起こさせにくい地域づくりを推進した。</li> <li>・防犯街頭キャンペーンの実施(年24回)／防犯意識の高揚を図った。</li> <li>・わがまち防犯隊による防犯パトロールの実施／地域コミュニティによる見守り活動を推進した。</li> <li>・自治会・町内会などによる防犯灯設置、防犯灯LED化等に対する補助金を交付／自主的な防犯活動を支援した。</li> </ul>	
中柱(2)	消費者の自立支援の充実
<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報あさかによる消費者トラブルや消費者情報の掲載。 「消費者情報アンテナ」(年2回)、「消費生活センターだより」(年6回)</li> <li>・消費者教室、パネル展の開催</li> <li>・教員と消費生活相談員との連携による朝霞第一中学校での消費者教室の開催／成年年齢引き下げに伴う消費者教育を行った</li> <li>・通話録音装置の無償貸与／高齢者世帯(65歳以上等)を対象に貸与を行った</li> <li>・消費者生活相談の実施(毎週月曜日～金曜日 10時～12時、13時～16時)</li> </ul>	
中柱(3)	安心できる葬祭の場の提供
<ul style="list-style-type: none"> <li>・斎場の管理運営を指定管理者制度により行った。(H29～30)</li> <li>・斎場の空調機改修工事を行ったほか(H28、29)、トイレ壁面改修(H28、29)、利用者の利便性の向上のため、和室のテーブル及び椅子を入れ替えた(H27～29)。</li> <li>・条例に基づき、墓地の許可申請や届出を受け付けている。</li> </ul>	

### 4. 市民からの意見、審議会等の第三者機関からの評価

中柱(1)	該当なし
中柱(2)	審議会等の第三者機関からの評価なし
中柱(3)	関連する第三者機関なし

### 5. 後期基本計画の策定に向けた課題・論点の整理

中柱(1)	【継続実施】 犯罪が起こりにくいまちを目指すため、引き続き、市、市民、警察等の関係機関との連携を強化しながら、防犯研修会、防犯パトロール、防犯灯LED化に対する補助制度など様々な活動を継続して実施していく必要がある。
中柱(2)	<p>【啓発活動の充実】 今後も複雑・多様化する消費者トラブルを未然防止のため、最新事例や多発している情報を発信に努めていく必要がある。これまでのように高齢者にとどまらず、3年後の成年年齢引下げを見越し、中学生を含めた若年層に対する消費者教室の充実に努める必要がある。</p> <p>【相談体制の充実】 複雑・多様化する消費者トラブルにおいて、消費者からの相談に対し適切に処理・解決するため、消費生活相談員の資質向上を図り消費者の保護に努める必要がある。</p>
中柱(3)	【施設修繕】 平成9年の開所から20年が経過し、施設・設備の老朽化等により故障のリスクも高まっていることから、施設を安全に快適に利用できるよう計画的に修繕を行っていくことが必要であると考え。また、葬儀形態の多様化により、小規模葬儀への早期の対応や、特に高齢者が利用しやすくするなど、利用者ニーズを見極め、計画的、継続的に施設の改善に取り組んでいく必要がある。

## 第2章 健康・福祉

### 第5次 朝霞市総合計画 前期基本計画 総括評価シート（対象：H28～H30年度）

政策分野	第2章 健康・福祉	主管部	こども・健康部
大柱	1 子育て支援・青少年育成	主管課	こども未来課
関連部課	保育課（こども・健康部）		
目指す姿	<p>全ての子どもが質の高い教育・保育を受けることができるとともに、子どもの権利が守られ、全ての子どもが安心して健やかに育つまちを目指します。</p> <p>また、子育てに関する相談を気軽にできるなど、全ての家庭が安心して子育てをすることができるまちを目指します。</p> <p>学校、家庭、青少年の育成に係る市民団体などとの協働による青少年健全育成活動が推進され、青少年が健全に育つまちを目指します。</p>		

#### 1. 達成状況

大柱	総合判定
<p>・保育園や放課後児童クラブ等の保育の需要は、ますます高まる中で、完全ではないが、待機児童の解消に向けた取り組みを推進することができた。また、病児保育の開始や保育士の処遇改善のための費用の一部補助として、民間保育園等に月額1万円を補助するなど、新たな取り組みを行った。</p> <p>・児童虐待の対応件数は、年々増加傾向にあり、その対応も複雑・困難化しており、解決には長期化する事案もあるが、関係機関との連携により、迅速かつ着実に対応し、重篤に至らずに解決し、子どもの権利や利益の保護と必要な支援につなげることができた。</p> <p>・児童手当やこども医療費等の経済的な支援により、全ての家庭が安心して子育てができ、子育て家庭の生活の安定や子どもの保健の向上と福祉の増進に寄与することができた。</p> <p>・市内6館目となる新児童館の建設に着手することができたが、既存の児童館の利用者数は、年々減少しており、その要因を分析・検証する必要がある。</p>	<p><b>C</b></p> <p>計画どおりの進捗</p>
<p><b>中柱(1)</b> 幼児期等の教育と保育の充実</p> <p>・平成29年8月に「朝霞市待機児童緊急対策」を策定し、①認可保育園及び小規模保育施設の新設による定員の拡大、②幼稚園の預かり保育の拡充、③保育士の処遇改善及び保育士確保のための支援、④市指定家庭保育室への支援の継続の4本を柱に掲げ、待機児童解消に向けて、平成30年4月には保育園3園、小規模保育施設等を3施設、平成31年4月には保育園2園、小規模保育施設5施設の整備を図ってきたが、待機児童の解消には至っていない。また、放課後児童クラブについては、入所保留者の解消を図るため、民間放課後児童クラブの整備を計画的に進め、平成29年度に2施設、平成30年度に3施設を整備し、平成31年4月には2施設の開設を予定している。</p> <p>・保育士の処遇改善については、平成30年度より市単独の補助制度を導入し、保育士の確保と質の向上に努めた。</p> <p>・幼稚園の預かり保育については、平成30年度より市内の私立幼稚園に対し、市単独の補助制度を創設してサービスの拡充に努めた。</p>	<p><b>判定</b></p> <p><b>C</b></p> <p>計画どおりの進捗</p>
<p><b>中柱(2)</b> 子どもたちが健やかに育つ環境づくり</p> <p>・市民に児童虐待の防止を周知するとともに、児童虐待への通報や相談などを広く呼び掛け、早期発見・早期対応により、子どもの権利や利益の保護に努めた。また、要保護児童対策地域協議会実務者会議を定期的に行い、関係機関が継続的な支援や対策を必要とする児童等の情報共有を図り、相互に連携しながら、様々な事例への対応と問題の解消に努めた。</p> <p>・ひとり親家庭に対しては、児童扶養手当の給付やひとり親家庭等医療費の助成などの支援を行い、特別な配慮が必要な子どもへの支援につなげた。</p> <p>・地域における子どもの居場所づくりを推進するため、新児童館の建設に向けた設計を行い、建設工事に着手した。</p>	<p><b>判定</b></p> <p><b>C</b></p> <p>計画どおりの進捗</p>
<p><b>中柱(3)</b> 子育て家庭を支えるための環境づくり</p> <p>・家庭児童相談員が、保護者からの子育てに関する不安や負担、子どもの成長過程における悩みなどに対応し、問題の解消や適切な支援につなげた。</p> <p>・全ての家庭が安心して子育てができるよう、児童手当の給付やこども医療費の助成など、経済的な支援を行った。</p> <p>・児童館の管理・運営については、社会福祉協議会が指定管理者として行い、地域における子育て支援施設として、様々な事業を実施したが、利用者数は年々減少しているため、その要因を分析・検証する必要がある。</p>	<p><b>判定</b></p> <p><b>C</b></p> <p>計画どおりの進捗</p>

#### 2. 成果指標

中柱	成果指標	上段：指標名 下段：説明	単位	策定当初	上段：目標・計画値		下段：実績値（H30年度は見込み値）		
				(年度)	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
(1)	保育園待機児童数		人	38	0	0	0	0	0
	保護者の就労等の理由により、保育園に入園申請をしたにもかかわらず、入園することができなかった児童数			(H26年度)	79	114	106	—	—
(2)	要保護児童対策地域協議会実務者会議の開催回数		回	6	6	6	6	6	6
	要保護児童などの適切な保護又は適切な支援を図るため、開催された要保護児童対策地域協議会実務者会議の回数			(H26年度)	6	6	6	—	—
(3)	子育て支援センター利用者数		人	32,258	34,000	34,000	34,000	34,000	34,000
	子育て中の親子の交流の場として、各種事業や子育てに関する相談を行っている子育て支援センターの利用者数			(H26年度)	33,234	32,024	30,872	—	—

### 3. 主な取組・成果

中柱(1)	幼児期等の教育と保育の充実
<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年4月に保育園3園、小規模保育施設等3施設の整備を行い、214名の定員拡大を行った。また、平成31年4月に保育園2園、小規模保育施設5施設の整備を行い、188名の定員拡大を行った。</li> <li>・民間放課後児童クラブでは、平成29年4月に2施設、平成30年4月に3施設、平成31年4月に2施設を整備し、計310名の定員拡大を行った。</li> <li>・平成29年7月に、医療法人武蔵野会と朝霞市が、「病児保育に関する協定」を締結し、「病児保育室たまご」において、市内在住の児童等を優先的に利用できるように整備・充実を図った。</li> <li>・保育士の処遇改善のための費用の一部補助として、民間保育園等に月額1万円を補助した。</li> </ul>	
中柱(2)	子どもたちが健やかに育つ環境づくり
<ul style="list-style-type: none"> <li>・要保護児童対策地域協議会実務者会議において、関係機関が要保護児童等に関する情報を共有し、共通認識により事例への適切な対応が図られた(H28～30)。</li> <li>・児童扶養手当の給付やひとり親家庭等医療費の助成を遅滞なく支給した(H28～30)。</li> <li>・ひとり親家庭等医療費助成において、市単独実施分として非課税世帯に限り、入院時の食事療養標準負担額の助成(H28～30)や、ひとり親家庭児童就学支度金を支給した(H29・30)。</li> <li>・ひとり親家庭(児童扶養手当受給家庭)の中学生と高校生に対して、定期的に学習支援教室を開催した(H30)。</li> <li>・児童館運営協議会で、新児童館の設置に向けた建物の設計基本方針を協議し、設計を経て、建設工事に着手するとともに、開館時間と休館日についても検討を行った(H28～30)。</li> </ul>	
中柱(3)	子育て家庭を支えるための環境づくり
<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭児童相談員や専門職員が、相談者のニーズを把握し、適切な助言を行うとともに、必要に応じて関係機関と連携するなど、相談体制の充実を図ることができた(H28～30)。</li> <li>・児童手当の給付や子ども医療費の助成を遅滞なく行った(H28～30)。</li> <li>・子ども医療費の助成において、市単独実施分として非課税世帯に限り、入院時の食事療養標準負担額の助成を行った(H28～30)。</li> <li>・地域に根ざした特色ある児童館を目指し、地域や学校、関係機関等との連携による事業や催しを行った(H28～30)。</li> <li>・地域における子育て支援施設として、子育て支援センターの充実を図り、親子で集まり交流できる場を提供した(H28～30)。</li> <li>・「青少年を守り育成する家」の設置及び設置場所を記した位置図を作成し、児童に周知・啓発を行った(H28～30)。</li> </ul>	

### 4. 市民からの意見、審議会等の第三者機関からの評価

中柱(1)	<p>【子ども・子育て会議】 待機児童ゼロを目指して、尽力していただきたい。保育園等の整備が進められているが、保育士の確保と質の向上にも努めてほしい。放課後児童クラブにおいては、児童の放課後の居場所として心地よい環境であるように努力していただきたい。また、長期休暇中における預かりも検討してほしい。</p>
中柱(2)	<p>【外部評価委員会】 子どもの貧困対策については、関係各課、関係機関との連携体制をより密にし、実質的に機能するものとしてほしい。家庭の所得格差と子どもの学習成果との関連など、子どもの貧困にかかる実態調査を行い、その把握に努め、対応を検討すること。</p> <p>【児童館運営協議会】 新たな児童館の基本設計案について説明し、児童館の名称や開館時間、休館日について検討した。</p>
中柱(3)	<p>【外部評価委員会】 平成25年に、子ども医療費の助成対象年齢を拡大した効果を検証してほしい。また、財政的負担への解決策を近隣市などと検討していくことが求められる。子ども医療費等の支給事業は、多大な費用が掛かっていることが市民に伝わっていない。児童手当については、制度の趣旨に沿った使い方がされるよう市民への啓発に努めること。</p> <p>【外部評価委員会】 虐待の防止や孤独を感じがちな親へのケアにつながることもあるため、子育て支援センターや児童館の利用についてPRを積極的に行うこと。</p>

### 5. 後期基本計画の策定に向けた課題・論点の整理

中柱(1)	<p>【待機児童の解消】 国では、幼児教育・保育の無償化が進められているなか、保育の需要はさらに増すことが予想される。そうした中で、待機児童の解消に向けた取り組みを進めるとともに、保育の質を確保し、安心・安全な保育を進めていくことが必要である。</p> <p>また、保育士不足が社会的な問題となっているなか、保育士の確保と、長期にわたる安定的な雇用の促進を図る必要がある。</p>
中柱(2)	<p>【子どもの貧困】 子どもの貧困に係る実態調査の結果から、本市における貧困の実態を的確に把握し、そこから見えてくる課題やニーズの整理を行うとともに、今後市として何ができるか、様々な見地から対応や方策等を検討する必要がある。</p> <p>【市町村の体制強化】 児童虐待による痛ましい事件が後を絶たない状況の中で、国が策定した「児童虐待防止対策体制総合強化プラン」に基づき、2022年度までに、子どもとその家庭や妊産婦等を対象として、地域の実情の把握や相談対応、調査、継続的な支援等を行う「市区町村子ども家庭総合支援拠点」を設置する必要がある。</p>
中柱(3)	<p>【市民への周知】 児童手当や子ども医療費等の助成制度の周知や制度の趣旨に沿った手当の使い方がされるよう市民へ周知する必要がある。</p> <p>【児童館の利用促進の検討】 国の「児童館ガイドライン」を踏まえ、児童館の機能や役割、遊びを通じた事業運営等を見直し、利用者数が減少傾向にある要因を分析・検証する必要がある。</p> <p>【孤立家庭と児童への対応】 誰にも相談ができずに一人で子育てに関する悩みを抱えている潜在的な保護者への対応のほか、卒他人事との関わりを望まない家庭や未就園・不就学など、日常の見守りが困難な児童の安全確認が課題である。</p>

第5次 朝霞市総合計画 前期基本計画 総括評価シート（対象：H28～H30年度）

政策分野	第2章 健康・福祉	主管部	こども・健康部
大柱	1 子育て支援・青少年育成	主管課	こども未来課
関連部課	保育課(こども・健康部)		
目指す姿	<p>全ての子どもが質の高い教育・保育を受けることができるとともに、子どもの権利が守られ、全ての子どもが安心して健やかに育つまちを目指します。</p> <p>また、子育てに関する相談を気軽にできるなど、全ての家庭が安心して子育てをすることができるまちを目指します。</p> <p>学校、家庭、青少年の育成に関係する市民団体などとの協働による青少年健全育成活動が推進され、青少年が健全に育つまちを目指します。</p>		

1. 達成状況

中柱(4)	青少年の健全育成の充実	判定
<p>・青少年の非行を防止し、事件や事故に巻き込まれないよう、青少年の健全育成に対する市民の意識を高めるとともに、地域全体で青少年を育て見守る気運を醸成するため、関係団体や学校、事業所などと連携を図りながら、様々な啓発活動に取り組んだ。</p> <p>・「青少年を守り育成する家」の設置数は、これまで設置に協力していただいた方の高齢化や事業所の廃止等により減少しているため、設置数を増やす取り組みが必要である。</p>		C
		計画どおりの進捗
中柱(5)		判定
中柱(6)		判定

2. 成果指標

中柱	成果指標	上段:指標名 下段:説明	単位	策定当初	上段:目標・計画値			下段:実績値(H30年度は見込み値)	
				(年度)	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
(4)	青少年を守り育成する家の数	青少年を守り育成する家の趣旨に賛同し、協力する当該年度の住宅・店舗・公共施設登録数	箇所	541	540	550	560	570	580
	(H26年度)			525	509	501	—	—	
(5)								—	—
								—	—
(6)								—	—
								—	—

### 3. 主な取組・成果

中柱 (4)	<p>青少年の健全育成の充実</p> <p>・青少年の健全育成活動団体の朝霞市青少年育成市民会議、朝霞市子ども会連合会、青少年相談員朝霞市協議会に補助金を交付し、各々の団体の運営や活動を支援した(H28～30)。</p> <p>・朝霞市青少年育成市民会議と共催で諸事業を実施した。 ふれあい体験事業(親子ハイキング)(5月)、青少年健全育成の集い(7月)、親子ふれあい映画会(7月)、駅頭キャンペーン(7月・12月)、ふれあい標語の募集(7月～)・選考(10月)、機関紙「ひまわり」の発行(6月・12月)、「青少年を守り育成する家」の看板の設置の促進(随時)などを実施した。</p>
中柱 (5)	
中柱 (6)	

### 4. 市民からの意見、審議会等の第三者機関からの評価

中柱 (4)	<p>【外部評価委員会】 外国人などへの対応は、居住者が増加する中で、配置人以外の課題もあることが想定されるので、対応について検討されては。</p>
中柱 (5)	
中柱 (6)	

### 5. 後期基本計画の策定に向けた課題・論点の整理

中柱 (4)	<p>【青少年を守り育成する家の設置促進】 不審者の情報や青少年を巻き込んだ事件や事故が多発する中で、青少年を守り育成する家の設置数が減少しているため、緊急時の児童の駆け込み場所として設置を促進する必要がある。</p> <p>【青少年の健全育成活動団体の会員等の増加促進】 青少年の健全育成を推進していく基盤となる子ども会への加盟団体や会員数が年々減少傾向にあり、青少年の地域社会への帰属意識の低下や社会参加意識の希薄化が懸念されていることから、加盟団体や会員等の増加を図る必要がある。</p>
中柱 (5)	
中柱 (6)	

## 第5次 朝霞市総合計画 前期基本計画 総括評価シート（対象：H28～H30年度）

政策分野	第2章 健康・福祉	主管部	福祉部
大柱	2 高齢者支援	主管課	長寿はつらつ課
関連部課	健康づくり課(こども・健康部)、保険年金課(こども・健康部)、生涯学習・スポーツ課(生涯学習部)、地域づくり支援課(市民環境部)		
目指す姿	「みんなで支えあい いつまでも 笑顔でくらしつづけるまち 朝霞」の基本理念のもと、いくつになっても安心して住み慣れた地域で生活できるまちを目指します。		

### 1. 達成状況

大柱	総合判定
いくつになっても安心して住み慣れた地域で生活できるまちを目指して、各種会議・研修会、市民フォーラム等を開催し、市民参画のきっかけづくりにつなげることができた。今後、地域包括ケアの実現に向けて、継続的な取組みを進めていく。 ・健康づくり、生きがいづくりの推進に向けて、介護予防事業を実施するなど、理解促進や普及啓発を行った。今後、引き続き周知を図るとともに、高齢者の健康意識等の向上に向けた普及啓発を推進していく。 ・地域で自立した生活を営むことができるよう介護保険制度の円滑な運用により、介護サービスや、福祉サービスなどについて、適正な支援が受けられるよう取組中であるが、今後、さらに、具体的な支援に向けた事業を実施していく。	<b>C</b> 計画どおりの進捗
<b>中柱(1)</b> 健康・生きがいづくりと介護予防の支援	<b>判定</b>
①健康づくりと介護予防の推進……体操教室、栄養指導等の各種講座の開催を通して、介護予防の周知につながった。今後もより一層、普及啓発の推進を図る。 ②趣味の活動や多世代交流の促進……老人クラブ及び老人クラブ連合会に対する補助金の交付による支援を行うほか、老人福祉センターの運営を通して、老人クラブ等と連携することにより、世代を超えた交流等を実践することができた。今後も、継続して支援等を行い、老人の福祉の増進を図る。 ③社会参加と就業の支援……朝霞地区シルバー人材センターに対し、朝霞市、志木市、和光市の3市で補助金を支出し、支援を行うことにより、地域社会と連携を図り、就業並びに社会奉仕等の活動機会を確保するとともに、生きがいの充実及び福祉の増進を図り知識と能力を生かした活力のある地域社会づくりに寄与することができている。	<b>C</b> 計画どおりの進捗
<b>中柱(2)</b> 自立のためのサービスの確立	<b>判定</b>
①介護保険制度の円滑な運用……介護保険制度の円滑な運用に向けて、介護保険制度に関するパンフレットの作成や、市民説明会を開催することにより、制度の周知や理解促進につながった。 ②介護サービスの充実……地域ケア会議の開催や、在宅医療と介護連携推進のための研修会等の開催、生活支援体制の推進に係る各種会議等を定期的に開催するとともに、市民向けのフォーラム等の開催を通して新たな社会資源の発掘につながった。今後も引き続き、地域包括ケアの実現に向けた取組を推進していく。 ③福祉サービスの充実……認知症介護家族のつどいや家族介護教室の開催、地域包括支援センターによるオレンジカフェの定期的な開催を通じて、認知症の方や家族等が気軽に集える場の提供につながっている。今後も、引き続き支援等を継続し、認知症介護者への負担の軽減を図る。	<b>C</b> 計画どおりの進捗
<b>中柱(3)</b> 安全・安心な生活ができる環境の整備	<b>判定</b>
①地域での見守り体制の確立……認知症サポーター養成講座を実施するとともに、サポーター養成講座修了者等を対象としたフォローアップ研修の位置づけとしての徘徊高齢者声かけ訓練を実施することにより、認知症に関する理解者を増やすことができた。 ②暮らしやすい住まいづくり……住宅改善費の補助等を通じた支援等を実施することにより、高齢者の住環境の安定化の促進を図ることにつながっている。 ③高齢者の尊厳の確保……市民向けの講座の開催等により、成年後見制度の利用促進に向けた普及啓発を図ることができた。今後も広報、ホームページ等を活用し、成年後見に係る周知に努める。	<b>C</b> 計画どおりの進捗

### 2. 成果指標

中柱	成果指標	上段:指標名 下段:説明	単位	策定当初	上段:目標・計画値		下段:実績値(H30年度は見込み値)		
				(年度)	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
(1)	元気高齢者率		%	86	84	84	83	82	81
	第1号保険者のうち、要支援・要介護認定を受けていない人の割合	(H26年度)		85	84	84	—	—	
(2)	地域包括支援センターの相談件数		件	39,176	39,200	39,400	39,600	39,800	40,000
	地域包括支援センターに相談に訪れる人の各年の延べ件数	(H26年度)		42,562	47,432	45,400	—	—	
(3)	認知症サポーターの人数		人	1,802	2,300	2,600	2,900	3,200	3,500
	認知症サポーター養成講座を受講し、認知症サポーターとなった人の数	(H26年度)		3,294	4,283	5,700	—	—	

### 3. 主な取組・成果

中柱(1)	健康・生きがいづくりと介護予防の支援
<p>①健康づくりと介護予防の推進……体操教室、ノルデックウォーキングなどの各種講座を開催(H28/8,592人・H29/10,095人・H30/10,100人(見込))</p> <p>②趣味の活動や多世代交流の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・老人クラブ数(25団体)</li> <li>・シニアスポーツフェスティバル(H28/190人・H29/170人・H30/182人)</li> <li>・高齢者スポーツ大会等実施(H28/600人・H29/600人・H30/600人)</li> </ul> <p>③社会参加と就業の支援</p> <p>朝霞地区シルバー人材センター登録者数・就業率 H28/1,965人・81.0% H29/1,975人・82.6%)</p>	
中柱(2)	自立のためのサービスの確立
<p>①介護保険制度の円滑な運用……介護保険制度の円滑な運用に向けて、市民説明会を開催(H28/5回 638人、H29/7回 140人、H30/5回 191人)。平成30年度は、介護保険料の改定、その他の制度改正に伴い、パンフレット3万部を作成し、制度の周知及び理解の促進に努めている。</p> <p>②介護サービスの充実……平成29年度より、地域包括ケアの構築に向け、長寿はつらつ課に地域包括ケア推進係を新設。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を営めるよう、地域ケア会議を毎月1回開催。</li> <li>(2)医療職と介護職の連携を進めるため、在宅医療と介護連携推進のための研修会・情報交換会等を年6回開催。</li> <li>(3)市民のつながりや互助の推進に向けて、生活支援コーディネーター意見交換会を毎月1回開催。平成30年度に新たな試みとして、地域のつながりを考える市民フォーラムを10月に開催(479人参加)したほか、地域のつながりを考える学習会を3回開催(計291人参加)し、地域包括ケアの実現に向けた取組を推進。</li> </ul> <p>③福祉サービスの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)認知症介護家族つどい「知恵袋」毎月1回開催。</li> <li>(2)オレンジカフェの実施 各包括支援センターにて毎月1回実施</li> </ul>	
中柱(3)	安全・安心な生活ができる環境の整備
<p>①地域での見守り体制の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症サポーター養成講座の実施……(1)市から各地域包括支援センターへ実施依頼を行った合計5回及び各包括への直接依頼分。(2)小学校・中学校、放課後児童クラブ等の学生を対象とした講座の実施</li> <li>・徘徊高齢者声かけ訓練の実施……東洋大学を会場として、市民、学生、見守り協定締結企業の方などの参加により実施。(H30/59名)</li> </ul> <p>②暮らしやすい住まいづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅改善費の補助を実施(H28/70人・H29/62人)。</li> </ul> <p>③高齢者の尊厳の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成年後見制度に係る法務省発行のパンフレット等を窓口に配置するなど、成年後見に関する普及啓発を推進。</li> <li>・成年後見制度の利用促進に向け 市民向けの成年後見制度研修会等を年2回実施。</li> <li>・認知症等により判断能力が不十分で、親族等の援助が受けられない方に対して、市長申し立てによる成年後見等の開始等の審判請求を実施(H28/5人・H29/6人・H30/6人)。</li> </ul>	

### 4. 市民からの意見、審議会等の第三者機関からの評価

中柱(1)	<p>【外部評価委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防に重点を置いた施策を評価。今後の財政負担を考慮すると、公助ありきではなく、自助第一を打ち出すべきと考える。</li> <li>・健康寿命が伸びて元気な高齢者が増えている現状を考えると、自治体として活動を支援する施策を考えても良いのではないかと。</li> </ul> <p>【高齢者福祉計画及び介護保険事業計画推進会議】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康づくり、介護予防の推進に、関係機関と連携して一体的に取り組んでほしい。</li> </ul>
中柱(2)	<p>【外部評価委員会】・【高齢者福祉計画及び介護保険事業計画推進会議】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・助成している機関との業務にかかる調整を行い、より適正な、効率的運用を検討するべきでは。</li> <li>・オレンジカフェや家族介護教室の案内はどのようにしているか。特に、介護家族教室のように介護の仕方、介護をする側が身体的に負担なく介護できるような方法を伝えるのはとても良いと思うので、認知度の向上や参加者増につながると素晴らしいと思う。</li> </ul>
中柱(3)	<p>【外部評価委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症サポーター養成に取り組んでいるが、最終養成目標は、養成したその後の人材活用は。</li> <li>・地域包括ケアシステムの確立について、どのように進めているか。それにより、高齢者の医療や介護の費用削減などの改善がみられるか。</li> </ul>

### 5. 後期基本計画の策定に向けた課題・論点の整理

中柱(1)	<p>【元気高齢者】 様々な機会を通じて、高齢者の生きがいづくり・健康づくりを推進し、元気高齢者が増えていくことを目指しているが、元気高齢者率については、平成30年度の見込を含めて横ばい若しくは、なだらかな減少傾向の状況が見受けられる。</p> <p>今後、引き続き、介護予防等に係る各種事業の推進や支援を実施するとともに、健康づくり課が実施している健康づくり事業の推進、保険年金課による各種健康診査等の健康管理の推進、生涯学習・スポーツ課による生涯学習事業等の推進、地域づくり支援課による地域活動を始めとするシニア世代への支援など、関係部署と連携し、高齢者が心豊かに生き生きと暮らし続けられるような取組や支援等を推進していくことが大切であると思われる。</p>
中柱(2)	<p>【地域包括ケア】 住み慣れた地域で、安心して自立した生活を目指し、介護保険制度の円滑な活用のための制度の周知・理解の促進、地域包括支援センターをはじめとする相談体制の充実、在宅医療と介護の連携支援体制の確立、地域における互助の推進など、高齢者の自立支援、重度化防止への取り組みを進めることを通して、地域包括ケアの実現を進める必要がある。</p>
中柱(3)	<p>【地域での見守り】 一人暮らし高齢者、高齢者のみの世帯、認知症高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らしていくために、各種地域活動への参加や介護・福祉サービスの活用など、高齢者一人ひとりが誰かとつながっている地域を目指し、地域での見守りのネットワーク化を図る。</p>

第5次 朝霞市総合計画 前期基本計画 総括評価シート（対象：H28～H30年度）

政策分野	第2章 健康・福祉	主管部	福祉部
大柱	3 障害者支援	主管課	障害福祉課
関連部課	健康づくり課(こども・健康部)、教育指導課(学校教育部)		
目指す姿	市民にノーマライゼーションの理念が普及し、障害及び障害のある人についての理解が深まり、障害のある人とない人が共生できるまちを目指します。また、ライフステージに応じた各種相談や情報提供が充実し、地域において、誰もが安心して健やかな生活を送れるまちを目指します。		

1. 達成状況

大柱	総合判定
ノーマライゼーションの理念の普及、障害理解の推進について、様々な機会を通じて啓発を推進したが、障害及び障害のある人についての理解の深まりを期待される状況は継続しており、より効果的な方法による周知が課題となった。また、地域において、誰もが安心して健やかな生活を送れるまちづくりとしては、障害福祉サービス事業所や計画相談支援事業所が増加した反面、一人ひとりの障害特性やライフステージに応じた適切なサービスの提供のため、地域課題の検討や、計画相談支援事業所の質の向上、障害者就労支援センターの役割の見直し等が課題となった。	C 計画どおりの進捗
中柱(1) 共生社会の実現	判定
・ノーマライゼーションの理念の普及のため、広報あさかにおいて朝霞市日本手話言語条例及び障害者差別解消法に係るコーナーを新たに掲載し、普及啓発に努めたことにより、成果指標を大きく上回る結果となった。 ・今後の課題として、引き続き、障害のある人とない人とのお互いの理解を深め共に生きる社会の形成を目指すため、障害者差別の解消や障害者虐待防止センターの役割の他、各種相互交流事業の内容を充実させるとともに、障害に関する様々な情報を、広報、ホームページ等のみならず、より効果的な方法により周知する必要がある。	B 計画を十分に上回る
中柱(2) 地域における自立生活支援	判定
・成果指標「障害福祉サービスの利用件数」は、計画では年に200件増を見込んでいたが、実態はその10倍にも上り、計画を大幅に上回る結果となった。これは、障害福祉サービス及び計画相談支援の浸透と地域における事業所の増加などにより、潜在的な利用ニーズが満たされた結果と思われる。 ・今後の課題として、一人ひとりの障害特性に合わせた真に必要なサービスを提供できる体制を整備するため、地域課題を検討するとともに、計画相談支援事業所の質の向上を図る必要がある。	C 計画どおりの進捗
中柱(3) 自立した社会生活・就労支援	判定
・成果指標「障害者就労支援センターの利用による就職者数」については、計画を下回る結果となったが、これは、就労支援センター登録後に就労に至った人数を数えており、近年は、就労後に登録する者や、就労支援センターには登録せずに、障害福祉サービス(就労移行支援等)の利用から就労に至る者も多いため、指標の達成については、十分に評価に値するものとする。 ・今後の課題として、様々な就労支援サービスが生まれる中で、障害者就労支援センターの役割の見直しを図る必要がある。	D 計画を下回る

2. 成果指標

中柱	成果指標	上段: 指標名 下段: 説明	単位	策定当初	上段: 目標・計画値			下段: 実績値 (H30年度は見込み値)		
				(年度)	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	
(1)	啓発・広報活動件数	様々な媒体を活用して行う障害に関する啓発・広報活動件数(広報あさか掲載件数)	件	56	55	56	58	58	60	
				(H26年度)	71	80	79	—	—	
(2)	障害福祉サービス等の利用件数	障害福祉サービスなどの年間利用件数(のべ)	件	9,832	10,100	10,300	10,500	10,700	10,900	
				(H26年度)	13,445	16,156	18,224	—	—	
(3)	障害者就労支援センターの利用による就職者数	障害者就労支援センターの利用による年間就職者数	人	42	35	40	45	50	56	
				(H26年度)	32	41	39	—	—	

### 3. 主な取組・成果

中柱(1)	共生社会の実現
<ul style="list-style-type: none"> <li>・第5次障害者プラン(H30～H35年度)及び第5期障害福祉計画(H30～H32年度)の策定(H29)</li> <li>・朝霞市日本手話言語条例制定(H28)</li> <li>・広報あさかへの掲載「日本手話情報コーナー」(H28/5月号～)、「わたしたちができること～障害者差別解消法～」(H29/4月号～)</li> <li>・職員を対象とした障害者差別解消法及び朝霞市日本手話言語条例に係る職員研修の実施(H28、29、30)</li> <li>・朝霞地区4市共催による、民間事業者に対する障害者差別解消法及び県条例説明会の開催〔主催：埼玉県〕(H30/参加者86人)</li> <li>・障害者週間(12/3～9)啓発事業の実施(H28、29、30)</li> <li>・ふれあいスポーツ大会の開催(H28、29、30)、スポーツ・レクリエーションの集いの開催(H28、29、30)〔H28、29は埼玉県主催〕</li> <li>・成年後見制度市長申立て(H28/1件、H29/1件、H30/1件)〔市長申立てによる成年後見継続件数/4件〕</li> </ul>	
中柱(2)	地域における自立生活支援
<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定特定相談支援事業所・指定障害児相談支援事業所の指定(H29/3箇所、H30/3箇所・計13箇所)</li> <li>・障害支援区分の認定(H28/179件、H29/210件、H30/220件見込)</li> <li>・障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス等の支給決定及び介護給付・訓練等給付費の支出</li> <li>・朝霞地区一部事務組合が運営する障害者支援施設、朝霞地区福祉会が運営する児童発達支援センター、生活介護施設等の運営費の負担</li> <li>・手話通訳者派遣事業等の実施(派遣回数：H28/551回、H29/599回、H30/550回見込)</li> <li>・障害者緊急時短期入所事業(H30.10月～)</li> <li>・障害福祉団体への補助金の交付/障害のある人の自主活動を支援し、運営の安定を図った</li> <li>・重度心身障害者医療費の給付、特別障害者手当の支給等/障害のある人の経済的負担の軽減を図った</li> <li>・自動車運転免許取得費補助、自動車改造費補助、福祉タクシー利用券・バス鉄道共通カード・自動車燃料費の助成等/障害のある人の経済的負担の軽減および外出などの自立生活支援を図った</li> </ul>	
中柱(3)	自立した社会生活・就労支援
<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理による障害者就労支援センターの設置・運営(H29～/指定管理)</li> <li>・指定管理による障害福祉サービス事業所(福祉的就労施設)の設置・運営(2施設・定員140人)(実利用人数H28/100人、H29/113人、H30/集計中)</li> <li>・NPO法人が運営する地域活動支援センターへの運営費補助(H28/5施設、H29/4施設、H30/4施設)</li> <li>・障害福祉施設自主製作品展示販売会の実施(H28/59回、H29/59回、H30/78回)</li> </ul>	

### 4. 市民からの意見、審議会等の第三者機関からの評価

中柱(1)	【障害者自立支援協議会専門部会】 障害者差別解消法の啓発については、一般の企業や団体等が認識を持つことが大事である。市が積極的に法人会、商工会、町内会等の団体を通じ、事業所等での研修の推進を働きかけて欲しい。
中柱(2)	【障害者プラン推進委員会】 一番先端で問題を抱えている相談支援事業所の、個々の問題を把握し、計画等に活かす必要がある。また、1箇所、そこへ行けば必ず親なり当事者なりが安心していろいろな相談に乗れる事業所があることが望ましい。 【障害者自立支援協議会専門部会】 地域で一番課題になっていること、当事者や家族の声を、数値化して進めていくことが大切である。
中柱(3)	【外部評価委員会】 障害者が就労する場所を確保し、収入が得られるよう、就労支援の充実を図っていただきたい。 【外部評価委員会】 授産施設で作ったものを販売していただきたい。その際、ボランティアも参加し障害者と共に販売するなど、障害者の社会参加につながるような取組もしていただきたい。

### 5. 後期基本計画の策定に向けた課題・論点の整理

中柱(1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>【新しい手段の活用】 ノーマライゼーションの理念の普及に関しては、広報あさかや市のホームページを活用することだけにとどまらず、より効果的な方法により実施する必要がある。</li> <li>【交流の場の確保】 障害のある人とない人の相互交流を促進するため、各事業の内容を充実させ、市民への更なる参加促進を図る必要がある。</li> <li>【権利擁護支援の体制整備】 障害者虐待防止センター、障害者差別解消法に係る相談窓口、成年後見市長申立てなど、市が主体となる支援について、更なる周知及び体制整備を行う必要がある。</li> </ul>
中柱(2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>【相談体制の充実】 指定特定相談支援事業所数は増加してきたが、相談支援専門員はまだ不足している状況である。指定事業所及び相談支援専門員の増加に向けて各法人に働きかけを行うとともに、既存事業所に対する連絡協議会の開催などにより、質の向上を図る必要がある。また、相談体制の要となる基幹事業所の整備について、検討する必要がある。</li> <li>【障害福祉サービスの充実】 利用者及び市内に各種事業所が増加する中で、障害特性やライフステージに合わせた適正なサービスが提供できるよう、地域課題を検討する必要がある。</li> </ul>
中柱(3)	<ul style="list-style-type: none"> <li>【就労支援の充実】 就労する場所(福祉的就労施設)や日中活動施設の確保の継続、及びこれら施設の情報配布物やホームページ等で情報提供するなど、就労支援を充実させる必要がある。</li> <li>【就労支援センターの役割の見直し】 就労定着支援など新たな障害福祉サービスが誕生し、また、市内に各種就労支援事業所が増加する中で、これらや関係機関と連携を行い、適切な就労支援につなげるため、就労支援センターの役割を見直す必要がある。</li> </ul>

第5次 朝霞市総合計画 前期基本計画 総括評価シート（対象：H28～H30年度）

政策分野	第2章 健康・福祉	主管部	福祉部
大柱	4 地域福祉・社会保障	主管課	福祉相談課
関連部課	長寿はつらつ課(福祉部)、障害福祉課(福祉部)、生活援護課(福祉部)、保険年金課(こども・健康部)		
目指す姿	人と人との交流によって、わけ隔てなく必要な福祉サービスを受けながら、市民が地域でともに生きることができるまちを目指します。 国民健康保険事業が安定して円滑に運営され、被保険者が安心して医療サービスを受けられ健康な生活を送ることができるまちを目指します。 国民年金加入者が年金を受け取れるとともに、生活困窮者が助言や援助により自立に向けた支援を受けられるまちを目指します。		

1. 達成状況

大柱	総合判定
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉の推進を担う民生委員児童委員の定数に欠員が生じており、行政と地域の関係団体等が協力して担い手の確保に取り組む必要がある。</li> <li>・地域福祉推進の中心的な役割を担う社会福祉協議会や、地域で自主的に活動する市民団体を支援することで、引き続き地域福祉の担い手の育成や市民参画の促進に努めていく。</li> <li>・医療保険制度に関する市民の理解を促進し、医療費の適正化を図りながら、円滑な運営に取り組む必要がある。</li> <li>・引き続き要保護者に対する適正な生活保護の実施に努めるとともに、生活困窮者自立支援法に基づく事業の強化等に取り組む必要がある。</li> </ul>	D 計画を下回る
<b>中柱(1)</b> 地域福祉の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・民生委員児童委員の活動費を補助することにより、毎月の定例会や合同研修会が開催され、同委員が必要な知識を習得し、活動の向上を図ることができた。</li> <li>・民生委員児童委員の定数に欠員が生じていることから、引き続き欠員補充に努め、相談や見守り体制を整備していきたい。</li> <li>・地域で自主的に健康づくりや生きがいづくり等の活動を行う市民団体に対し補助金を交付することで、地域福祉の推進が図れた。</li> <li>・社会福祉協議会への人件費並びに事業費の補助を通して、同協議会の活動を促進することができた。</li> <li>・総合福祉センターの指定管理者(社会福祉協議会)を更新することで、安定した福祉サービスの提供が図れた。</li> <li>※指標変更：当初「民生委員・児童委員の相談・支援件数(H26年度実績値2,473件→H32年度目標値5,400件)」</li> </ul>	判定 D 計画を下回る
<b>中柱(2)</b> 社会保障制度の運営 <ul style="list-style-type: none"> <li>・成果指標の特定健康診査受診率は、国の参酌基準に基づいて示した数値であり、達成はかなり困難である。</li> <li>・なお、県内での受診率においては、県平均を上回っている状況にある。</li> <li>・今後においても、パンフレットや案内通知などをとおして受診勧奨を図るとともに、意識の向上と健康づくりの気運醸成に努める必要がある。</li> <li>・国民健康保険制度の改正により、県単位での広域化が開始されたが、市の事業として、資格管理や保険給付、保険税の適正な賦課及び保健事業など医療費の適正化を図りながら、医療保険制度に関する市民の理解の促進及び円滑な運営に取り組むことができた。</li> <li>・後期高齢者医療制度及び国民年金制度に関する情報提供や制度に対する啓発する活動に取り組むことができた。</li> <li>・福祉相談課を設置し、生活困窮者等からの相談体制を整えた。</li> <li>・要保護者に対する適正な生活保護の実施に努めた。</li> </ul>	判定 D 計画を下回る
<b>中柱(3)</b>	判定

2. 成果指標

中柱	成果指標	上段：指標名 下段：説明	単位	策定当初	上段：目標・計画値			下段：実績値(H30年度は見込み値)	
				(年度)	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
(1)	民生委員・児童委員の活動日数	民生委員・児童委員の活動する延べ日数	日	13,884	14,400	14,400	14,400	14,400	14,400
	(H26年度)			13,360	13,400	集計中	—	—	
(2)	特定健康診査受診率	受診対象者(国保被保険者で40歳～75歳未満)のうち、特定健康診査を受診した人の割合	%	41.6	56	60	60	60	60
	(H26年度)			41.8	42.5	集計中	—	—	
(3)							—	—	

### 3. 主な取組・成果

中柱(1)	地域福祉の推進
<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉協議会に対する補助(毎年)／地域福祉の中心的な役割を担う社会福祉協議会に対し補助金を交付することで、地域福祉の向上を図った</li> <li>・民生委員児童委員協議会に対する補助(毎年)／民生委員児童委員協議会の活動を促進し、地域社会の福祉増進を図った</li> <li>・民生委員児童委員各種研修会の実施(毎年)／地域の課題に対応する能力の向上を図った</li> <li>・成年後見制度研修の開催(毎年)／成年後見制度の活用を図るための研修を関係課と共同で開催した</li> <li>・地域のつながりを考える市民フォーラムの開催(H30)／市民フォーラムを関係課と共同で開催し、地域のつながりや助け合いの重要性を共有した</li> </ul>	
中柱(2)	社会保障制度の運営
<ul style="list-style-type: none"> <li>・国民健康保険 国保税賦課件数H28/34,875件、H29/33,291件(延べ)、資格異動処理H28/14,692件、H29/13,795件、被保険者証送付世帯数H28/30,122世帯、H29/28,058世帯を実施。特定健診受診者H28/7,083人、H29/7,100人、人間ドック受診者H28/1,083人、H29/1,000人に対する補助を実施した。</li> <li>・後期高齢者医療 H28/24,462件、H29納付書等発送枚数25,235件(延べ)、被保険者証H28/12,935世帯、H29/13,461世帯に送付。健康診査受診者H28/4,316人、H29/4,274人、人間ドック受診者H28/424人、H29/480人に対する補助を実施した。</li> <li>・国民年金、免除制度・保険料納付特例制度利用者H28/5,714人、H29/5,649人。パンフレット印刷・配付H28/1,700部、H29/1,680部、社会保険労務士による予約制年金相談をH28/47回88人、H29/23回68人実施した。国民年金の諸届をH28/8,149件、H29/8,201件受付し、進達を行った。</li> <li>・生活相談件数、H28/延640件、H29/延750件。平成28年4月の年度当初1,380件、1,844人、平成29年2月末1,406世帯、1,862人、平成29年4月の年度当初1,419世帯、1,878人、平成30年2月末1,454世帯、1,875人に保護を適用した。</li> <li>・高齢者の困りごと相談や生活困窮などの福祉にかかわる相談に対応するため、平成30年4月に福祉相談課を設置し、相談体制の充実を図った。H30年度延べ相談件数780件(H31.1月末現在)</li> </ul>	
中柱(3)	

### 4. 市民からの意見、審議会等の第三者機関からの評価

中柱(1)	【地域福祉計画推進委員会】 第3期朝霞市地域福祉計画に掲載している課題の中から、「地域防災における避難行動要支援者のサポート」について検討し、広く市民に啓発していくべきとの意見が出された。
中柱(2)	【朝霞市国民健康保険運営協議会】 国保の特定健診受診率については、県内で上位である。また、健診を受けた方は、医療費が下がっているというデータもでてくる。これは素晴らしいことだと思うので、これからも頑張っていたきたい。
中柱(3)	

### 5. 後期基本計画の策定に向けた課題・論点の整理

中柱(1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>【包括的な支援体制の構築】 高齢者、障害者、児童等の各分野ごとの縦割りではなく、横串を通した地域共生社会の実現に向けた取り組みの推進が必要である。</li> <li>【地域福祉活動の基盤整備】 住民に身近な圏域の設定、コーディネーターや拠点の整備等、地域福祉活動の基盤の整備が求められる。</li> </ul>
中柱(2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>【広域化】 国民健康保険制度の改正により、県が財政運営の主体となったが、事業は以前と変わらず市が担うことから、今後においても、医療保険制度に関する市民の理解を促進し、資格管理、保険給付、保険税の適正な賦課及び保健事業など医療費の適正化を図りながら、円滑な運営に取り組む必要がある。</li> <li>【制度の周知】 後期高齢者医療制度に関する情報提供に努めるとともに、国民年金制度は効果的な事業運営が不可欠な事務であることから、制度をわかりやすく啓発する必要がある。日本年金機構と協力・連携を図りながら、広報による啓発や納付相談、口座振替、保険料の前納制度、免除制度のご案内を行うなどして、情報提供や相談体制の充実を図る必要がある。</li> <li>【相談支援体制の充実】 引き続き要保護者に対する適正な生活保護の実施に努めるとともに、生活困窮者自立支援法の改正により、就労準備支援事業、家計改善支援事業の実施や学習支援事業の強化等に取り組む必要がある。</li> </ul>
中柱(3)	

第5次 朝霞市総合計画 前期基本計画 総括評価シート（対象：H28～H30年度）

政策分野	第2章 健康・福祉	主管部	こども・健康部
大柱	5 保健・医療	主管課	健康づくり課
関連部課			
目指す姿	保健サービス、健康増進対策をはじめ、救急医療体制や健康危機体制などの環境が整っているまちを目指します。また、市民一人一人が健康づくりの意識や関心を高くもち、主体的に健康づくりに取り組むことで、健康で長生きできるまちを目指します。		

1. 達成状況

大柱	総合判定
生活習慣や社会環境の変化により、市民の健康に大きく影響している背景があるなかで、健康づくりへの意識の向上の輪が段々と広がりを見せており、健康長寿へ向けた歩みへの関心は大きくなってきている。また、安心して暮らせる医療機関の体制整備も充実してきており、体制の保持・充実に努めることができてきています。 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援のなかで、各種健診や健康相談を通しての母子保健の充実も重要であり、支援体制が着実に進んできています。	C 計画どおりの進捗
中柱(1) 健康づくりの支援	判定
・多くの市民の健康に対する意識の向上を図るために、「健康あさか普及員」を創設し、さまざまな活動を通して啓発を行い、「健康あさか普及員」の登録が増え、健康への意識をもつ市民の輪を段々と広げることができた。 ・医療機関などの関係団体と連携をしながら、あさか健康プラン21の推進や健康まつり等によって健康づくりに関する情報提供や意識啓発の事業展開をすることができた。 ・健康マイレージ事業や健康増進センターなどを活用した市民の健康づくり事業を実施することができた。	C 計画どおりの進捗
中柱(2) 保健サービスの充実	判定
・平成29年10月に子育て世代包括支援センターを開設し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制に取り組む環境を進めることができた。 ・子どもの発育発達への支援、未熟児支援など、母子保健の充実に引き続き努めることができた。 ・各種健診や健康相談、保健指導などを通して、生活習慣病の予防を推進した。 ・各種予防接種の接種率の向上に努め、感染症の発生・予防を行い、市民の安心・安全に努めた。 ・熱中症や食中毒に関する市民への情報提供に努めることができた。	C 計画どおりの進捗
中柱(3) 医療体制の充実	判定
・地域の医療機関との連携を促進し、安心して身近な医療や高度な医療に接することができるよう努めることができた。 ・在宅当番医制などの救急医療体制の充実に努め、休日・夜間診療の体制を実施することができた。 ・医師会、歯科医師会、薬剤師会と連携し、かかりつけ医・かかりつけ薬局の普及啓発に努めた。	C 計画どおりの進捗

2. 成果指標

中柱	成果指標	上段：指標名 下段：説明	単位	策定当初	上段：目標・計画値		下段：実績値（H30年度は見込み値）		
				(年度)	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
(1)	「健康あさか普及員」の人数	行政と共に市民の健康づくりを推進していくボランティアである「健康あさか普及員」の登録人数	人	67	240	240	300	300	300 (350)
				(H26年度)	243	324	370	—	—
(2)	女性のがん(子宮頸がん・乳がん)検診受診率	子宮頸がん・乳がん検診の受診率	%	子宮頸がん17.5 乳がん19.2	子宮頸がん30 乳がん30	子宮頸がん30 乳がん30	子宮頸がん35 乳がん35	子宮頸がん35 乳がん35	子宮頸がん40 乳がん40
				(H26年度)	子宮頸がん16.5 乳がん18.4	子宮頸がん15.6 乳がん19.0	子宮頸がん13.7 乳がん17.2	—	—
(3)	乳幼児のかかりつけ医普及率	乳幼児健診の受診児で、かかりつけ医を持っている割合	%	81.1	100	100	100	100	100
				(H26年度)	84.3	84.4	84.0	—	—

### 3. 主な取組・成果

中柱(1)	健康づくりの支援
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「くらしの中から健康づくり」をテーマに健康まつりの開催(H28、29、30)/市民の健康への意識向上を図った</li> <li>・あさか健康プラン21計画に基づき、講演会を開催(H28、29、30)、「健康あさか普及員」への参加促進と健康情報の提供を実施</li> <li>・健康づくり情報「へるす・アップ」、「健康づくりガイドブック」の作成(H28、29、30)/各種イベントで健康情報の提供に努めた</li> <li>・保健センターガイドを74,000枚作成し全戸配布(H28、29、30)/健診等の日程などを周知した</li> <li>・「朝霞市健康づくり推進条例」を制定した(H28)/健康づくりの推進体制を図ることができた</li> <li>・健康マイレージ事業を開始(H29、30)/ウォーキングに取り組む市民の充実が図られた</li> </ul>	
中柱(2)	保健サービスの充実
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新生児訪問や乳幼児健診、母子健康教育、各種相談事業の実施(H28、29、30)/母子保健の充実が図られた</li> <li>・「子育て世代包括支援センター」の事業開始(H29、30)/母子保健への支援と産後ケア事業が開始できた</li> <li>・健康増進では、30代のヘルスチェックや各種健診やがん検診を実施(H28、29、30)/病の早期発見・早期対応が図られた</li> <li>・歯科保健では、親子歯科健診、成人歯科健診を実施(H28、29、30)/健全な歯・口腔機能維持が図られた</li> <li>・自殺予防対策として精神福祉講演会(H28)やゲートキーパー研修(H28、29、30)を実施/自殺予防対策への理解と関係者の意識向上が図られた</li> <li>・各種予防接種の実施(H28、29、30)/感染症の発生・予防及び拡大の防止に努めることができた</li> </ul>	
中柱(3)	医療体制の充実
<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅当番医制により日曜及び祝日の昼間の初期救急医療体制の実施(H28、29、30)/市民が安心できる医療体制が図られた</li> <li>・小児救急医療支援事業として補助金を交付し、二次救急医療を整備(H28、29、30)/小児救急の安心できる体制が図られた</li> <li>・救急医療の確保のため補助金を交付し、病院群輪番制を整備(H28、29、30)/二次救急医療施設の運営を支援した</li> <li>・小児救急医療寄附講座支援事業及び周産期医療寄附講座支援事業(H28、29、30)、救命救急医療寄附講座支援事業(H30)を設置/地域救急医療体制の充実が図られた</li> <li>・早期不妊検査助成費補助及び早期不妊治療助成費補助(H28、29、30)、不育症検査助成費補助(H30)の実施/妊娠出産への支援の充実が図られた</li> </ul>	

### 4. 市民からの意見、審議会等の第三者機関からの評価

中柱(1)	【健康づくり推進協議会】健康まつりについては、同日で他のイベントと重なっているため、日程や会場などの検討が必要である。健康増進センターで行うのであれば、隣の施設の「ふれあい祭り」とうまく連携できるといい。健康マイレージ事業は国保と一緒に宣伝できるといい。
中柱(2)	【健康づくり推進協議会】各種保健事業の評価では、受診率を活用できるといい。 【外部評価委員会】子育て世代包括支援センターで不安を感じている妊婦の支援を継続し、支援があることを市民に周知すること。
中柱(3)	【健康づくり推進協議会】特になし

### 5. 後期基本計画の策定に向けた課題・論点の整理

中柱(1)	【市民参画】市民誰もが求める健康的生活の普及にあたっては、行政だけでは限界があるため、行政と共に健康づくりを推進していくボランティアである「健康あさか普及員」の活動が重要になっている。そして普及員のさまざまな活動をおして多くの市民の参加が進むような事業展開が求められています。
中柱(2)	【環境整備】健康増進の推進は、世代に併せた施策を展開する必要がある。若い世代では、母子保健等の充実により安心して子育てができる環境整備、壮年期の方には、日常生活に簡単に取り入れやすい健康づくりの工夫が必要である。また、予防接種やがん検診については、法改正など国の動向を注視する必要がある。
中柱(3)	【医療体制】医療体制の充実に関しては、行政や医療機関の体制整備と共に、市民の適正な受診行動も必要である。朝霞地区においても、徐々に医療体制の整備がすすんできてはいるが、救急患者の一部は都内の病院に搬送されているという状況でもあるため、救急医療体制の更なる充実が課題である。

### 第3章 教育・文化

#### 第5次 朝霞市総合計画 前期基本計画 総括評価シート（対象：H28～H30年度）

政策分野	第3章 教育・文化	主管部	学校教育部
大柱	1 学校教育	主管課	教育指導課
関連部課	教育総務課(学校教育部)、教育指導課(学校教育部)、教育管理課(学校教育部)、学校給食課(学校教育部)、生涯学習・スポーツ課(生涯学習部)		
目指す姿	子どもが豊かな心と健やかな体を持つとともに、社会で主体的・創造的に生きていくための確かな学力と自立する力を身につけ、質の高い教育を支える教育環境が充実したまちを目指します。また、学校・家庭・地域が相互に連携・協力して、地域全体の教育力が向上しているまちを目指します。		

#### 1. 達成状況

大柱	総合判定
本市の児童・生徒一人一人にきめ細かな指導を行うため、生徒指導や教育相談体制の充実、特別支援学級等の整備、地域人材を活用した学校運営を実施している。また、老朽化した学校施設の改修、屋内運動場のエアコン整備、柔軟な通学区の運用、自校給食室の設置等は計画的に実施し、教育環境の整備充実が図られている。	<b>B</b> 計画を十分に上回
中柱(1) 朝霞の次代を担う人材の育成	判定
教育に関する3つの達成目標のうち「児童・生徒の規律ある態度」については、整理整頓、学習準備、話を聞き発表する等、年度によって異なる内容で若干の課題は見受けられるが、全体として児童・生徒の規律ある態度は、しっかりと育っている。また、児童・生徒の相談活動については、各学校や子ども相談室にスクールカウンセラー、さわやか相談員やサポート相談員を配置し、適切に行うことができている。いじめについては、いじめの月例調査やいじめ防止月間を設け、アンケートを実施する等を行い成果が上がっている。朝食の重要性については、アンケートやリーフレットを通して、広く学校や家庭に啓発した結果、毎日食べる児童・生徒は毎年93%を超えている。	<b>C</b> 計画どおりの進捗
中柱(2) 確かな学力と自立する力の育成	判定
全国学力・学習状況調査における小学校6年生及び中学校3年生の国語・算数(数学)のA問題については、年度によって異なるが、おおむね朝霞市は全国を上回っている。問題と解答をしっかりと分析し、対策を立て計画的に学力向上に向け取り組んでいる。小学校低学年補助教員やあさか・スクールサポーター、ALTなどの人的配置は計画通り実行できており、児童生徒一人一人へのきめ細かな学習支援・生徒指導が進められているが、外国籍及び帰国児童・生徒が増えており、日本語指導支援員の必要性が年々高まっている。教職員研修に関しては、研究開発学校の指定、校内研修の推進等を行い、教職員の資質向上が図られている。	<b>B</b> 計画を十分に上回る
中柱(3) 質の高い教育を支える教育環境の整備充実	判定
成果指標の「教科等指導員」任命数は、目標を下回っている。一方、教職員研修については研究開発学校の指定・校内研修の推進等を行い、教職員の資質向上が図られている。学校の修繕等は校舎、体育施設、屋外環境の工事等を実施し、快適で安心・安全な教育環境の整備に努めた。なお、平成30年度から5か年で小・中学校の屋内運動場にエアコンを整備する事業を計画し、順次実施している。中学校自由選択制は、毎年度100人を超える申請及び許可を行い、通学区の弾力化が図られている。そのうち第五中学校の特認校利用者については毎年約40人の申請があり、第五中学校の活性化は十分達成している。第八小学校については、平成30年度に自校給食施設及び普通教室の基本設計及び実施設計を行った。なお、成果指標の目標は下回っているが、屋内運動場のエアコン整備事業や第八小学校の自校給食室等整備事業などで当初の計画を上回った整備状況となっていることから判定は「B」としている。	<b>B</b> 計画を十分に上回る

#### 2. 成果指標

中柱	成果指標	上段:指標名 下段:説明	単位	策定当初	上段:目標・計画値		下段:実績値(H30年度は見込み値)		
				(年度)	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
(1)	「教育に関する3つの達成目標」規律ある態度の達成状況	朝霞市「教育に関する3つの達成目標」の効果の検証における、「規律ある態度」のアンケート結果における平均正答率	%	69.8～98.5%	小・中学校とも全項目において85%を上回る	小・中学校とも全項目において85%を上回る	小・中学校とも全項目において85%を上回る	小・中学校とも全項目において85%を上回る	小・中学校とも全項目において85%を上回る
				(H26年度)	86	88	88	—	—
(2)	学習状況調査の達成状況	小学校6年生と中学校3年生を対象に実施される、全国学力・学習状況調査における各A問題における平均正答率	%	小学国語74.1% 小学算数78.8% 中学国語80.2% 中学数学67.3%	全国平均値を上回る	全国平均値を上回る	全国平均値を上回る	全国平均値を上回る	全国平均値を上回る
				(H26年度)	朝霞市 72 全国 72	朝霞市 67 全国 65	朝霞市 70 全国 69	—	—
(3)	「教科等指導員」任命数	経験もあり、小・中学校の教科・領域において指導のリーダーとなる知識や技能を持つ指導員	人	10	12	12	12	12	12
				(H26年度)	8	10	9	—	—

### 3. 主な取組・成果

中柱(1)	朝霞の次代を担う人材の育成
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールカウンセラー4人を市内全中学校へ配置、さわやか相談員5人、サポート相談員11人、希望する小・中学校への学生サポート6人、チューデントサポーター2人の配置(H28、H29、H30)。</li> <li>・道徳の教科化に向けて、主任研修会等を通じ、指導方法について研修を実施(H29)。</li> <li>・いじめの月例調査やいじめ不登校対策会議の実施(H28/3回、H29/4回、H30/3回)。</li> <li>・各学校でいじめ防止月間での各種事業、非行防止教室や薬物乱用防止教室などを実施(H28、H29、H30)。</li> <li>・体力向上委員会を中心に、体力推進事業に組織的に取り組む(H28、H29、H30)。</li> <li>・食育啓発リーフレット「あさかをたべる」の作成(11,500枚)及び配付(H28、H29、H30)。</li> <li>・食育アンケートの結果、93%以上の児童・生徒が毎日朝食を食べている(H28/93%、H29/94%、H30/93%)。</li> <li>・幼稚園教員や保育士、小学校教員との相互交流や合同研修会の実施(H28/4回、H29/4回、H30/4回)。</li> </ul>
中柱(2)	確かな学力と自立する力の育成
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校低学年補助教員を全小学校へ合計27名配置(H28、H29、H30)。</li> <li>・あさか・スクールサポーターを全小・中学校へ合計17名配置(H28、H29、H30)。</li> <li>・朝霞市教育委員会研究開発学校の指定と研究発表会の開催(H28/六・七・九小、三中、H29/八・十小、四中、H30/一・二小、五中)。</li> <li>・小学校英語指導助手を市内全小学校の3・4・5・6年生の各学級に派遣(H28・H29/3・4年生は年間10回、5・6年生は年間35回、H30/3・4年生は年間15回、5・6年生は年間50回)。</li> <li>・中学校英語指導助手を市内全中学校に1名配置(H28、H29、H30)。</li> <li>・通常学級における障害のある児童生徒支援員を市内関係各小・中学校へ派遣(H28/3,100回、H29/3,300回、H30/3,500回)。</li> <li>・難聴・言語通級指導教室(通称:きこえとことばの教室)を第五小学校に開設(H29)。</li> <li>・特別支援学級を第一小学校に新設(H29/知的情緒学級、1学級)。</li> </ul>
中柱(3)	質の高い教育を支える教育環境の整備充実
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・朝霞市教育委員会研究開発学校の指定と研究発表会の開催(H28/小学校3校・中学校1校、H29・H30/小学校2校・中学校1校)。</li> <li>・教科等支援員を配置するとともに教育講演会及び教師塾の開催。</li> <li>・ロッカー改修工事(H29・H30/三小・三中)、体育館屋根塗装改修工事(H29/二小・四中、H30/八小)、体育館床改修工事(H28/三小、H30/四中)、その他の施設改修工事の実施。</li> <li>・屋内運動場空調設備設置事業の設計(工事の前年)及び工事(H29/一・二・七小、H30/四・五・八小)の実施。</li> <li>・市内各小・中学校のパソコン教室のPC等入れ替え(H28/一・三・四・五小、一・二・三・四・五中、H29/十小)。</li> <li>・特認校(五中)の生徒募集(申請及び許可人数 H28/40人、H29・H30/37人)。</li> <li>・中学校自由選択制の実施(申請及び許可人数(特認校含む)H28/119人、H29/124人、H30/130人)。</li> <li>・第八小学校の自校給食施設及び普通教室の基本設計及び実施設計を実施(H30)。</li> </ul>

### 4. 市民からの意見、審議会等の第三者機関からの評価

中柱(1)	<p>【外部評価委員会】食育については食の安全や栄養を学ぶことに留めず、食べるということは、自然界の生き物の生命をいただく行為であるという観点から、生命の大切さを学び、いじめや自殺を防止する教育につなげてほしい。学校での教育相談について、相談件数を明らかにしたうえで、相談体制については重複や漏れ、不足がないかの確認をしながら活用方法を整理してほしい(H28)。保育園や小学校などで起こる事故の状況や原因については、連絡会議等の情報共有だけではなく、事故発生直後に早急に市内の各現場へ周知するなど、同様の事故の再発を防ぐシステムを充実させてほしい(H29)。いじめや虐待、貧困の問題に関しては、関係部署や関係機関、学校の相談機関など、情報を持つ機関等が連携し横断的に対応して欲しい。外国人世帯、ひとり親世帯などに対しても調査を行うなど、踏み込んだ実態把握を行ってほしい</p>
中柱(2)	<p>【外部評価委員会】ICTの活用について、次代を担う子どもたちには一歩進んだ教育が必要である。先進的な取組を行ってほしい(H28)。世帯ごとの所得格差が生じているが、世帯所得と子どもの学力については相関関係があるとされている。学力に関しては、子どもに限らず、青少年全般へのバックアップの議論が必要である(H29)。外国人市民の増加に伴って、保育園や学校等で日本語のできない保護者と保育士等のコミュニケーションが困難なこともある。日本語ができない外国人世帯の支援については、本人の同意を得た上で、関係機関と市とで情報を共有し必要な支援が行き渡るようにしてほしい(H29)。小中学校では、学校生活において配慮を要する児童・生徒について、適切な指導を行う体制の充実を図ること(H30)。</p>
中柱(3)	<p>【外部評価委員会】老朽化している学校施設については、第五小学校の教室に壁のないオープンな造りであったり、給食の調理室がガラス張り調理の過程がよく見える造りであるように、各学校の特色を活かしながら、効果的な改修を進めていってほしい(H28)。</p>

### 5. 後期基本計画の策定に向けた課題・論点の整理

中柱(1)	<p>【いじめ・不登校対策での関係機関の連携】いじめや不登校の児童・生徒については、学校を含め関係機関と連携して、地域ぐるみで対応できるよう連携を図っている。一方、両親の仕事の関係等で教育相談を実施する状況を作ることができない家庭があったり、問題も複雑化したりしており、解決することが非常に困難なケースもある。また、医療機関等外部との連携が必要なケースが増えてきている。今後も関係機関と連携し、組織的な対応を推進していく。</p> <p>【体力の向上】子どもを取り巻く生活環境が変化し、生活の中で体を動かす機会が減少してきている。今後も体力向上委員会を中心に学校体育等の充実を図り、子ども達の体力向上に取り組む。</p>
中柱(2)	<p>【ICTを活用した情報教育の推進】全ての学校でコンピュータ室を活用した授業や普通教室でICT機器を活用した授業を実施している。今後、プログラミング学習の指導方法等について研究を進めていく。</p> <p>【多文化共生】外国籍及び帰国児童・生徒が増えていること並びに平成32年度の学習指導要領の改訂により小学校で外国語の授業が行われることから、国際理解教育の必要性が高まっており、今後、関係機関と連携しながら学習を推進していく。</p> <p>【インクルーシブ教育の推進】特別な配慮を要する児童・生徒に対し支援員を配置するなどきめ細かな支援を行うほか、今後もノーマライゼーションの理念に基づく教育を推進していくとともに必要に応じ関係機関との連携を図っていく。</p>
中柱(3)	<p>【学校施設の計画的な改修】平成28年3月に策定された朝霞市公共施設等総合管理計画を受け、(仮称)あさかFMアクションプランを平成32年度中の策定を目指している。(仮称)あさかFMアクションプランには学校施設も含まれる予定であり、教育環境の充実のため、限られた財源の中ではあるが、財政状況や国の施策の動向を踏まえ、児童数の推移や施設の状況を的確に把握し、必要性や緊急性に配慮しながら、計画的な改修工事等を実施するための計画としていく。</p>

## 第5次 朝霞市総合計画 前期基本計画 総括評価シート（対象：H28～H30年度）

<b>政策分野</b>	第3章 教育・文化	<b>主管部</b>	学校教育部
<b>大柱</b>	1 学校教育	<b>主管課</b>	教育指導課
<b>関連部課</b>	教育総務課(学校教育部)、教育指導課(学校教育部)、教育管理課(学校教育部)、学校給食課(学校教育部)、生涯学習・スポーツ課(生涯学習部)		
<b>目指す姿</b>	子どもが豊かな心と健やかな体を持つとともに、社会で主体的・創造的に生きていくための確かな学力と自立する力を身につけ、質の高い教育を支える教育環境が充実したまちを目指します。また、学校・家庭・地域が相互に連携・協力して、地域全体の教育力が向上しているまちを目指します。		

### 1. 達成状況

<b>中柱(4)</b>	学校・家庭・地域が連携した教育の推進	判定
	各学校において地域の様々な分野の専門的な知識や技能を有する市民を支援員として授業等に活用し、特色ある学校づくりをそれぞれの学校の実態を踏まえて進められている。また、ふれあい推進事業も、各中学校区実行委員会の計画に従って順調に進められており、取組内容も充実してきている。家庭教育学級を運営する団体を支援し、協働で家庭教育学級合同講演会を開催並びに年間の活動報告集を作成し、学級生に配布している。	C
		計画どおりの進捗
<b>中柱(5)</b>		判定
<b>中柱(6)</b>		判定

### 2. 成果指標

中柱	成果指標	上段:指標名 下段:説明	単位	策定当初	上段:目標・計画値 下段:実績値(H30年度は見込み値)				
				(年度)	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
(4)	学校応援団の活動人数	市内各小・中学校で1年間に活動した学校応援団の総人数	人	2,710	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
	(H26年度)			3,240	3,100	3,290	—	—	
(5)								—	—
								—	—
(6)								—	—
								—	—

### 3. 主な取組・成果

中柱 (4)	学校・家庭・地域が連携した教育の推進
<ul style="list-style-type: none"> <li>・各小・中学校において、地域の様々な分野の専門的な知識や技能を有する市民を、支援員として授業や部活動、教育環境整備等に活用。</li> <li>・学校評議員を校長の推薦に基づき、各学校5名委嘱。</li> <li>・関係各団体代表者及び中学校区事務局長等で推進委員会を開催するとともに、各中学校区を単位とした実行委員会を組織し、地域の実態に応じたふれあい活動を企画、実施（全中学校区で実施）。</li> <li>・家庭教育学級合同講演会を実施。また、家庭教育学級報告集を作成、学級生等に配布。</li> </ul>	
中柱 (5)	
中柱 (6)	

### 4. 市民からの意見、審議会等の第三者機関からの評価

中柱 (4)	【外部評価委員会】 近年問題とされる子どもの貧困対策については、関係各課、関係機関との連携体制を、より密にし、実質的に機能するものとしてほしい(H29)。
中柱 (5)	
中柱 (6)	

### 5. 後期基本計画の策定に向けた課題・論点の整理

中柱 (4)	【地域と協働した学校運営】 平成31年度から学校運営協議会(コミュニティ・スクール)を第四小学校及び第一中学校をモデル校として設置する。学校運営協議会は「地域みんなで子どもたちを育てる」目的で、地域でどのような子どもを育てるのか、何を実現していくのかという目標等を地域の方、保護者と学校が共有し、地域と一体となって子どもたちを育むため、一定の権限と責任を持って学校運営に参画するものである。今後、地域や保護者等との協働した学校運営を行うために、その運営方法や内容、また対象校の拡大などを検討していく必要がある。
中柱 (5)	
中柱 (6)	

## 第5次 朝霞市総合計画 前期基本計画 総括評価シート（対象：H28～H30年度）

<b>政策分野</b>	第3章 教育・文化	<b>主管部</b>	生涯学習部
<b>大柱</b>	2 生涯学習	<b>主管課</b>	生涯学習・スポーツ課
<b>関連部課</b>	生涯学習・スポーツ課(生涯学習部)、中央公民館(生涯学習部)、図書館(生涯学習部)、文化財課(生涯学習部)		
<b>目指す姿</b>	市民の学習ニーズに応えた学習、文化活動など、学習情報の提供や活動が充実され、「いつでも」、「どこでも」、「誰でも」が学べるまちを目指します。		

### 1. 達成状況

大柱		総合判定
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・誰もが自由に学ぶことのできる学習として、生涯学習部所管課においては、講座や教室、文化・芸術イベント、スポーツ教室や体育祭等開催した。公民館、図書館、博物館の各施設においても、各館ごとの特性や特色を活かした講座やまつり、体験教室、博学連携事業などを実施するとともに、施設の有効的な貸出しや、所蔵資料の充実など、市民のニーズに応じた学習機会の提供に努めた。</li> <li>・「これから、こんな学びがしたい」、「自らの知識、技能を皆に広めたい」などといった、学習意欲に応え、生涯学習ガイドブック「コンパス」をはじめ、広報あさかや市のホームページ、SNSなどを活用し、情報提供し、学習活動の支援を行った。</li> <li>・公民館、図書館、博物館や各種体育施設において、利用される方が安心して安全に使っていただくために、施設ごとの特性に合わせた施設運営を行った。</li> </ul>	<div style="font-size: 2em; font-weight: bold;">C</div>
		計画どおりの進捗
<b>中柱(1)</b>	生涯学習活動の推進	判定
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種講座、教室、イベント等における参加者からは、9割以上が「満足」という声をいただいている。引き続き、満足度に安心することなく、学習する方が充実感を持てるような生涯学習事業の開催に努めていく。</li> <li>・市民の主体的な学習活動を支えるため、利用環境の整備と学習相談の充実を努めた。</li> <li>・生涯学習を推進するため、生涯学習施策に関連する所管課とともに協議等を行い、総合的な生涯学習施策の推進に努めた。</li> <li>・市民の要望に応じた学習情報を提供するとともに、個人や民間など他が持つ技能を有効に生かし、学習機会の充実に努めた。</li> </ul>	<div style="font-size: 2em; font-weight: bold;">C</div>
		計画どおりの進捗
<b>中柱(2)</b>	学習しやすい環境整備の充実(公民館)	判定
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館事業には、毎年多くの参加者があり一定の成果をあげていると考えられるが、多様化する市民の学習ニーズについて、これまで以上の把握に努める必要がある。また、青少年や勤労者など、比較的利用が少ない層への学習機会の提供等をしていくことが求められている。</li> <li>・施設の老朽化が進む中で、市全体の計画等を踏まえ、利用に支障をきたさないよう効率的かつ計画的に進めていく必要がある。</li> </ul>	<div style="font-size: 2em; font-weight: bold;">C</div>
		計画どおりの進捗
<b>中柱(3)</b>	学習しやすい環境整備の充実(図書館)	判定
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習しやすい環境整備の充実を図るため、管理委託業務、契約業務を実施した。要修繕箇所については、契約事務及び施工監理により修繕を実施した。また、施設・設備点検の結果、要修繕箇所については随時修繕を実施した。その他、館運営に伴う土地、機器等の賃貸借契約を行った。</li> <li>・図書館サービス計画に基づき、図書館資料の選定から保存・廃棄までの管理、図書館資料の貸出の利用促進、障害者に対するサービスを実施するとともに、図書館まつりや各事業を実施した。</li> <li>・図書館協議会を開催した。図書館システムの管理、統計等の作成等を行った。第2次朝霞市子ども読書活動推進計画に基づき、朝霞市子ども読書活動推進連絡会を定期開催した。</li> </ul>	<div style="font-size: 2em; font-weight: bold;">C</div>
		計画どおりの進捗

### 2. 成果指標

中柱	成果指標	上段:指標名 下段:説明	単位	策定当初	上段:目標・計画値			下段:実績値(H30年度は見込み値)	
				(年度)	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
(1)	各種事業における参加者満足度		%	91.7	92.0	92.5	93.0	93.5	94.0
	生涯学習自主事業における満足度			(H26年度)	92.9	93.6	91.0	—	—
(2)	公民館施設利用率		%	68.1	68.7	68.8	68.9	69.0	69.0
	公民館6館の年間利用率(貸館)			(H26年度)	68.6	67.8	67.1	—	—
(3)	図書館等利用者数		人	280,557	281,000	282,000	283,000	284,000	285,000
	図書館本館、北朝霞分館、公民館図書室の年間利用者数			(H26年度)	277,509	269,847	261,000 (見込み)	—	—

### 3. 主な取組・成果

中柱(1)	生涯学習活動の推進
<p>【主な生涯学習自主事業における満足度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習体験教室 (H30 満足度 95.8%)</li> <li>・あさか学習おとどけ講座 (H30 満足度 92.9%)</li> <li>・家庭教育学級合同公演会 (H30 満足度 89.8%)</li> <li>・夏休み親子陶芸教室 (H30 満足度 94.1%)</li> <li>・人権問題講演会 (H30 満足度 95.9%)</li> <li>・子ども大学あさか (H30 満足度 92.9%)</li> </ul>	
中柱(2)	学習しやすい環境整備の充実(公民館)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者数／微減の傾向にあるものの、年間で30万人弱の利用があり、市民の自主的な学習活動が継続して行われている。</li> <li>・公民館まつりの開催／6館で毎年約17,000人が来館し、利用団体が日ごろの学習成果を発表し、地域の方々との交流が行われている。</li> <li>・主催講座の実施／6館で年間36事業を実施し、広く学習機会の提供を行った。</li> <li>・施設の日常的・定期的な点検を実施することにより、不具合箇所に対応した。</li> </ul>	
中柱(3)	学習しやすい環境整備の充実(図書館)
<p>学習しやすい環境整備の充実を図るため、管理委託業務、契約業務を実施した。要修繕箇所については、契約事務及び施工監理により修繕を実施した。また、施設・設備点検の結果、要修繕箇所については随時修繕を実施した。その他、館運営に伴う土地、機器等の賃貸借契約を行なった。</p> <p>図書館サービス計画に基づき、図書館資料の選定から保存・廃棄までの管理、図書館資料の貸出の利用促進、障害者に対するサービスを実施するとともに、図書館まつりや各事業を実施した。図書館協議会を開催した。図書館システムの管理、統計等の作成等を行なった。第2次朝霞市子ども読書活動推進計画に基づき、朝霞市子ども読書活動推進連絡会を定期開催した。</p>	

### 4. 市民からの意見、審議会等の第三者機関からの評価

中柱(1)	<p>【外部評価委員会】健康寿命が延びて元気な高齢者が増えている現状を踏まえて既存の枠組みにとらわれず、新たな視点から住民の生涯学習を支援していくこと。</p>
中柱(2)	<p>【審議会】実施事業について一定の評価を受けていると考えているが、「健康に関する講座の継続的な開催」や「自習スペースの確保」についての要望が出された。</p>
中柱(3)	<p>【利用者アンケート】利用者満足度では約80%超の利用者から満足であるとの評価を受けている。</p> <p>【図書館協議会】毎年度の事業報告では概ね報告内容について理解をいただいていると認識している。なお、利用状況(利用者数・貸出点数)が減少傾向にあることから、原因把握をする必要性やアンケート実施についての意見があった。</p>

### 5. 後期基本計画の策定に向けた課題・論点の整理

中柱(1)	<p>【更なる学習機会の充実】市民の求める学習プログラムは年々高度化する傾向にある。こうした要求に応えるため、市としても民間とのタイアップや地域の有識者、学校などの教育機関が一体となり、学習プログラムを設定していく必要がある。</p> <p>【学習団体の育成と協働】市民や学習団体の主体的な学習活動を尊重、支援するとともに、活動の場を提供し、協働した事業展開が行っていけるよう調整していく。</p>
中柱(2)	<p>【学習プログラムの充実】公民館は市民の主体的な生涯学習活動の拠点であるが、今後は、地域のコミュニティづくりという観点から地域の課題に寄り添い、地域住民が学習を通じて市民としての意識を高めたり、住民間の絆を深められるような学習プログラムの企画について検討を進めていく必要があると考えられる。</p>
中柱(3)	<p>【施設改修の必要性】開館後30年を経過し、頻回な屋根漏水など躯体、設備、備品等施設全体の老朽化が顕著である。また、館内の和室等は図書館建設の基本構想と乖離した利用実態がある。さらに、資料増加に伴い職員の執務スペースが手狭となり、効率的な業務が困難な状況にある。次代の利用者層にも対応できるようにするためには、施設リニューアルが必要である。</p> <p>【時代に即応した図書館サービスへの対応】従来の紙媒体を中心とした図書館資料の充実を図りながら、ICT(情報通信技術)時代に適応した情報提供ができるよう、電子書籍や地域資料のデジタルライブラリー化等の提供により、誰もがどこでも図書館サービスを利用できる対応について検討していく必要がある。</p>

## 第5次 朝霞市総合計画 前期基本計画 総括評価シート（対象：H28～H30年度）

<b>政策分野</b>	第3章 教育・文化	<b>主管部</b>	生涯学習部
<b>大柱</b>	2 生涯学習	<b>主管課</b>	生涯学習・スポーツ課
<b>関連部課</b>	生涯学習・スポーツ課(生涯学習部)、中央公民館(生涯学習部)、図書館(生涯学習部)、文化財課(生涯学習部)		
<b>目指す姿</b>	市民の学習ニーズに応えた学習、文化活動など、学習情報の提供や活動が充実され、「いつでも」、「どこでも」、「誰でも」が学べるまちを目指します。		

### 1. 達成状況

<b>中柱 (4)</b>	学習しやすい環境整備の充実(博物館)	判定
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・博物館は生涯学習活動拠点の教育施設として環境整備に努め、安全・安心な利用環境の提供に努めた。</li> <li>・児童、生徒から高齢者まで、様々な年齢層の学習活動に利用された一方で、企画展、テーマ展では内容による入館者の多寡があり、目標とした入館者数を上回ることができなかった。</li> </ul>	D
		計画を下回る
<b>中柱 (5)</b>		判定
<b>中柱 (6)</b>		判定

### 2. 成果指標

中柱	成果指標	上段: 指標名 下段: 説明	単位	策定当初	上段: 目標・計画値    下段: 実績値 (H30年度は見込み値)				
				(年度)	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
(4)	博物館入館者数	博物館に見学を訪れた人や講座などに参加した人の数	人	48,605	52,300	52,600	52,900	53,200	53,500
	(H26年度)			49,819	41,810	43,449	—	—	
(5)								—	—
								—	—
(6)								—	—
								—	—

### 3. 主な取組・成果

中柱 (4)	学習しやすい環境整備の充実(博物館)
<p>【展示】 企画展示:年1回 テーマ展示:年2回(平成28・29年度は3回) ギャラリー展示:年2回(平成30年度は3回)</p> <p>【教育普及】 講座:歴史講座、古文書講座 体験学習:博物館体験教室、夏休み体験教室 博学連携事業:小学校1、3、6年生博物館利用授業対応</p> <p>【資料調査及び保存管理】 調査報告書及び研究紀要刊行、資料調査、くん蒸による資料保存管理の実施</p> <p>【施設管理】 空調機改修(平成28～29年度、平成29年3月中～4月休館)、展示室非構造部材改修(平成30～31年度、平成31年3月中～6月休館)</p>	
中柱 (5)	
中柱 (6)	

### 4. 市民からの意見、審議会等の第三者機関からの評価

中柱 (4)	<p>【外部評価委員会】 行政の各部署との連携を行うとともに、博物館利用団体に博物館体験教室や博学連携事業での講師を依頼し、相互交流を進める必要がある。</p> <p>【博物館協議会】 入館者が関心を持って来館されるような事業の継続、もしくは工夫を行う必要がある。</p>
中柱 (5)	
中柱 (6)	

### 5. 後期基本計画の策定に向けた課題・論点の整理

中柱 (4)	<p>【広報に係る体制整備】各種展示及び事業における広報を見直し、より広く情報を届けられるよう体制を整え、入館者増へつなげる必要がある。</p> <p>【一般の方にも親しみやすい展示】展示内容を読み砕き、一般の方にも親しみやすいものにしていく工夫をするとともに、専門性とのバランスにも配慮していく必要がある。</p> <p>【専門職の継続配置】・博物館の事業運営には、歴史、考古、民俗、美術などの各専門分野の学芸員が必要であり、専門職の継続配置が必須である。</p>
中柱 (5)	
中柱 (6)	

第5次 朝霞市総合計画 前期基本計画 総括評価シート（対象：H28～H30年度）

政策分野	第3章 教育・文化	主管部	生涯学習部
大柱	3 スポーツ・レクリエーション	主管課	生涯学習・スポーツ課
関連部課	生涯学習・スポーツ課		
目指す姿	スポーツ・レクリエーション施設、事業が充実し、新たな指導者が育ち、市民がいつでもどこでも気軽にスポーツ・レクリエーションに親しめるまちを目指します。		

1. 達成状況

大柱	総合判定
市民体育祭、ロードレース大会、各種スポーツ教室などを実施し市民がスポーツ・レクリエーションに触れる機会の提供に取り組むことができた。市民体育祭は参加地区の減少がみられることから、今後、参加地区の増加に取り組む課題が出ている。 ・市民体育祭の内容等に関して町内会に対しアンケートを実施し、参加地区数を増やすための取り組みに役立てる。 ・各種スポーツ教室等において市民のニーズに応えられるよう様々なスポーツ・レクリエーションの提供に取り組んでいく。 ・今後スポーツ施設の老朽化が進んでいく中、計画的な修繕や改修に取り組んでいく必要がある。	C 計画どおりの進捗
中柱(1) スポーツ・レクリエーション活動の推進 ・各種スポーツ教室等の開催、オリンピック・パラリンピック開催に向けた機運醸成事業の開催など市民に生涯スポーツの場を提供してきたので、今後においても積極的に生涯スポーツの普及に取り組んでいく。 ・成人の週1回以上スポーツを行っている人の割合を増やすため、朝霞市体育協会の協力を得て市民体育祭、ロードレース大会などを実施。また、東洋大学との連携事業を展開している。今後においてもスポーツ関係団体、学校、大学、民間、庁内の関係部署とも連携を図り地域全体のスポーツ推進に取り組んでいく。	判定 C 計画どおりの進捗
中柱(2) スポーツ施設の整備充実 ・市内にある体育施設の維持管理に努め、修繕等を実施。総合体育館においては、平成29年度より大規模改修を行っており、メイン・サブアリーナに輻射熱式の空調設備の設置、メイン・サブアリーナ床改修、照明設備のLED化、非構造部材改修工事など平成32年7月まで改修工事を実施する。 ・各体育施設においては、公益財団法人朝霞市・スポーツ振興公社と連携し、安心、安全に施設を市民に貸し出せるよう管理運営に努めている。 ・課作成の修繕計画に基づき施設の管理・運営に努めている。	判定 C 計画どおりの進捗
中柱(3)	判定

2. 成果指標

中柱	成果指標	上段：指標名 下段：説明	単位	策定当初	上段：目標・計画値			下段：実績値（H30年度は見込み値）	
				(年度)	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
(1)	週1回以上スポーツを行っている人の割合	%		45.0	55.0	55.0	55.0	55.0	55.0
	週1回以上スポーツを行っている人の割合			(平成26年度)	48.1	(データなし)	(データなし)	—	—
(2)	体育施設(14施設)の利用率	%		59.9	65.0	65.0	65.0	65.0	65.0
	体育施設(14施設)の利用率			(平成26年度)	58.7	59.3	59.0	—	—
(3)								—	—

### 3. 主な取組・成果

中柱(1)	スポーツ・レクリエーション活動の推進
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民体育祭、ロードレース大会、ウォークラリー大会、市民スポーツ教室(四半的弓道教室)、小学生スポーツ教室(ミニテニス教室、なぎなた教室、コーディネーショントレーニング教室)の開催。</li> <li>・オリンピック・パラリンピック関連事業(平成28年度2020オリンピック・パラリンピック基調講演会:H28.11.11実施、ビームライフル体験教室:H29.7.8実施、誰でもOK. 記録を破れ:H29.11.11、H30.11.24実施、夏休み親子で体験ビームライフル体験会:平成30年7月28日、ビームライフル体験会:H31.2.2実施)</li> </ul>	
中柱(2)	スポーツ施設の整備充実
<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合体育館改修工事(平成29年度 設計委託:基本設計及び実施設計、平成30年度 第1期工事:メイン・サブアリーナ輻射熱式空調設備工事、1F多目的トイレ改修、2F男子・女子トイレ洋式化改修工事等、平成31年度～平成32年度 第2期工事:メイン・サブアリーナ床改修工事、エレベーター設置工事、外壁改修、屋上防水、トレーニング室、ロビー等共用スペース空調設備設置、非構造部材改修、観客席に車いすスペース設置、外構工事等)</li> <li>・平成29年度実施工事等(青葉台公園テニスコート人工芝張替修繕工事、北朝霞公園野球場レフト側防球ネット嵩上げ工事、北朝霞公園野球場照明塔安定器交換修繕工事、内間木公園ソフトボール場照明塔安定器交換修繕工事、溝沼子どもプール第二機械室ろ過装置緊急修繕)</li> <li>・平成28年度実施工事等(溝沼子どもプール外部トイレ内外裝修繕、溝沼子どもプール高圧気中負荷開閉器修繕、中央公園野球場ラバーフェンス塗装修繕、北朝霞公園野球場バックネット防護マット修繕)</li> </ul>	
中柱(3)	

### 4. 市民からの意見、審議会等の第三者機関からの評価

中柱(1)	【朝霞市スポーツ推進審議会】各スポーツ事業において参加者のニーズに応えた事業の実施や、市民体育祭の参加地区数の増加に向けた案や意見をいただいている。
中柱(2)	【朝霞市スポーツ推進審議会】総合体育館改修に関して、改修工事の工程や改修期間中の利用制限等に関して、利用者の視点に立った意見をいただいている。 各体育施設における利用者アンケートを公益財団法人朝霞市文化・スポーツ振興公社で行っており、市民からの意見を集約し改善可能な案件から随時改善を行う取り組みをしている。
中柱(3)	

### 5. 後期基本計画の策定に向けた課題・論点の整理

中柱(1)	【アンケート調査の実施】平成31年度に朝霞市スポーツ推進計画の取りまとめのためのアンケート調査を実施する。今後の生涯スポーツの普及に向けた取り組みを検討していく必要がある。 【機運醸成】オリンピック・パラリンピック開催に向けた機運醸成の取り組みとその後のスポーツ普及への取り組みを検討していく必要がある。
中柱(2)	【計画的な修繕・改修】各体育施設の設備等の状況と利用団体の要望等を把握し、計画的な修繕、改修に取り組んでいく必要がある。
中柱(3)	

第5次 朝霞市総合計画 前期基本計画 総括評価シート（対象：H28～H30年度）

政策分野	第3章 教育・文化	主管部	生涯学習部
大柱	4 地域文化	主管課	文化財課
関連部課	生涯学習・スポーツ課(生涯学習部)、地域づくり支援課(市民環境部)		
目指す姿	市民が芸術文化活動の成果を発表できる場と機会を得ているとともに、「彩夏祭」などの地域イベントが市民の手で継続して開催され、地域文化が継承されており、郷土に対する愛着や誇りを持てるまちを目指します。		

1. 達成状況

大柱	総合判定
市民が芸術文化活動を通じて自己表現することができており、加えて、「彩夏祭」などの地域イベントを市民の手で継続して開催することができた。また、郷土芸能などの地域文化が継承されており、郷土に対する愛着や誇りを醸成することができた。 ・失われていく地域の文化財を調査・保存し、時代へと継承していくことが必要である。 ・芸術文化の継承のため、若い世代と指導者を繋ぐとともに、文化醸成社会を作り出していく必要がある。 ・「彩夏祭」などの地域独自文化としての、普及・啓発方法の検討が必要である。	C 計画どおりの進捗
中柱(1) 歴史や伝統の保護・活用	判定
・重要文化財旧高橋家住宅ではボランティアの協力を得ながら各種活用事業を実施し、年間を通じて魅力を発信したことで来園者が増加傾向である。茅葺屋根の傷み等が生じてきており、保存措置が必要な状況となっている。 ・埋蔵文化財や古文書などの文化財調査に基づく報告書を刊行し、文化財の保護・活用を進めている。文化財調査対象数が増加していることから、調査報告書の刊行に支障をきたしている。 ・郷土芸能の公演は、広報活動により来場者の増加につながった。後継者養成が課題である。博物館では資料調査に基づいた展示事業や教育普及事業を実施し、市民の利用に供することができた。	B 計画を十分に上回る
中柱(2) 芸術文化の振興	判定
・指標である文化祭の入場者数については、目標値まで達していないものの、実施内容や新たな参加団体が加わるなど、年を追うごとに改まった工夫を行い、充実した催しとなっている ・次代を担う子どもたちに芸術文化に触れる機会を提供するため、「親子陶芸教室」の開催や「夏休み手作り講座」、また、「文化祭」等で体験事業を実施し、子どもたちに芸術文化の醸成を図ることができた ・障害のある方が、芸術文化活動を通して、自立や社会参加の一助となり、また、心や生活が豊かなものとなるよう、施設や団体に声掛けを行い参加いただいた	C 計画どおりの進捗
中柱(3) 地域文化によるまちづくり	判定
・彩夏祭の来場者数については、当初目標の「660,000人」に対し700,000人を超え、大幅に上回っており、よさこい鳴子踊りチームの参加数も増加し続けている。 ・彩夏祭は、平成26年度にシティ・セールス朝霞ブランドに認定されるなど、本市最大のイベント及び夏の風物詩として、地域文化と認められていると考える。 ・災害応援協定を締結している山形県東根市と本市との間で、よさこい鳴子踊りチームを相互に派遣しているほか、彩夏祭においては、復興支援・都市間交流ブースを出展していただくなど、地域間・都市間交流の推進が図られた。	C 計画どおりの進捗

2. 成果指標

中柱	成果指標	上段:指標名 下段:説明	単位	策定当初	上段:目標・計画値			下段:実績値(H30年度は見込み値)	
				(年度)	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
(1)	重要文化財旧高橋家住宅来園者数	重要文化財旧高橋家住宅を訪れた人や講座に参加した人の数	人	11,186	11,640	11,680	11,720	11,760	11,800
	(H26年度)			14,161	13,343	13,629	—	—	
(2)	文化祭入場者数	朝霞市文化祭の入場者数	人	15,524	17,000	17,500	18,000	18,500	19,000
	(H26年度)			13,071	8,118	12,894	—	—	
(3)	朝霞市民まつり「彩夏祭」来場者数	朝霞市民まつり「彩夏祭」に来場した人数(3日間合計)	人	660,000	700,000	700,000	700,000	700,000	700,000
	(H27年度)			700,000	710,000	700,000	—	—	

### 3. 主な取組・成果

中柱(1)	歴史や伝統の保護・活用
<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報あさか、ホームページ、ツイッター、フェイスブック等による文化財関連情報の発信／市民の関心を高めた。</li> <li>・「あさかみどころマップ」発行(H29)／文化財の普及啓発や郷土への愛着の促進を図った。</li> <li>・旧高橋家住宅の英訳テロップ入り紹介映像を製作し、ホームページで公開(H30)／多言語化による文化理解の促進</li> <li>・溝沼獅子舞(H29)、根岸野謡(H29)の映像を製作し、ホームページで公開／鑑賞機会の充実を図った。</li> <li>・旧高橋家住宅の活用事業を実施(毎年)／文化財を身近に感じてもらう機会の充実を図った。</li> <li>・埋蔵文化財収蔵用の倉庫竣工(H30)、発掘調査現地説明会の実施(H28)、発掘調査報告書の刊行(毎年)、市内小学校における埋蔵文化財の常設展示(H28/七小、H29/二小、H30/十小)／埋蔵文化財の保存環境整備と活用を充実した。</li> <li>・博物館資料を調査し、企画展や体験学習、歴史講座の開催／博物館資料の活用と文化財への理解の深化を図った。</li> </ul>	
中柱(2)	芸術文化の振興
<ul style="list-style-type: none"> <li>・芸術文化展を実施した(平成30年度 展示部門:8団体、224点、入場者数4,143人／前年3,940人)。</li> <li>・市民芸能まつりを実施した(平成30年度 出演者数:61組 423人、入場者数1,973人／前年2,476人)。</li> <li>・夏休み親子陶芸教室を開催した(平成30年度 定員 18組36人 応募者数170組340人／前年170組340人)。</li> <li>・文化祭を実施した(平成30年度 展示部門:10種276点、特別事業4種272人、体験事業7種180人、障害福祉施設ほか展示販売8店 入場者数8,021人／前年5,066人)、(平成30年度 大会・発表部門:61組387人、入場者数4,421人／前年2,612人)。</li> </ul>	
中柱(3)	地域文化によるまちづくり
<ul style="list-style-type: none"> <li>・彩夏祭の開催1か月前から、JR東日本の協力を得て、北朝霞駅ホームにおいて発車メロディを流した(H29、30)。</li> <li>・パンフレットの形状をタブロイド版にしより見やすくした(H30)。</li> <li>・彩夏祭ホームページやフェイスブック、雑誌掲載の依頼があった場合は、可能な限り掲載した。さらに、ポスターの掲示については、市公共施設や商店街のほか、東武鉄道やJR東日本などの交通機関の協力も得ており、様々な発信に努めた。(毎年)</li> <li>・彩夏祭の開催に向け、市として毎年補助金を支出するとともに、まつり当日には市職員を「応援職員」として派遣した(毎年)。</li> <li>・「災害応援協定」を締結している山形県東根市と本市との間で、鳴子チームを相互に派遣し、市民レベルでの交流を図るとともに、彩夏祭において、都市間交流ブースを出展していただいた(毎年)。</li> </ul>	

### 4. 市民からの意見、審議会等の第三者機関からの評価

中柱(1)	<p>【外部評価委員会】個人が所有する歴史ある住居等については、市が協力して保全していくことを検討すること。膝折宿や伸銅業などの市の歴史を学ぶ機会の充実を努めること。</p> <p>【文化財保護審議会】文化財指定地内の雑木林は、昔からの管理の手法をより多くの人たちに理解してもらいながら、大きくなり過ぎる前に萌芽更新を行っていくことが必要である。</p>
中柱(2)	<p>【外部評価委員会】</p> <p>①芸術文化事業は、子どもの健全な育成、高齢者の生きがい、認知症予防、外国人との相互理解にも寄与するものである。このことを勘案し、市全体として文化・芸術事業を進めていくこと。</p> <p>②地域の芸術文化の拠点である市民会館においては、市民、特に子どもたちが実演芸術に触れる機会の充実を図ること。</p>
中柱(3)	第三者機関からの評価なし

### 5. 後期基本計画の策定に向けた課題・論点の整理

中柱(1)	<p>【保存措置】重要文化財旧高橋家住宅については、広く市民に公開し活用事業の実施とボランティア活動の継続するためにも、また文化財そのものを後世に残すためにも必要な改修が求められる。</p> <p>【保護意識の醸成】文化財の保護・活用を通じて、文化財が市民共有の財産であるという意識の醸成が必要である。</p> <p>【地域文化財の調査・収集・保管】失われていく地域の文化財に留意し、調査によりその価値を明らかにし、適切に収集し、博物館資料として保存していくことが必要である。</p> <p>【後継者養成支援】溝沼獅子舞や根岸野謡など郷土芸能への市民の関心を高めるとともに、後継者養成支援が必要である。</p>
中柱(2)	<p>【次世代への芸術文化の継承】芸術文化が後世へと着実に継承されていくよう、世代間をつなげていく必要がある。また、子どもからお年寄り、そして、障害のある方も芸術文化に親しめるよう、機会の拡充を図っていく必要がある。</p> <p>【発表と鑑賞の機会の充実】芸能部門の発表の場としては市民会館や公民館などの施設を利用いただいているが、公的機関等のイベントと重なり場所の確保が課題となっている。今後も伝統芸能の鑑賞、発表の場の充実を努めていく。</p>
中柱(3)	<p>【地域文化の普及・啓発】人口の流出入が激しく、都心のベッドタウンである本市では、ともすれば地域意識が希薄になりがちで、かつ、独自の文化が育ちにくい土壌である。今後のまちづくりにおいては、地域意識を形成し、市民が地元へ愛着と誇りを持てるよう、共有できる「彩夏祭」などの地域独自の文化を、いかに普及・啓発していくかが課題となる。</p>

## 第4章 環境・コミュニティ

### 第5次 朝霞市総合計画 前期基本計画 総括評価シート（対象：H28～H30年度）

政策分野	第4章 環境・コミュニティ	主管部	市民環境部
大柱	1 環境	主管課	環境推進課
関連部課	みどり公園課（都市建設部）、資源リサイクル課（市民環境部）		
目指す姿	本市の魅力である豊かな緑と水辺が守り生まれ、誰もが健康で安心して暮らせるまちを目指します。また、環境への負荷が少なく、持続可能な社会が構築されているまちを目指します。		

#### 1. 達成状況

大柱	総合判定
<ul style="list-style-type: none"> <li>環境調査の結果では、全般的には安定した数値を示しているものの、典型7公害については、毎年一定数の苦情が寄せられている状況が続いているため、個別の対応が課題として残る。</li> <li>環境への負荷の低減及び持続可能な社会の構築については、指標としては概ね達成しているものの、引き続き継続し、普及・啓発に努めていく必要がある。</li> </ul>	<p style="text-align: center; font-size: 2em;">C</p> 計画どおりの進捗
<b>中柱(1)</b> 住みよい環境づくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>典型7公害の苦情受付件数は、目標の0件を達成できなかったが、毎年同程度の件数で推移している。</li> <li>継続的に実施している環境調査では、安定した数値を示しており、自然環境の保全が図られている。</li> <li>水害などで浸水被害が発生した際の消毒作業により、生活環境の保全が図られている。</li> <li>有害鳥獣や害虫などへの対応により、適切な管理と共生が図られている。</li> </ul>	<p style="text-align: center; font-size: 2em;">D</p> 計画を下回る
<b>中柱(2)</b> 循環型社会の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>市民で構成する「リサイクルプラザ企画運営協議会」と市の協働による各種講座の開催とともに、ごみの減量や不用品情報交換制度などのリサイクルに関する情報の発信は概ね実施できている。</li> <li>家庭で不用となっている商品や家具類を預り、必要とされる方に販売することにより、限りある資源の有効利用とごみの減量化が図られている。</li> </ul>	<p style="text-align: center; font-size: 2em;">C</p> 計画どおりの進捗
<b>中柱(3)</b> 低炭素社会の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>市事務事業のCo2排出量の削減率の目標は達成しているが、引き続きの削減と意識醸成など数字に表れない部分の啓発活動を継続していく。</li> </ul>	<p style="text-align: center; font-size: 2em;">B</p> 計画を十分に上回る

#### 2. 成果指標

中柱	成果指標	上段:指標名 下段:説明	単位	策定当初	上段:目標・計画値			下段:実績値(H30年度は見込み値)	
				(年度)	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
(1)	典型7公害苦情受付件数	環境基本法で定義されている、騒音・振動・悪臭などの典型7公害に対する苦情件数	件	11	0	0	0	0	0
	(H26年度)			14	15	15	—	—	
(2)	リサイクルプラザが実施する教室、講座、イベント開催回数	教室、講座、イベントの実施により、ごみの減量やリサイクルなどの啓発を行う。	回	53	48	48	48	48	48
	(H26年度)			42	35	0	—	—	
(3)	市事務事業のCo2排出量の削減率	地球温暖化対策に関し、温室効果ガスの排出の抑制と安定化に向けた実効性のある具体的な取組を着実に実施していくために設定	%	1.16	-1	-1	-1	-1	-1
	(H26年度)			-4.84	-4.43	-3	—	—	

### 3. 主な取組・成果

中柱(1)	住みよい環境づくりの推進
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民を交えた市内一斉清掃活動(年2回)の実施や不法投棄対策(パトロール、回収等)を実施した。</li> <li>・大気、水質、道路交通騒音・交通量等の環境調査を実施した。</li> <li>・緑化推進奨励金、生け垣設置奨励金を支給し、緑地管理ボランティアの支援等を実施した。</li> <li>・みどりのまちづくり基金募金活動、PR活動を実施した。</li> <li>・水害による浸水被害が発生した際に、消毒作業を実施した。(H28/167件、H29/257件、H30/1件)</li> <li>・特定外来生物による被害の緩和を図るため、アライグマの捕獲を実施した。(H28/16頭、H29/14頭、H30/31頭)</li> <li>・市民の安心・安全を確保するため、市によるスズメバチの巣の駆除委託を実施した。(H30年度～31件)</li> </ul>	
中柱(2)	循環型社会の推進
<ul style="list-style-type: none"> <li>・リサイクルプラザ企画運営協議会と市の協働により、ごみの減量等に関する各種講座を開催した。(H28、29年度)</li> <li>※リサイクルプラザ企画運営協議会については、平成30年度会員の再編成により、事業実施の検討中のため教室、講座等の開催がありません。</li> <li>・家庭で不用となっている衣類や雑貨等を出品してもらい販売の代行をした。</li> <li>・家庭で不用となって処分しようとしている家具類を引取り、シルバー工房で補修後、毎月抽選による展示販売をした。</li> <li>・食品ロス(H29年度より)及び市内中学校の制服(H30年度より)を回収し必要な方へ配布した。</li> <li>・住宅用太陽光発電システム等の補助事業を実施した。</li> </ul>	
中柱(3)	低炭素社会の推進
<ul style="list-style-type: none"> <li>・アイドリングストップ啓発用のぼり旗の設置及びエコライフDAYチェックシートの配布回収を実施した。</li> <li>・市本庁舎の一般駐車場内に設置した、電気自動車充電器施設を利用者に有料で使用させた。</li> <li>・公共施設の事業活動に伴い発生する温室効果ガスを集計し、国・県へ報告、広報・ホームページ等で公表した。</li> <li>・職員向けの研修を実施した。</li> </ul>	

### 4. 市民からの意見、審議会等の第三者機関からの評価

中柱(1)	<p>【環境審議会】 環境調査の結果を、一般の人でもわかりやすく興味を引くように伝える工夫が必要。</p> <p>【外部評価委員会】 環境や緑地等の保全・活用については、市民との協働による活動のほか、市民の意見を幅広く集約して推進してほしい。</p>
中柱(2)	<p>【環境審議会】 リサイクルプラザ企画運営協議会の活動について、環境施策実施年次報告書「朝霞の環境」に掲載しているが、もっとわかりやすくする工夫が必要。</p> <p>【外部評価委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家具のリサイクル販売については、ごみの減量を前提とした事業ではあるが、運営に多額の経費がかかっている状況である。販売に係る経費の分析を行い、公費により賄う部分と利用者が負担する部分を切り離して考える必要がある。(平成28年度)</li> <li>・リサイクルの取組については、3Rを促すだけではなく、日々の暮らしの中でライフスタイルを見直すきっかけづくりとなるような情報発信をしてほしい。(平成29年度)</li> </ul>
中柱(3)	<p>【環境審議会】 省エネ法や市の地球温暖化対策実行計画での排出ガス計算方法の違い等をわかりやすく整理してほしい。</p> <p>【外部評価委員会】 市の提供している電気自動車用急速充電器については、取り巻く環境変化を踏まえて、有料化を含め適時適切な対応をとってほしい。</p> <p>【市民満足度アンケート】 防犯街灯の全灯LED化を実施し、環境への負荷の低減、電気料金の軽減を実現してほしい。</p>

### 5. 後期基本計画の策定に向けた課題・論点の整理

中柱(1)	<p>【環境調査の継続】 ここ数年の環境調査の結果は安定した数値を示しているが、今後も継続して調査を実施し、環境の変化を監視していく必要がある。</p> <p>【苦情等の対応】 典型7公害の苦情等が発生しない環境が理想的だが、毎年一定数の苦情が寄せられている状況が続いており、その対応が課題と言える。</p>
中柱(2)	<p>【先導的な役割】 循環型社会の推進のためには、市民、事業者、行政が一体となって取り組み、意識の醸成を図ることが重要である。行政は率先して行動することにより、その先導的な役割を果たす必要がある。</p> <p>【情報の発信】 リサイクル情報の拠点であるリサイクルプラザにおいて、より効果的な情報発信を心がける必要がある。</p>
中柱(3)	<p>【協働と意識醸成】 低炭素社会の推進のためには、市民、事業者、行政が一体となって意識醸成などに取り組む必要がある。</p> <p>【財政上の課題】 Co2の削減のためには、意識醸成等のほかに省エネ設備などの導入が不可欠であるが、財政上の問題もあり直ぐに実施することは難しい。そのため、大規模改修などの機会を捉え、省エネ設備の導入を推進し、いかにエネルギー使用量を削減していくかが課題となる。</p>

第5次 朝霞市総合計画 前期基本計画 総括評価シート（対象：H28～H30年度）

政策分野	第4章 環境・コミュニティ	主管部	市民環境部
大柱	1 環境	主管課	環境推進課
関連部課	みどり公園課（都市建設部）、資源リサイクル課（市民環境部）		
目指す姿	本市の魅力である豊かな緑と水辺が守り生まれ、誰もが健康で安心して暮らせるまちを目指します。また、環境への負荷が少なく、持続可能な社会が構築されているまちを目指します。		

1. 達成状況

中柱(4)	環境教育・環境学習の推進	判定
<ul style="list-style-type: none"> <li>環境美化ポスターの応募者数は、年度によるバラつきはあるものの毎年100人を超える応募があり、概ね目標どおりの成果があった。</li> <li>環境施策に関する年次報告書「朝霞の環境」を発行するとともに、ホームページでも閲覧できるようにし、市民などの環境意識の高揚が広く図られている。</li> <li>路上喫煙防止キャンペーンやきれいなまちづくり運動（市内一斉清掃活動）などのイベントを通じて、環境美化意識の醸成が図られている。</li> </ul>		C 計画どおりの進捗
中柱(5)		判定
中柱(6)		判定

2. 成果指標

中柱	成果指標	上段：指標名 下段：説明	単位	策定当初	上段：目標・計画値 下段：実績値（H30年度は見込み値）				
				（年度）	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
(4)	環境美化ポスターの出展者数	毎年実施している環境美化ポスター表彰の出展者数対象は、一小から十小の3年生と6年生	人	115	120	120	125	130	130
	(H26年度)			135	108	150	—	—	
(5)								—	—
								—	—
(6)								—	—
								—	—

### 3. 主な取組・成果

中柱 (4)	環境教育・環境学習の推進
<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境美化ポスターを募集し、表彰した。(応募H26/115件、H27/161件、H28/135件、H29/108件、H30/150件)</li> <li>・環境施策実施年次報告書「朝霞の環境」及び「朝霞市環境基本計画実施計画」を発行した。</li> <li>・環境美化推進員やあさか環境市民会議と連携し、「路上喫煙・ポイ捨て防止キャンペーン」を実施した。</li> <li>・自治会などと連携し、「きれいなまちづくり運動」(市民一斉清掃活動)を、年2回実施した。</li> </ul>	
中柱 (5)	
中柱 (6)	

### 4. 市民からの意見、審議会等の第三者機関からの評価

中柱 (4)	<p>【環境審議会】 市民等への事業報告の内容について、わかりやすくする工夫が必要。</p> <p>【市民満足度アンケート】 自然保護について、市民がもっと関心を持つような呼びかけをしてほしい。</p>
中柱 (5)	
中柱 (6)	

### 5. 後期基本計画の策定に向けた課題・論点の整理

中柱 (4)	<p>【効果の的確な把握】 環境施策実施年次報告書の発行やイベントの開催などにより、情報提供やモラル向上に関する取り組みを行っているが、効果が見えにくい。そのため、取り組みの効果を的確に把握し、施策に反映させていくことが課題となる。</p>
中柱 (5)	
中柱 (6)	

## 第5次 朝霞市総合計画 前期基本計画 総括評価シート（対象：H28～H30年度）

政策分野	第4章 環境・コミュニティ	主管部	市民環境部
大柱	2 ごみ処理	主管課	資源リサイクル課
関連部課			
目指す姿	市民、事業者、行政の三者の協働により、ごみの排出量の抑制と、ごみの再資源化がさらに推進された「低炭素・循環型社会」が構築されているまちを目指します。		

### 1. 達成状況

大柱		総合判定
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみの減量に関しては、目標以上の効果が得られたが、リサイクルプラザ企画運営協議会の組織規模の縮小などがあり、事業展開に課題が残った。</li> <li>・ごみ焼却処理施設については、当初の本市単独建設から方針を変更したことになったが、財政的な面ではより優位な方針転換であったと考える。</li> </ul>	<div style="font-size: 2em; font-weight: bold;">C</div> <div style="font-size: 0.8em;">計画どおりの進捗</div>
中柱(1)	ごみの減量・リサイクルの促進	判定
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成果指標における市民1人当たりのごみ排出量は毎年度減少し、計画以上の効果が得られた。</li> <li>・店頭啓発活動などにより、ごみ減量とリサイクルに関して多くの市民に啓発することができた。</li> <li>・平成28、29年度は、市民で構成されたリサイクルプラザ企画運営協議会との協働による教室・講座などの啓発事業を実施してきたが、平成30年度は協議会委員の退会者が多く、事業を実施できなかった。</li> </ul>	<div style="font-size: 2em; font-weight: bold;">B</div> <div style="font-size: 0.8em;">計画を十分に上回る</div>
中柱(2)	ごみ処理体制の充実	判定
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成果指標における新ごみ処理施設建設工事は延期となり、延期期間中に和光市との広域化協議に入った。</li> <li>・新ごみ処理施設建設工事は延期、和光市とのごみ処理広域化協議の開始により、既存施設の稼働期間が延長されることになり、既存施設の老朽化への対応が必要となった。</li> <li>・家庭ごみ収集運搬業務委託については順調に実施している。</li> </ul>	<div style="font-size: 2em; font-weight: bold;">C</div> <div style="font-size: 0.8em;">計画どおりの進捗</div>
中柱(3)		判定

### 2. 成果指標

中柱	成果指標	上段：指標名 下段：説明	単位	策定当初	上段：目標・計画値			下段：実績値（H30年度は見込み値）	
				(年度)	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
(1)	市民1人当たりのごみ排出量	限られた資源を有効に活用し、環境への負荷を低減させるため、ごみの減量化を目指す	g/日	603	603	597	592	586	580
	(H26年度)			584	566	集計中	—	—	
(2)	新ごみ処理施設建設工事	新たなごみ処理施設を建設する	—	検討	検討	検討	工事	工事	工事
	(H26年度)			検討	延期決定	広域化検討	—	—	
(3)								—	—

### 3. 主な取組・成果

中柱(1)	ごみの減量・リサイクルの促進
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学生対象の3R啓発事業の開催をした。</li> <li>・スーパーマーケット店頭における啓発活動の実施をした。</li> <li>・クリーンセンターの施設見学を受入れた(各小学校(4年生)ほか)。</li> <li>・広報、HPでごみの減量、再資源化の啓発に努めた。</li> <li>・オリンピック・パラリンピック関連事業「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」に参加した。</li> <li>・資源物回収団体へ補助金を交付した(H28:12,626,950円、H29:13,741,190円)。</li> <li>・リサイクルプラザにおいて教室・講座及びイベント等の実施した。</li> <li>・市民から引き取った家具の補修及び展示販売した(H28:497件、H29:561件)。</li> </ul>
中柱(2)	ごみ処理体制の充実
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭ごみの収集運搬業務を委託により実施した。</li> <li>・焼却灰の資源化処理量を増加した。(H28:2,343t、H29:2,385t)。</li> <li>・ごみ焼却処理施設の定期補修工事、各種修繕工事、その他各設備機器の点検整備を実施した。</li> <li>・ごみ焼却処理施設更新のため、施設整備基本計画の策定、測量業務、生活環境影響調査、PFI等事業方式選定調査を実施した(H28)。</li> <li>・ごみ焼却処理施設更新が3年程度延期となった(H29)。</li> <li>・和光市内にごみ焼却処理施設を建設することで和光市との広域化協議に入った(H30)。</li> </ul>
中柱(3)	

### 4. 市民からの意見、審議会等の第三者機関からの評価

中柱(1)	<p>【外部評価委員会】 リサイクルの取組については、3R(リユース、リデュース、リサイクル)を促すだけでなく、日々の暮らしの中でライフスタイルを見直すきっかけづくりになるような情報発信をしてほしい。</p> <p>【廃棄物減量等推進審議会】 ごみの処理過程を啓発することにより、市民へのごみ減量・リサイクルの意識啓発を推進する必要がある。医療系廃棄物の適正な処理方法について、市民、医療機関へ啓発する必要がある。</p>
中柱(2)	<p>【外部評価委員会】 ごみ処理については、焼却方法やリサイクル方法で経費が異なるので、時代の変化や新たなニーズを踏まえて目指す方向性を決めてほしい。</p> <p>【廃棄物減量等推進審議会】 医療系廃棄物の適正排出について、市民のほか、医療機関への回収依頼、インターネットで購入した医療系廃棄物の適正な処理方法について啓発する必要がある。</p>
中柱(3)	

### 5. 後期基本計画の策定に向けた課題・論点の整理

中柱(1)	<p>【ごみ分別の徹底】 可燃ごみに不燃ごみが混入したり、プラスチック資源ごみに生ごみや汚れたプラスチックごみが混入するなど、ごみ分別が不十分な排出状況があることから、ごみ排出ルールを徹底させる啓発が必要である。また、外国人居住者への、多言語化表記による啓発を推進する必要がある。</p> <p>【リサイクルの推進】 リサイクルプラザ企画運営協議会の事業が充実するよう、市がフォローアップしていくことや、地域リサイクル活動団体への支援を充実していくことが必要である。</p>
中柱(2)	<p>【ごみ処理広域化】 和光市とのごみ処理広域化について、10年後の新施設稼働に向け協議を行う。</p> <p>【施設の維持管理】 新施設稼働までの期間、適切な維持管理により支障なく運転管理を実施する必要がある。</p>
中柱(3)	

## 第5次 朝霞市総合計画 前期基本計画 総括評価シート（対象：H28～H30年度）

政策分野	第4章 環境・コミュニティ	主管部	市民環境部
大柱	3 コミュニティ	主管課	地域づくり支援課
関連部課	コミュニティセンター（市民環境部）		
目指す姿	市民が地域コミュニティ活動、文化活動を行える基盤を整え、地域住民のコミュニティ活動が活発に行われるまちを目指します。		

### 1. 達成状況

大柱	総合判定
自治会・町内会については、朝霞市自治会連合会において加入率の向上に向けた取組を行っており、市としてその支援をしてきた。市民会館や市民センター等の施設については、耐震化工事や必要な修繕を行い、利用者の利便性の向上を図ってきた。しかしながら、自治会・町内会の加入率や施設の利用率の向上については、目立った成果はなく、今後、課題となっている。	<div style="font-size: 2em; font-weight: bold;">C</div> 計画どおりの進捗
<b>中柱(1)</b> コミュニティ活動の推進	判定
<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会・町内会の加入率が年々減少している（H28: 44.5%→H29: 43.7%）。</li> <li>・50世帯以上の自治会・町内会及び自治会連合会に補助金を交付し、運営を支援することができた。</li> <li>・加入率が低下している現状を踏まえ、自治会連合会において検討を重ねた結果、啓発活動や未加入世帯戸別訪問等の加入促進活動を実施した。</li> <li>・事業者との連携の一環として、開発事業者等を通じて、居住者に対する自治会・町内会加入の啓発を実施した。</li> </ul>	<div style="font-size: 2em; font-weight: bold;">D</div> 計画を下回る
<b>中柱(2)</b> 活動施設の充実	判定
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民センター8館の利用率は増加傾向にあり、適切な維持管理に努め、施設を利用するにあたり大きなトラブルもなく、利用者の評価も概ね良好であった。</li> <li>・市民会館の耐震補強等工事を行うとともに（H28～30）、施設や設備の改修も併せて行った（H29～30）。</li> </ul>	<div style="font-size: 2em; font-weight: bold;">C</div> 計画どおりの進捗
<b>中柱(3)</b>	判定

### 2. 成果指標

中柱	成果指標	上段: 指標名 下段: 説明	単位	策定当初	上段: 目標・計画値    下段: 実績値（H30年度は見込み値）				
				(年度)	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
(1)	自治会・町内会加入率	市内の世帯数に対する各自治会・町内会への加入率	%	47.1	47.4	47.6	47.8	48.0	48.1
	(H26年度)			44.5	43.7	43.7	—	—	
(2)	市民センター利用率	利用可能枠に対する利用率	%	62.1	59.3	59.6	60.0	60.3	60.6
	(H26年度)			60.8	61.4	62.9	—	—	
(3)								—	—

### 3. 主な取組・成果

中柱(1)	コミュニティ活動の推進
<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会・町内会及び朝霞市自治会連合会に対し、運営費補助金を交付した(毎年)。</li> <li>・自治会連合会において加入促進活動を実施し、市内の駅頭における啓発活動や未加入世帯の戸別訪問などを行った(H29・30)。平成29年度は121世帯の新規加入があった。</li> <li>・朝霞市コミュニティ協議会に対し、運営費補助金を交付した(朝霞市民まつり「彩夏祭」の補助含む、毎年)。</li> </ul>	
中柱(2)	活動施設の充実
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民センター8館の管理運営を指定管理者制度により行った(H29～30)。</li> <li>・市民会館の管理運営を指定管理者制度により行った(H29～30)。</li> <li>・市民会館の耐震補強等工事を行った(H28～30)。</li> <li>・コミュニティセンターの施設運営(貸出し及び維持管理)を直営により行った。</li> </ul>	
中柱(3)	

### 4. 市民からの意見、審議会等の第三者機関からの評価

中柱(1)	審議会等の第三者機関からの評価なし
中柱(2)	審議会等の第三者機関からの評価なし
中柱(3)	

### 5. 後期基本計画の策定に向けた課題・論点の整理

中柱(1)	【加入率の向上】 地域意識の希薄化や市民の価値観の多様化、自治会・町内会が抱える課題など、様々な要因により自治会加入率の低下が進んでいる。朝霞市自治会連合会でもその課題解決に向け検討しているが、市としてその動向を注視するとともに、必要な支援をしていかなければならない。また、関係機関と連携を密にし、自治会・町内会の負担軽減や活動しやすい環境づくりを進めることが重要である。
中柱(2)	【利用率の向上】 市民センター、市民会館、コミュニティセンターの利用率が47～61%程度であり、利用率向上が課題である。今後は、新規利用者を開拓し、広く地域コミュニティの場として機能させることが必要である。
中柱(3)	

## 第5次 朝霞市総合計画 前期基本計画 総括評価シート（対象：H28～H30年度）

政策分野	第4章 環境・コミュニティ	主管部	市民環境部
大柱	4 市民活動	主管課	地域づくり支援課
関連部課			
目指す姿	NPOなどの市民活動団体の活動の基盤が整い、活動に必要な情報の収集や相談、組織化や運営などへの支援が受けられることで、市民活動が活性化するまちを目指します。		

### 1. 達成状況

大柱	総合判定															
市民活動団体への支援事業や、市民活動パネル展及び市民活動ガイドブックの発行など、市民活動の啓発や参加促進を図り、市民活動の活性化を図った。また、市民活動の拠点施設として、市民活動支援ステーション・シニア活動センターの必要な修繕や機器・備品を設置するなどして、利用しやすい施設の維持管理を行った。今後も、活動拠点施設としての機能を周知しながら、団体支援、効果的な情報発信などを行い、市民活動が活性化される取り組みを行っていく。	<div style="font-size: 2em; font-weight: bold;">C</div> <div style="font-size: 0.8em;">計画どおりの進捗</div>															
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">中柱(1)</td> <td style="width: 70%;">市民活動への支援</td> <td style="width: 15%;">判定</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・NPO法人の設立に要する経費に補助金(市民活動団体支援補助金)を交付する等の団体支援を行い、成果指標「NPO法人数」の目標は達成できた。</li> <li>・指標に表れない成果として、NPO法人格をもたない市民活動団体(あさか市民活動ガイドブック掲載団体)が、本計画策定時の33団体から40団体に増加し、地域の課題解決に向けて、様々な市民活動が広がっている。</li> <li>・市民活動の一層の活性化を図るためにも、団体活動の紹介などの効果的な情報発信、また、市民活動団体が抱える課題を把握し、引き続き適切な運営・育成支援などを行う必要がある。</li> </ul> </td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;"> <div style="font-size: 2em; font-weight: bold;">C</div> <div style="font-size: 0.8em;">計画どおりの進捗</div> </td> </tr> <tr> <td>中柱(2)</td> <td>市民活動環境の充実</td> <td>判定</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民活動に関する情報の提供や相談等の場として、必要な備品や機器の設置及び施設の適切な維持管理を行い、成果指標「団体の施設利用回数(延べ)」の目標を達成することができた。</li> <li>・市民活動の支援、拠点となる場としては、施設スペースの狭小な点が課題として残るが、利用しやすい施設となるように維持管理を適切に、引き続き行っていく必要がある。</li> </ul> </td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;"> <div style="font-size: 2em; font-weight: bold;">C</div> <div style="font-size: 0.8em;">計画どおりの進捗</div> </td> </tr> <tr> <td>中柱(3)</td> <td></td> <td>判定</td> </tr> </table>	中柱(1)	市民活動への支援	判定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・NPO法人の設立に要する経費に補助金(市民活動団体支援補助金)を交付する等の団体支援を行い、成果指標「NPO法人数」の目標は達成できた。</li> <li>・指標に表れない成果として、NPO法人格をもたない市民活動団体(あさか市民活動ガイドブック掲載団体)が、本計画策定時の33団体から40団体に増加し、地域の課題解決に向けて、様々な市民活動が広がっている。</li> <li>・市民活動の一層の活性化を図るためにも、団体活動の紹介などの効果的な情報発信、また、市民活動団体が抱える課題を把握し、引き続き適切な運営・育成支援などを行う必要がある。</li> </ul>		<div style="font-size: 2em; font-weight: bold;">C</div> <div style="font-size: 0.8em;">計画どおりの進捗</div>	中柱(2)	市民活動環境の充実	判定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民活動に関する情報の提供や相談等の場として、必要な備品や機器の設置及び施設の適切な維持管理を行い、成果指標「団体の施設利用回数(延べ)」の目標を達成することができた。</li> <li>・市民活動の支援、拠点となる場としては、施設スペースの狭小な点が課題として残るが、利用しやすい施設となるように維持管理を適切に、引き続き行っていく必要がある。</li> </ul>		<div style="font-size: 2em; font-weight: bold;">C</div> <div style="font-size: 0.8em;">計画どおりの進捗</div>	中柱(3)		判定	
中柱(1)	市民活動への支援	判定														
<ul style="list-style-type: none"> <li>・NPO法人の設立に要する経費に補助金(市民活動団体支援補助金)を交付する等の団体支援を行い、成果指標「NPO法人数」の目標は達成できた。</li> <li>・指標に表れない成果として、NPO法人格をもたない市民活動団体(あさか市民活動ガイドブック掲載団体)が、本計画策定時の33団体から40団体に増加し、地域の課題解決に向けて、様々な市民活動が広がっている。</li> <li>・市民活動の一層の活性化を図るためにも、団体活動の紹介などの効果的な情報発信、また、市民活動団体が抱える課題を把握し、引き続き適切な運営・育成支援などを行う必要がある。</li> </ul>		<div style="font-size: 2em; font-weight: bold;">C</div> <div style="font-size: 0.8em;">計画どおりの進捗</div>														
中柱(2)	市民活動環境の充実	判定														
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民活動に関する情報の提供や相談等の場として、必要な備品や機器の設置及び施設の適切な維持管理を行い、成果指標「団体の施設利用回数(延べ)」の目標を達成することができた。</li> <li>・市民活動の支援、拠点となる場としては、施設スペースの狭小な点が課題として残るが、利用しやすい施設となるように維持管理を適切に、引き続き行っていく必要がある。</li> </ul>		<div style="font-size: 2em; font-weight: bold;">C</div> <div style="font-size: 0.8em;">計画どおりの進捗</div>														
中柱(3)		判定														

### 2. 成果指標

中柱	成果指標	上段: 指標名 下段: 説明	単位	策定当初	上段: 目標・計画値			下段: 実績値 (H30年度は見込み値)	
				(年度)	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
(1)	NPO法人数	主たる事業所が市内にあるNPO法人数	法人数	37	42	44	46	48	50
	(H26年度)			41	47	48	—	—	
(2)	団体の施設利用回数(延べ)	印刷機やラックなどの設備、備品利用や、団体の活動相談などの施設利用団体数	回	398	446	452	458	464	470
	(H26年度)			660	525	500	—	—	
(3)								—	—

### 3. 主な取組・成果

中柱(1)	市民活動への支援
<ul style="list-style-type: none"> <li>・NPO法人等の市民活動団体の情報収集、提供、相談業務/市民活動やボランティアに関する情報を収集し、提供するとともに、市民活動団体の活動を紹介するなど情報の発信、団体の育成支援を行った。</li> <li>・市民活動団体支援補助金交付(NPO法人設立補助:H28/20団体、H29/18団体、H30/16団体)。</li> <li>・地域活動参加支援事業実施/地域活動への参加支援を行った。</li> <li>・市民活動ガイドブックの発行、市民活動パネル展の開催、市民活動団体の活動紹介記事を広報あさかに掲載(隔月)、市民活動団体のイベント等の情報をメールマガジンとして発行(毎月)、市民活動まつりの開催協力/市民活動の啓発や参加促進を図った。</li> </ul>	
中柱(2)	市民活動環境の充実
<ul style="list-style-type: none"> <li>・警備業務委託(通年)、自動ドア保守委託(年4回)、消防設備保守点検委託(年2回)、空気調和設備保守点検委託(年3回清掃含む)、清掃業務委託(年6回)、電算機借上、複写機借上、印刷機借上、電話機借上、市民活動支援ステーション借上/民間施設を借り上げ、機器や備品を設置し、適切な施設の維持管理を行った(施設利用回数(延べ):H28/660団体、H29/525団体、H30/500団体見込)。</li> </ul>	
中柱(3)	

### 4. 市民からの意見、審議会等の第三者機関からの評価

中柱(1)	
中柱(2)	
中柱(3)	

### 5. 後期基本計画の策定に向けた課題・論点の整理

中柱(1)	<p>【市民活動の周知・啓発】地域の課題解決に向けて、市民活動団体の多様な担い手の果たす役割は今後も必要であり、より多くの方に市民活動に参加していただく機会の提供や、市民活動団体との連携がさらに図れる取り組みの推進に向け、市民活動の周知・啓発を効果的に行っていく必要がある。</p> <p>【スキル向上】市民活動団体が安定かつ継続した活動を行っていくためにも、団体の活動訪問を行い、信頼関係を構築しながら、団体ニーズを把握していく必要がある。様々なニーズに対して、的確な支援が行えるように、支援する側のスキル向上を図り、団体育成・活動支援を行っていく必要がある。</p>
中柱(2)	<p>【利用しやすい施設】市民活動の拠点の場として、市民活動支援ステーション・シニア活動センターを、より多くの方に利用していただけるように、施設内の設備、備品等の適切な維持管理に努め、市民活動の一層の活性化を図る。</p>
中柱(3)	

## 第5章 都市基盤・産業振興

### 第5次 朝霞市総合計画 前期基本計画 総括評価シート（対象：H28～H30年度）

政策分野	第5章 都市基盤・産業振興	主管部	都市建設部
大柱	1 土地利用	主管課	まちづくり推進課
関連部課	道路整備課(都市建設部)、産業振興課(市民環境部)		
目指す姿	まちの限られた土地資源が有効に配分され、公共交通機関の利便性の高い地域を中心に市街地がまとまり、緑地・自然環境と調和した、健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を行えるまちを目指します。		

#### 1. 達成状況

大柱	総合判定
<ul style="list-style-type: none"> <li>朝霞市都市計画マスタープランに基づき、まちの限られた土地資源を配分し、有効な土地利用を推進した。</li> <li>旧暫定逆線引き地区については、安全・安心のまちづくりを推進し、住宅地として良好な住環境の形成を図るため地区計画を策定した。</li> <li>地域の実情に応じたまちづくりを計画的に進める必要がある地域については、住民等の合意形成を図りながら地区計画を策定した。</li> <li>市内に残された自然を維持保全するため、朝霞市緑化推進条例等の各種制度を適切に運用していく。</li> </ul>	<b>C</b> 計画どおりの進捗
<b>中柱(1)</b> 市街地の適正な土地利用 <ul style="list-style-type: none"> <li>朝霞市都市計画マスタープランを策定し、本市の都市計画の基本的な方針を定めた。</li> <li>地区の実情に応じたまちづくりを計画的に進めるため、住民等の合意形成を図りながら地区計画を策定した。</li> <li>旧暫定逆線引き地区の一部地域において土地区画整理事業により、都市計画道路や区画道路、公園等が整備され、良好な住環境の整備を進めることができた。</li> <li>道路整備については、用地買収、工事とも予算に応じて実施したが、老朽化対策など他の整備箇所を優先する必要性が生じたため、旧暫定逆線引き地区の区画道路の整備延長は、厳しい財政状況の影響から目標に達しなかった。</li> </ul>	<b>D</b> 計画を下回る
<b>中柱(2)</b> 市街地周辺の適正な利用(市街化調整区域の整序) <ul style="list-style-type: none"> <li>朝霞市都市計画マスタープランを策定し、本市の都市計画の基本的な方針を定めた。</li> <li>基地跡地利用計画の見直しに伴い、基地跡地地区の地区計画を変更した。</li> <li>市街化調整区域においては、残された優良な農地や良好な自然環境を出来る限り保全していく。</li> </ul>	<b>C</b> 計画どおりの進捗
<b>中柱(3)</b>	<b>判定</b>

#### 2. 成果指標

中柱	成果指標	上段:指標名 下段:説明	単位	策定当初	上段:目標・計画値			下段:実績値(H30年度は見込み値)	
				(年度)	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
(1)	区画道路整備延長(整備延長m)(整備率)	旧暫定逆線引き地区の区画道路の整備済み延長と整備率	m (%)	216.2	574 (16)	891 (25)	1,208 (33)	1,525 (45)	1,845 (51)
				(H26年度)	300 (8)	597 (17)	622 (17)	—	—
(2)	市街化調整区域の適正な利用の促進	目標年度において実施されている具体的な土地利用の内容	—	基地跡地の一部を暫定利用	—	—	—	—	東洋大学周辺の適正な医療及び福祉施設の土地利用
				—	—	—	—	—	—
(3)								—	—

### 3. 主な取組・成果

中柱(1)	市街地の適正な土地利用
<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市の都市計画の基本的な方針を方向性を示す都市計画マスタープランを策定した(H28)</li> <li>・長期間未整備となっている都市計画道路について、社会情勢の変化等を踏まえ、一部路線の見直しを行った(H29)</li> <li>・適正な工業系の土地利用の誘導を図るため都市計画マスタープランの一部を修正した(H30)</li> <li>・大規模工場跡地において、商業機能と住宅が調和した市街地を形成するため用途地域を変更した(H30)</li> <li>・旧第四小学校跡地において、立地特性を生かした工業系の土地利用の誘導を図るため用途地域を変更した(H30)</li> <li>・地区の実情に応じたまちづくりを計画的に進めるため、住民等の意見を取り入れながら地区計画を策定した(H29、H30)</li> <li>・根岸台五丁目土地区画整理事業の実施(平成31年3月完了、都市計画道路459m、街区公園2カ所整備)</li> <li>・宮戸二丁目土地区画整理事業の実施(平成29年10月開始、平成31年度完了予定、区画道路297m、街区公園1カ所整備予定)</li> </ul>	
中柱(2)	市街地周辺の適正な利用(市街化調整区域の整序)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市の都市計画の基本的な方針を方向性を示す都市計画マスタープランを策定した(H28)</li> <li>・基地跡地地区の地区計画を変更した(H29)</li> <li>・東洋大学周辺に「TMGあさか医療センター」が開院した(H30)</li> </ul>	
中柱(3)	

### 4. 市民からの意見、審議会等の第三者機関からの評価

中柱(1)	<b>【外部評価委員会】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅地域における自然や緑地環境の確保のために、生産緑地の保全等に配慮してほしい</li> <li>・景観については、市民の意識が高く様々な活動を行っている。引き続き、市民と協働しながら進めていってほしい</li> </ul>
中柱(2)	<b>【外部評価委員会】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅地域における自然や緑地環境の確保のために、生産緑地の保全等に配慮してほしい</li> <li>・景観については、市民の意識が高く様々な活動を行っている。引き続き、市民と協働しながら進めていってほしい</li> </ul>
中柱(3)	

### 5. 後期基本計画の策定に向けた課題・論点の整理

中柱(1)	<b>【各種計画の策定と推進】</b> 本市は人口増加が続いており、開発需要もいまだ旺盛であることから、市街化区域において適切な土地利用を図っていくためには、都市計画等のまちづくりに関する制度を適正に運用するとともに、都市基盤の整備に関する各種計画を的確に定め、着実に実行していく必要がある。 <b>【道路整備】</b> 道路整備については、用地取得に係る地権者の理解と多額の費用が必要となるため、優先順位を明確にして整備を進める必要がある。 <b>【旧暫定逆線引き地区の整備】</b> 旧暫定逆線引き地区の住環境の整備において、土地区画整理事業は効果的な手法の一つであるため、住民の合意形成が得られれば支援を検討していく。 <b>【商店街活性化】</b> 商店街の活性化は、地域コミュニティの拡大と推進を図るうえでその必要性は非常に高い。
中柱(2)	<b>【市街地と自然環境との調和】</b> 市街化調整区域は、荒川近郊緑地保全区域や黒目川をはじめとする河川沿いの緑と水辺など優れた自然環境や優良な農地が残されており、これらをできる限り保全しながら、地域の状況に応じて、市街地と自然環境との調和を図りながら適切な土地利用が行われるようにしていく必要がある。 <b>【制度の適切な運用】</b> 引き続き都市計画や開発に関する各種制度を適切に運用する必要がある。
中柱(3)	

第5次 朝霞市総合計画 前期基本計画 総括評価シート（対象：H28～H30年度）

政策分野	第5章 都市基盤・産業振興	主管部	都市建設部
大柱	2 道路交通	主管課	道路整備課
関連部課	まちづくり推進課(都市建設部)		
目指す姿	道路・橋梁が整備されて適切な維持管理がなされ、子どもから高齢者までの誰もが安全に快適に道路を利用できるまちを目指します。 市内のバス路線を多くの市民が快適に利用できるまちを目指します。 自転車駐車場の利用が進み、放置自転車のないまちを目指します。		

1. 達成状況

大柱	総合判定
<ul style="list-style-type: none"> <li>道路について歩行者の安全安心対策のため歩道幅員の用地交渉に努めたが、厳しい財政状況の影響や関係地権者の理解と協力が得られないこともあり一気には進捗しない難しさが課題として残った。今後は、現在改訂している朝霞市道路整備基本計画や、平成30年6月に改訂した旧暫定逆線引き地区の区画道路整備計画に基づく計画的な道路整備が必要である。</li> <li>橋梁については5年に1度の定期点検を行い限られた財源の中で効果的な維持管理を行っていく。</li> <li>地域住民等の意向を踏まえながら、交通安全対策を行い、安全な交通環境を確保していく必要がある。</li> <li>市内循環バス「わくわく号」運行見直し方針に基づき、内間木地域に広がる公共交通空白地区を解消するため社会実験を行った結果をもとに効果と課題を的確に把握し、課題の改善に向けた検討を行う必要がある。</li> </ul>	<p style="font-size: 2em; text-align: center;">C</p> <p style="text-align: center;">計画どおりの進捗</p>
<p>中柱(1) やさしさに配慮した道づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>橋梁について、道路メンテナンスの義務化に伴い5年に1度の橋梁点検を実施し適切な維持管理に努めた。</li> <li>高齢者や障害のある人など誰もが安心して移動できるような道路交通環境の整備を目指し、拡幅予定路線の歩道整備を実施した。</li> </ul>	<p style="font-size: 2em; text-align: center;">C</p> <p style="text-align: center;">計画どおりの進捗</p>
<p>中柱(2) まちの骨格となる道路づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国道254号バイパスの整備促進について国・県への要望を行うとともに、観音通線や岡通線などの都市計画道路の整備を推進した。また、整備の際に歩行者の安全性を確保するため歩車道の分離を行い、誰もが安心して利用できる道路交通環境の整備を推進した。</li> <li>長期間未整備となっている都市計画道路については、社会情勢の変化等を踏まえ適切に見直しの検討を行い、一部廃止等の都市計画決定を行った。</li> </ul>	<p style="font-size: 2em; text-align: center;">C</p> <p style="text-align: center;">計画どおりの進捗</p>
<p>中柱(3) 良好な交通環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域住民等の意向を踏まえながら危険な交差点等に、交通安全対策を行い、安全な交通環境を確保した。</li> <li>市内循環バス「わくわく号」運行見直し方針に基づき、運行を見直し、利便性の向上を図った。</li> <li>朝霞台駅の駅舎改修に合わせたエレベーターやホームドア等の整備については、東武鉄道(株)に対し要望しているが、具体的計画が示されていない。</li> <li>環境負荷の低減等を目指し、自転車利用の促進を行った。</li> <li>地域住民の意向を踏まえた私道の整備補助を実施した。</li> </ul>	<p style="font-size: 2em; text-align: center;">B</p> <p style="text-align: center;">計画を十分に上回る</p>

2. 成果指標

中柱	成果指標	上段:指標名 下段:説明	単位	策定当初	上段:目標・計画値			下段:実績値(H30年度は見込み値)	
				(年度)	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
(1)	歩道整備延長(累計)	歩道整備延長(累計)	m	76,191	76,490	76,650	76,830	77,010	77,190
	(H26年度)			76,832	77,006	77,050	—	—	
(2)	都市計画道路の整備率	都市計画道路の整備率=都市計画道路整備済み延長/都市計画決定されている総延長	%	47	55	55	56	57	57
	(H27年度)			47	53	54	—	—	
(3)	市内循環バス(コミュニティバス)年間利用者数	市内循環バス(コミュニティバス)を1年間に利用した延べ人数	人	382,061	383,000	391,000	399,000	407,000	415,000
	(H26年度)			400,273	393,437	400,000	—	—	

### 3. 主な取組・成果

中柱(1)	やさしさに配慮した道づくり
<ul style="list-style-type: none"> <li>・朝霞市道路整備計画に拡幅路線と位置付けられた路線の歩道整備を実施した。</li> <li>・市内にある橋梁(全体数33橋)の点検を実施した。(H29～H30年度)</li> </ul>	
中柱(2)	まちの骨格となる道路づくり
<ul style="list-style-type: none"> <li>・国道254号バイパス整備の促進を、国・県に要望(H28.29.30実施)。</li> <li>・観音通線の整備(H30/207m)、根岸台五丁目土地区画整理事業による岡通線の整備(H30/459m)。県施工による岡通線宮戸工区の整備(H30/用地買収率72.3%、整備計画延長325m)。</li> <li>・長期間未整備となっている都市計画道路の見直しについて、一部路線の廃止に関する都市計画決定を行った(H29)。</li> </ul>	
中柱(3)	良好な交通環境づくり
<ul style="list-style-type: none"> <li>・通学路安全点検の結果やPTA連合会等からの要望に基づき、危険な個所へカーブミラーや区画線の設置等の安全対策を行った。</li> <li>・市内循環バスの運行を見直し、栄町地域の和光市境に広がっていた公共交通空白地区を解消した。</li> <li>・市内循環バス「わくわく号」運行見直し方針に基づき、内間木地域に広がる公共交通空白地区を解消するため社会実験を行った。</li> <li>・朝霞台駅の駅舎改修に合わせたエレベーターやホームドア等の整備について、東武東上線の沿線自治体で組織する東武東上線改善対策協議会を通じて要望を行ったほか、平成30年10月には東武鉄道㈱に直接要望を行った。</li> <li>・自転車利用促進のため、民間事業者と協力しシェアサイクル導入の実証実験を開始した。</li> <li>・私道の整備補助を実施した。</li> </ul>	

### 4. 市民からの意見、審議会等の第三者機関からの評価

中柱(1)	<p>【外部評価委員会】 歩道や公共施設の整備など、市が力を入れて取り組んでいるにもかかわらず市民の評価は低い。市が実施している事業については、市が積極的に市民へ情報を伝え理解を促す必要がある。情報の伝え方についても、工夫する必要がある。</p>
中柱(2)	<p>【外部評価委員会】 道路整備については、開発行為などにおいて条例で指導する部分と事業者の努力義務としている部分があるが、まずは市が道路整備計画等に基づき、条例で歩行空間の確保等について定めることも必要である。</p>
中柱(3)	<p>【外部評価委員会】 朝霞台駅のエレベーターの設置については、鉄道会社に要望するだけでなく、例えばエレベーターが設置されるまでの間、駅員を増やすなどして利用者の不便さに対応するなど含め要望してほしい。</p> <p>【外部評価委員会】 朝霞台駅のエレベーター設置について、市から鉄道事業者に要望を出している。このように市が取り組んでいることを広報等で市民に伝えるよう努めること。</p>

### 5. 後期基本計画の策定に向けた課題・論点の整理

中柱(1)	<p>【安全な歩行環境の確保】 歩道の整備について、今後は歩行者の安全安心確保のため、歩道拡幅路線の用地交渉に努めるとともに、歩道整備が困難な箇所は路面標示など他の安全対策を実施し、安全な歩行環境の確保に努める。</p> <p>【橋梁の適切な維持管理】 市内の橋梁33橋について、5年に1度の安全点検を実施し、適切な維持管理に努める。</p>
中柱(2)	<p>【国・県への要望】 国道254号バイパスについては、早期の開通に向け引き続き国や県に要望を行っていく。</p> <p>【計画的な道路整備】 道路整備を進めるためには、多額の費用と時間を要することなどから、整備の優先順位を定め選択と集中を行い、計画的に事業を進める必要がある。</p>
中柱(3)	<p>【計画的な安全対策】 依然として交通事故が多く発生していることから、誰もが安全に快適に道路を利用できるまちを目指し、計画的に安全対策を行っていく必要がある。</p> <p>【市内循環バスの路線の検討】 市内のバス路線を多くの市民が快適に利用できるよう、市内循環バスの運行見直し及び内間木線社会実験の結果について効果と課題を的確に把握し、課題の改善に向けた検討を行う必要がある。</p> <p>【朝霞台駅駅舎改修要望】 朝霞台駅の駅舎改修に合わせたエレベーターやホームドア等の整備については、東武鉄道㈱の事業であるため、より強く要望を行っていく必要がある。</p>

第5次 朝霞市総合計画 前期基本計画 総括評価シート（対象：H28～H30年度）

政策分野	第5章 都市基盤・産業振興	主管部	都市建設部
大柱	3 緑・景観・環境共生	主管課	みどり公園課
関連部課	まちづくり推進課(都市建設部)、農業委員会(市民環境部)、道路整備課(都市建設部)		
目指す姿	子どもから高齢者までの幅広い世代が、都市における公園や緑のオープンスペースで自然とふれあい、レクリエーション活動、健康運動、文化活動などの活動を行えるまちを目指します。また、市民や地域主体で公園整備や管理が行われ、地域に密着した、市民に愛される公園のあるまちを目指します。 市内の河川で多様な生物を見ることができ、多くの市民が水辺に親しむことができるまちを目指します。 朝霞らしい魅力ある景観をみんなでつくり、守ることで、誰もが住み続けたい、訪れたいと感じられるまちを目指します。全ての人や生き物にやさしく、環境面への配慮が行き届いたまちを目指します。		

1. 達成状況

大柱	総合判定
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「みどりの基本計画」に基づき、市民、事業者、行政がみどりの魅力や価値を皆で共有し、協働により地域全体でみどりを守り育てていくことを目指し、さまざまな施策に取り組んだ。</li> <li>・朝霞の自然や歴史文化、人々の営みを伝える大切な風土や風景を守るとともに、より良い景観をつくり、地域の財産を育てていくことで、住みたい、訪れたいと感じるまちづくりを進めた。</li> </ul>	<p style="text-align: center; font-size: 2em;">C</p> <p style="text-align: center;">計画どおりの進捗</p>
<b>中柱(1)</b> まちの骨格となる緑づくり <ul style="list-style-type: none"> <li>・生産緑地の規模要件の緩和や追加指定を行い、市街化区域内の農地の保全に努めた。</li> <li>・市民ボランティア団体による緑地の維持管理、市民との協働により事業を推進し、緑地の保全や緑化の推進を進めた。</li> <li>・街区公園を新設することはできなかったが、2020年春の一部供用を目指し、シンボルロード緑地の整備を進めた。</li> </ul>	<p style="text-align: center;">判定</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em;">C</p> <p style="text-align: center;">計画どおりの進捗</p>
<b>中柱(2)</b> うるおいのある生活環境づくり <ul style="list-style-type: none"> <li>・黒目川については、土手沿いに遊歩道が整備され、また城山公園や黒目川沿いのポケットパーク等に健康遊具を設置したことで、多くの市民に親しまれた。</li> <li>・開発事業等の手続及び基準等に関する条例等に基づき、緑化の指導を行った。公共施設の敷地内緑化への取り組みを進めた。</li> </ul>	<p style="text-align: center;">判定</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em;">C</p> <p style="text-align: center;">計画どおりの進捗</p>
<b>中柱(3)</b> まちの魅力を生み出す景観づくり <ul style="list-style-type: none"> <li>・朝霞市景観計画に基づき、景観づくりに取り組む市民等の支援に向けた景観づくり団体の認定、景観重要建造物、樹木の指定について、景観審議会で募集方法についての意見を聞き、周知及び公募の手続きを開始した。景観づくり団体については景観審議会意見聴取を踏まえ認定を行った。</li> <li>・景観づくりに関する意識啓発として、市民との意見交換会及び朝霞市景観コンテスト2018を行った。</li> <li>・景観計画策定時に課題として残された景観づくり重点地区については、指定の考え方を示し、景観審議会意見伺った。</li> </ul>	<p style="text-align: center;">判定</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em;">C</p> <p style="text-align: center;">計画どおりの進捗</p>

2. 成果指標

中柱	成果指標	上段:指標名 下段:説明	単位	策定当初	上段:目標・計画値		下段:実績値(H30年度は見込み値)		
				(年度)	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
(1)	市内全域における緑被面積の割合	5年ごとに調査する緑被面積により市内全域の緑被面積の割合	%	37.5	—	—	37	—	—
	(H25年度)			—	—	36	—	—	
(2)	公園・緑地管理ボランティア団体数	公園や緑地を管理する市民ボランティア団体数	団体	17	18	18	18	18	19
	(H26年度)			20	20	21	—	—	
(3)	景観の満足度	市民意識調査の結果報告書の景観の満足度(満足している、まあ満足しているの合計の割合)	%	34.7	—	—	—	—	40.0
	(H25年度)			データなし	データなし	データなし	—	—	

### 3. 主な取組・成果

中柱(1)	まちの骨格となる緑づくり
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市街化区域内の農地を保全するため、小規模な農地であっても、生産緑地の指定を受けることができるよう、生産緑地地区の規模要件を500㎡から300㎡へ引き下げた(H29)。</li> <li>・市民ボランティア団体と協働しながら、特別緑地保全地区等の維持管理を行った。</li> <li>・公園施設長寿命化計画に基づき、公園の遊戯施設等の改修を行った。</li> <li>・公園施設を安全に利用できるよう、公園及び児童遊園地の遊具等の定期点検を行った。</li> <li>・市内全域の緑被面積の割合を把握するため、5年ごとに実施している緑被率調査を行った(H30)。</li> <li>・基地跡地利用計画の見直しに伴い、基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画の改訂を行った(H30)。</li> </ul>	
中柱(2)	うるおいのある生活環境づくり
<ul style="list-style-type: none"> <li>・黒目川花まつりが開催される桜の開花時期にあわせ、提灯、灯籠、仮設トイレ等を設置した。</li> <li>・うるおいある緑のまちづくりのため、生け垣に加え、緑化フェンスの設置及びつる性植物の植栽費用について、補助の対象とした(H30)。</li> <li>・公園等の落ち葉を活用し、市制施行50周年記念イベントとして「落ち葉で遊ぼうin朝霞の森」で落ち葉プールや落ち葉ファッションショーを行った(H29)。</li> <li>・生物多様性市民懇談会を開催した。</li> </ul>	
中柱(3)	まちの魅力を生み出す景観づくり
<p>朝霞市景観計画に基づき、次の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主体的に景観づくりに取り組む市民や事業者で組織する団体を、景観づくり団体に認定した(H30年)。</li> <li>・市民などが主体となった良好な景観づくりの取組を支援するため、その活動等に要した費用の一部を補助する景観形成補助金制度の運用を開始した(H30年)。</li> <li>・地域の景観資源を生かしたまちづくりを進めるため、景観重要建造物及び景観重要樹木に指定するための公募を開始した(H30年)。</li> <li>・景観への理解を深める機会として、朝霞の景観づくりに向けた市民との意見交換会を実施した(H28)。</li> <li>・景観意識の醸成と新たな景観資源を発掘するため、市民から市内の景観スポットを写真形式で公募する朝霞市景観コンテスト2018を実施した(H30)。</li> </ul>	

### 4. 市民からの意見、審議会等の第三者機関からの評価

中柱(1)	<p>【緑化推進会議】朝霞市みどりの基本計画及び花とみどりのまちづくり構想(第4期)に基づき、的確に施策を推進していくよう求められている。</p> <p>【外部評価委員会】生産緑地の保全等に配慮してほしい。市民の持つノウハウや経験を生かし、公園の活用を協働で進めてほしい。市民の意見を幅広く集約し、環境や緑地等の保全・活用を推進してほしい。</p>
中柱(2)	<p>【緑化推進会議】朝霞市みどりの基本計画及び花とみどりのまちづくり構想(第4期)に基づき、的確に施策を推進していくよう求められている。</p> <p>【外部評価委員会】市民の意見を幅広く集約し、環境や緑地等の保全・活用を推進してほしい。朝霞市の顔である駅周辺や黒目川沿いは重点地区とし、地域全体の緑を増やす施策に引き続き力を注いでほしい。</p>
中柱(3)	<p>【外部評価委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・景観については、市民の関心が高く様々な活動を行っているため、引き続き、市民と協働しながら進めていってほしい。</li> <li>・景観を良くするため、市内の無電柱化について、できることから進めていってほしい。</li> </ul>

### 5. 後期基本計画の策定に向けた課題・論点の整理

中柱(1)	<p>【緑の適切な管理】本市の主要な緑である樹木・樹林は、公園や街路樹、公共施設等の公共の緑と、住宅地や事業者等の私有地の緑がほぼ同量を占めており、私有地の緑も重要な存在となっている。今後、私有地や公有地ともに緑化の推進や緑地の保全に向けた取組を進めていく。</p> <p>【魅力ある公園整備】公園の整備・管理において、民間活動を活用した賑わいのある公園づくり(Park-PFI等)を検討する。</p>
中柱(2)	<p>【参画市民等の裾野拡大】生物多様性の保全や良好な景観形成に寄与する緑を、市民、事業者との連携、協働で守り、質の維持、向上を図っていくことが必要であるが、担い手となる市民ボランティアの高齢化が進んでおり、参画する市民、事業者の裾野を広げていくことが求められる。</p>
中柱(3)	<p>【市民・事業者・行政の連携、協働】朝霞ならではの景観を生かし、良好な景観形成を図ることで、住みたい、住み続けたいと感じるまちにしていくため、朝霞市景観計画に掲げられた施策を適切に実施するとともに、市民・事業者・行政の連携、協働による景観形成を進めるための取組を推進する。</p> <p>【景観計画の周知】良好な景観を形成していくには長い時間を要するため、景観計画の内容を広く周知し理解を求めていく必要がある。</p>

第5次 朝霞市総合計画 前期基本計画 総括評価シート（対象：H28～H30年度）

政策分野	第5章 都市基盤・産業振興	主管部	都市建設部
大柱	3 緑・景観・環境共生	主管課	みどり公園課
関連部課	まちづくり推進課(都市建設部)、農業委員会(市民環境部)、道路整備課(都市建設部)		
目指す姿	<p>子どもから高齢者までの幅広い世代が、都市における公園や緑のオープンスペースで自然とふれあい、レクリエーション活動、健康運動、文化活動などの活動を行えるまちを目指します。また、市民や地域主体で公園整備や管理が行われ、地域に密着した、市民に愛される公園のあるまちを目指します。</p> <p>市内の河川で多様な生物を見ることができ、多くの市民が水辺に親しむことができるまちを目指します。</p> <p>朝霞らしい魅力ある景観をみんなで作って、守ることで、誰もが住み続けたい、訪れたいと感じられるまちを目指します。</p>		

1. 達成状況

中柱(4)	循環型社会を目指した環境にやさしいまちづくり	判定
<ul style="list-style-type: none"> <li>・雨水抑制対策に向け、浸透トレンチや雨水貯留槽の設置し、また水路清掃を行うなど適切な管理を行った。</li> <li>・温暖化対策として、市が率先して市内公共施設において温室効果ガスの排出抑制を行った。</li> <li>・仲町中継ポンプ場や排水機場などについて、設備修繕や運転管理、保守点検業務を適切に実施したことにより、重大な事故を起こすこともなく、安全で快適な生活環境を保つことができた。</li> </ul>		C
		計画どおりの進捗
中柱(5)		判定
中柱(6)		判定

2. 成果指標

中柱	成果指標	上段:指標名 下段:説明	単位	策定当初	上段:目標・計画値 下段:実績値(H30年度は見込み値)				
				(年度)	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
(4)	雨水流出抑制施設設置割合	開発事業件数に対する雨水流出抑制施設の設置割合	%	100	100	100	100	100	100
	(H26年度)			100	100	100	—	—	
(5)								—	—
								—	—
(6)								—	—
								—	—

### 3. 主な取組・成果

中柱 (4)	循環型社会を目指した環境にやさしいまちづくり
<ul style="list-style-type: none"> <li>・雨水抑制対策に向け、浸透トレンチや雨水貯留槽の設置し、また水路清掃を行うなど適切な管理を行った。</li> <li>・温暖化対策として、市が率先して市内公共施設において温室効果ガスの排出抑制を行った。</li> <li>・仲町中継ポンプ場や排水機場などについて、設備修繕や運転管理、保守点検業務を適切に実施したことにより、重大な事故を起こすこともなく、安全で快適な生活環境を保つことができた。</li> </ul>	
中柱 (5)	
中柱 (6)	

### 4. 市民からの意見、審議会等の第三者機関からの評価

中柱 (4)	<b>【外部検討委員会】</b> ・公共施設の整備など市が実施している事業については積極的に情報を伝え理解を促す必要がある。
中柱 (5)	
中柱 (6)	

### 5. 後期基本計画の策定に向けた課題・論点の整理

中柱 (4)	<b>【市民や事業者の協力による雨水流出抑制対策】</b> ・環境問題は、世界規模のものから身近なものまで様々なものがあるが、特に雨水の循環については、市内で浸水被害が生じていることから、下水道の整備等の基盤整備と並行して、市民や事業者の協力による雨水流出抑制対策を促進していく必要があるため、市民、事業者への雨水流出抑制対策に関する啓発や雨水貯留設備への補助を引き続き行う必要がある。 ・雨水流出抑制対策を進める際、開発行為に該当しない小規模な物件についても設置を促す必要がある。 <b>【公共下水道の老朽化対策】</b> 公共下水道の老朽化が進んでいることから、耐震化や布設替え工事には事業の平準化を図る必要がある。 <b>【温暖化対策・啓発】</b> 温暖化対策は個人のモラルに頼るところが多くあるため、個人に対する意識啓発を行う必要がある。
中柱 (5)	
中柱 (6)	

第5次 朝霞市総合計画 前期基本計画 総括評価シート（対象：H28～H30年度）

政策分野	第5章 都市基盤・産業振興	主管部	上下水道部
大柱	4 市街地整備	主管課	水道施設課
関連部課	まちづくり推進課(都市建設部)、水道経営課(上下水道部)、下水道課(上下水道部)		
目指す姿	適正な宅地利用がなされ、防災、健康、衛生環境面などに配慮した、バランスのとれた住環境のあるまちを目指します。 水道事業の経営が安定し、適正な水道料金で安全・安心な水道水が安定的に供給されるまちを目指します。 雨水、汚水が適切に処理され、快適で安全・安心な生活環境が維持されるとともに、河川などの公共用水域の環境が保全されているまちを目指します。		

1. 達成状況

大柱	総合判定
<ul style="list-style-type: none"> <li>根岸台五丁目、岡一丁目と2箇所の区画整理事業が完了し、良好な住環境を備えた市街地が形成された。</li> <li>今後も、住民等の合意形成を図りながら区画整理事業等の推進を検討していく必要がある。</li> <li>将来的には給水人口が減少し、料金収入も減少することが予想されることを踏まえ、収入、支出の両面から水道事業の健全経営を図るうえで、水道利用者の意見等の把握に努め、経営に生かしていく必要がある。</li> <li>今後も、下水道施設の適切な維持管理を行っていくとともに、順次耐用年数を迎える施設の更新事業等の推進を検討していく必要がある。</li> </ul>	<p style="text-align: center; font-size: 2em;">C</p> <p>計画どおりの進捗</p>
<p><b>中柱(1)</b> 特性に応じた市街地づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>根岸台五丁目土地区画整理事業、岡一丁目土地区画整理事業が完了し、道路・公園などの公共施設や上下水道・ガスなどのインフラ、などが整備され、都市基盤整備が充実した良好な市街地が形成された。</li> <li>今後、宮戸二丁目土地区画整理事業を推進し、良好な住環境が整備された市街地を形成する。また、東A地区土地区画整理事業の推進を検討し、周辺地域の活性化に寄与し周辺との調和の取れた市街地を形成する。</li> <li>市街地の防災性の向上を推進するため、建築物の不燃化を進める準防火地域を指定した。</li> <li>地区の実情に応じたまちづくりを計画的に進めるため、住民等の合意形成を図りながら地区計画を策定した。</li> </ul>	<p style="text-align: center; font-size: 2em;">C</p> <p>計画どおりの進捗</p>
<p><b>中柱(2)</b> 上水道の整備・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「朝霞市水道事業耐震化計画」に基づき、基幹管路の耐震化を進めており、平成30年度末の耐震化率は46.5%で、概ね計画どおりの達成率となっている。</li> <li>水道水を安定的に供給するため、泉水・岡浄水場の配水ポンプ制御設備工事が完了した。</li> <li>朝霞市水道事業基本計画策定後の事業の進捗状況や水需要の将来見通しなど社会情勢の変化に対応し、安全で安心な水を安定的に供給することを可能とするため投資試算と財源試算のそれぞれについて今後10年間の見通しを整理した「朝霞市水道事業経営戦略」を策定した。</li> </ul>	<p style="text-align: center; font-size: 2em;">C</p> <p>計画どおりの進捗</p>
<p><b>中柱(3)</b> 公共下水道の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>旧暫定逆線引き地区の汚水管整備を行い、平成29年度末において整備率が96.6%となった。</li> <li>汚水管や雨水管、仲町中継ポンプ場や排水機場などの下水道施設について適切な管理を行い重大事故はなかった。</li> <li>雨水幹線の整備や雨水流出抑制を推進し、浸水被害の軽減に努めた。</li> <li>今後の課題の一つとして、順次耐用年数を迎える下水道施設の更新事業に対する財源の確保があげられる。</li> </ul>	<p style="text-align: center; font-size: 2em;">C</p> <p>計画どおりの進捗</p>

2. 成果指標

中柱	成果指標	上段：指標名 下段：説明	単位	策定当初	上段：目標・計画値 下段：実績値（H30年度は見込み値）				
				(年度)	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
(1)	根岸台五丁目土地区画整理事業整備進捗率	同区画整理事業における事業費ベースの整備進捗率	%	65.3	95	98	100	—	—
				(H26年度)	94	93	97	—	—
(2)	基幹管路耐震化率	市内給水の幹線となる重要管路の耐震化の割合	%	31.1	42.7	44.5	48.4	52.3	60.2
				(H26年度)	42.3	45	46.5	—	—
(3)	汚水管整備率	事業認可区域面積に対する整備済み面積	%	95.7	96.2	96.2	96.3	96.6	96.6
				(H26年度)	96.5	96.6	96.6	—	—

### 3. 主な取組・成果

中柱(1)	特性に応じた市街地づくり
<ul style="list-style-type: none"> <li>・根岸台五丁目土地区画整理事業の実施(H31年3月完了)</li> <li>・岡一丁目土地区画整理事業の実施(H30年3月完了)</li> <li>・宮戸二丁目土地区画整理事業の実施(H29年10月開始、H31年度完了予定)</li> <li>・東A地区土地区画整理の検討(H32年度事業認可の目標)</li> <li>・建築物の不燃化を進めるため、準防火地域を指定した(H29、H30)</li> <li>・地区の実情に応じたまちづくりを計画的に進めるため、地区計画を策定した(H29、H30)</li> </ul>	
中柱(2)	上水道の整備・充実
<ul style="list-style-type: none"> <li>・基幹管路の耐震化事業を実施し、平成30年度末の耐震化率は46.5%となっている。</li> <li>・取水井と各浄水場を結ぶ導水管の耐震化については、平成28年度末をもって100%となり耐震化は完了した。</li> <li>・平成28、29年度の継続事業で、泉水・岡浄水場の配水ポンプ制御設備工事が完了した。</li> <li>・平成29、30年度の継続事業で、岡浄水場中央監視制御設備更新工事が完了した。</li> <li>・平成30年11月に水道事業の財政等の見通しを整理した「朝霞市水道事業経営戦略」を策定した。</li> </ul>	
中柱(3)	公共下水道の整備
<ul style="list-style-type: none"> <li>・旧暫定逆線引き地区(宮戸2丁目、岡1丁目、根岸台2丁目、根岸台7丁目(東)、根岸台7丁目(西))の污水管整備を行い、平成29年度末において整備率が96.6%となった。</li> <li>・污水管や仲町中継ポンプ場などの下水道施設について、整備修繕やポンプ場電気設備保安点検委託など、適切な管理を行い大きなトラブルはなかった。</li> <li>・浸水被害軽減のため、三原地区などで対策工事を行った。</li> <li>・開発行為時に雨水流出抑制を指導し、条例に定められた雨水流出抑制施設を設置することができた。</li> <li>・雨水管や排水機場などの下水道施設について、設備修繕や管清掃、排水機場等機械保守点検委託など、適切な管理を行ったことにより台風や大雨時など必要なときに稼動し、浸水被害の軽減に貢献した。</li> </ul>	

### 4. 市民からの意見、審議会等の第三者機関からの評価

中柱(1)	<b>【外部評価委員会】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境や緑地等の保全・活用については、市民との協働による活動のほか、市民の意見を幅広く集約してほしい。</li> <li>・住宅地域における自然や緑地環境の確保のため、生産緑地の保全等に配慮してほしい。</li> </ul>
中柱(2)	<b>【朝霞市水道審議会】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・負担の公平性の観点から、水道料金の未納対策を粘り強く行ってほしい。</li> <li>・水道事業は将来にわたる事業なので計画的に運営し、それを市民にも可視化できるような工夫をしてほしい。</li> </ul>
中柱(3)	<b>【外部評価委員会】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上下水道設備をはじめとしたインフラの維持更新には膨大なコストを要することから、将来を見据えた大きな課題であることを市民が認識するよう努めること。</li> </ul>

### 5. 後期基本計画の策定に向けた課題・論点の整理

中柱(1)	<b>【土地区画整理】</b> 市内には都市基盤が不十分な地域や狭小での土地利用がなされている地域があるため、土地区画整理事業により都市基盤整備を実施する必要性はある。土地区画整理事業は、地権者や権利者から十分な理解を得て事業化を行う必要があること、費用と時間がかかることが課題である。
中柱(2)	<b>【経営方針】</b> 現在の経営状況は、事業収益が増加しない中、支出については基幹管路の耐震化や浄水場の設備更新事業など、多額の費用を必要とする事業が続くことから、厳しい経営状況にある。持続可能な水道事業経営を行うためには、財源の安定的な確保が不可欠であることから、平成30年度に策定した経営戦略を指針に、引き続き安定的かつ効率的な事業運営に努めていく。 <b>【水道管更新事業の推進】</b> 高度経済成長期に整備された大量の水道管が更新時期を迎えるため、計画的に更新事業を進めていくことが求められる。
中柱(3)	<b>【連携体制の強化】</b> 関係部署と連携を図り、道路拡幅された場合は情報共有し、早期に整備を実施する。 <b>【計画策定】</b> 下水道施設の適切な維持管理を計画的かつ効率的に実施するため「下水道ストックマネジメント基本計画」を平成30年度に策定する予定である。また、策定したストックマネジメント基本計画に基づき、下水道施設の維持管理及び更新に必要なランニングコストを平準化するための「ストックマネジメント計画」の策定を平成31年度に予定しており、市ホームページ等を通じて周知に努める。

第5次 朝霞市総合計画 前期基本計画 総括評価シート（対象：H28～H30年度）

政策分野	第5章 都市基盤・産業振興	主管部	都市建設部
大柱	5 安全・安心	主管課	まちづくり推進課
関連部課	開発建築課、道路整備課、みどり公園課（都市建設部）、水道施設課、下水道課（上下水道部）、危機管理室（危機管理監）、財産管理課（総務部）、長寿はつらつ課（福祉部）		
目指す姿	地域における防災対策が進み、地震・火災など災害の被害を最小限に抑えられるまちを目指します。また、防犯環境づくりが進み、犯罪が起きにくいまちを目指します。全ての人にやさしく、配慮が行き届いたまちを目指します。		

1. 達成状況

大柱	総合判定
<ul style="list-style-type: none"> <li>道路、上下水道等の公共施設の耐震化、老朽化対策、防犯対策等の対応が図られたことで災害や犯罪に強いまちづくりを推進することができた。また、ノンステップバスの導入や市内循環バスの見直し、朝霞駅へのホームドアの設置、住宅に困窮している低所得な市民に低廉な住宅の提供を行うなど、すべての人にやさしいまちづくりも推進され、安全・安心なまちづくりを進めることができた。</li> </ul>	<p style="text-align: center; font-size: 2em;">C</p> <p>計画どおりの進捗</p>
<b>中柱(1)</b> 災害や犯罪に強いまちづくり <ul style="list-style-type: none"> <li>安全・安心のまちづくりを推進するため、準防火地域を新たに4地区追加指定した。</li> <li>朝霞市道路整備計画に基づき、道路拡幅路線などの用地買収を行った。</li> <li>各種イベントにおいて耐震工事の必要性について啓発活動を実施した。</li> <li>防犯対策や安全対策に向け、横断歩道や橋梁などに道路照明灯を設置した。</li> <li>防災対策の一環として導水管耐震化工事および配水本管布設替工事を実施した。</li> <li>止水板設置費補助金を交付した。・防犯街頭キャンペーンや防犯パトロールを実施した。</li> </ul>	<p style="text-align: center; font-size: 2em;">C</p> <p>計画どおりの進捗</p>
<b>中柱(2)</b> 全ての人にやさしいまちづくり <ul style="list-style-type: none"> <li>路線バスについて、バリアフリー化を推進し、誰もが利用しやすいバスを目指すため超低床ノンステップバス導入を促進した。</li> <li>市営住宅入居者の家賃等の管理や補欠入居者の抽選会等を実施し、適正な管理を行った。</li> <li>誰もが外出しやすいまちの実現を目指し、主に路線バスが運行していない地域で市内循環バスを運行した。</li> <li>鉄道駅のバリアフリー化のため、東武東上線朝霞駅のホームドア設置に対し地元自治体として負担を行った。</li> </ul>	<p style="text-align: center; font-size: 2em;">C</p> <p>計画どおりの進捗</p>
<b>中柱(3)</b>	<p style="text-align: center;">判定</p>

2. 成果指標

中柱	成果指標	上段：指標名 下段：説明	単位	策定当初	上段：目標・計画値		下段：実績値（H30年度は見込み値）		
				（年度）	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
(1)	防火、準防火地域の指定地区数	現在は、北朝霞地区地区計画他5地区に指定しているが、今後、朝霞駅周辺や新たな区画整理などにも指定していく	地区	6	6	6	6	6	7
				(H26年度)	6	9	10	—	—
(2)	「障害にある人に配慮した道路・建物・駅などの整備」	第4次朝霞市障害者プラン・第3次朝霞市障害福祉計画の策定時に、障害福祉課で実施したアンケート結果による不満足割合	%	25.6	24	23	22	21	20
				(H23年度)	集計データなし	28.9	集計データなし	—	—
(3)								—	—

### 3. 主な取組・成果

中柱(1)	災害や犯罪に強いまちづくり
<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全・安心のまちづくりを推進するため、準防火地域を新たに4地区追加指定した。</li> <li>・朝霞市道路整備基本計画に基づき、道路拡幅路線などの用地買収を行った。</li> <li>・各種イベントにおいて耐震工事の必要性について啓発活動を実施した。</li> <li>・防犯対策や安全対策に向け、横断歩道や橋梁などに道路照明灯を設置した。</li> <li>・防災対策の一環として導水管耐震化工事および配水本管布設替工事を実施した。</li> <li>・止水板設置費補助金を交付した。</li> <li>・防犯街頭キャンペーンや防犯パトロールを実施した。</li> </ul>	
中柱(2)	全ての人にやさしいまちづくり
<ul style="list-style-type: none"> <li>・路線バス事業者に対し、超低床ノンステップバス導入の補助金を交付した。</li> <li>・高齢者や低所得者などに市が借り上げた公営住宅の提供を行い、補欠登録についても募集を行った。</li> <li>・市内循環バスについては、市内循環バス「わくわく号」運行見直し方針に基づき、一部路線等を見直し利便の向上を図った。</li> <li>・東武東上線朝霞駅にホームドアを設置する東武鉄道線に対し、事業費の一部を負担し平成31年3月には上り線ホームのホームドアが使用開始された。</li> </ul>	
中柱(3)	

### 4. 市民からの意見、審議会等の第三者機関からの評価

中柱(1)	<b>【外部評価委員会】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災に関する情報の発信について、常に、新しい情報を、適時適切に行うため、ネットで配信するシステムを充実させるなどさらに工夫をしてほしい。</li> <li>・住宅地域における自然や緑地環境の確保のために、生産緑地の保全等に配慮してほしい。</li> </ul>
中柱(2)	<b>【外部評価委員会】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設の整備については、今後増えると考えられる外国人市民や、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催時の外国人訪問者にも対応したユニバーサルデザインを意識して進めてほしい。</li> </ul>
中柱(3)	

### 5. 後期基本計画の策定に向けた課題・論点の整理

中柱(1)	<b>【道路整備事業の推進】</b> 道路整備を進める上で、用地取得及び工事に多額の費用が必要となることから、整備の優先順位を定め、選択と集中により計画的に事業を進める必要がある。 <b>【耐震化工事の実施】</b> 震災に備えた耐震化工事については、引き続き、計画的に事業を進めていく必要がある。
中柱(2)	<b>【誰もが移動しやすい公共交通の実現】</b> 市内循環バスについて障害者割引だけでなく、高齢者等への対応も検討し、高齢者や障害者など全ての人が円滑に移動できる公共交通を目指す。 <b>【東京オリンピック・パラリンピック開催に向けたまちづくり】</b> 東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて、本市を訪れる外国人や障害のある方など全ての人が、快適に安全で安心して過ごすことができるよう、表示・標識等の多言語対応の強化・推進を図るとともに、ユニバーサルデザインによるまちづくりを目指す。
中柱(3)	

第5次 朝霞市総合計画 前期基本計画 総括評価シート（対象：H28～H30年度）

政策分野	第5章 都市基盤・産業振興	主管部	市民環境部
大柱	6 産業の育成と支援	主管課	産業振興課
関連部課			
目指す姿	事業者が企業・操業に関する様々な支援を受けられるまちを目指します。 また、市民と事業者及び事業者同士の交流が活発に行われ、市の特性を活かした産業が育つまちを目指します。		

1. 達成状況

大柱		総合判定
<ul style="list-style-type: none"> <li>・商業・工業・農業を含めた市内の事業者が、市等の様々な操業支援サービスを受けられるよう、各事業を推進してきた。</li> <li>・今後は、市の支援を受けて創業した方々に対する継続的な支援の在り方について検討する必要がある。</li> <li>また、農業経営基盤強化の促進のため、新たな農業経営者の確保と育成について検討する必要がある。</li> </ul>		<p style="text-align: center; font-size: 2em;">C</p> <p style="text-align: center;">計画どおりの進捗</p>
中柱(1)	産業育成のための連携強化	判定
<ul style="list-style-type: none"> <li>・産業文化センター自主事業である「あさか産業フェア」や商工会が実施するイベントの開催を支援し、市と商工会や事業者間等の連携強化が図れた。</li> <li>・農業後継者を対象とした研修会を開催することにより、担い手の育成を図った。</li> <li>・今後は、異業種交流の体制づくりの支援について検討する必要がある。</li> </ul>		<p style="text-align: center; font-size: 2em;">C</p> <p style="text-align: center;">計画どおりの進捗</p>
中柱(2)	起業・操業の支援	判定
<ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業診断士による起業家育成相談や企業家育成支援セミナーを実施することで、企業を支援する仕組みが出来ている。</li> <li>・今後の課題として、より一層セミナーや相談事業を利用しやすい環境づくりをする必要がある。</li> </ul>		<p style="text-align: center; font-size: 2em;">C</p> <p style="text-align: center;">計画どおりの進捗</p>
中柱(3)		判定

2. 成果指標

中柱	成果指標	上段：指標名 下段：説明	単位	策定当初	上段：目標・計画値 下段：実績値（H30年度は見込み値）				
				(年度)	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
(1)	あさか産業フェア参加事業所数	事業所		63	67	67	68	68	69
			(H26年度)	60	64	58	—	—	
(2)	市の支援により起業した件数(累計)	件		56	80	105	130	157	177
			(H26年度)	64	73	68	—	—	
(3)								—	—

### 3. 主な取組・成果

中柱(1)	産業育成のための連携強化
<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月1回第1日曜日に朝市を開催した(朝市出店者協議会)。</li> <li>・商工会事業費補助金、商工まつり補助金、商工業者研修事業費補助金、商店街活性化推進事業費補助金等の各種補助金を交付し、各事業を支援した。また、商工会と定期的に連絡調整会議を開催するなど連携に努めた。</li> <li>・中小小売商業高度化事業構想推進事業費(TMO)補助金により朝霞駅周辺の活性化事業を展開した。</li> <li>・産業振興基本計画策定委員会を4回開催するとともに、各種アンケート調査(事業所2種、商店会、農業者、市民)を実施・分析し、抽出した課題から骨子案を作成した。</li> <li>・朝霞市商工会を産業文化センターの指定管理者に指定し、その管理運営についてモニタリングを実施したほか、必要な指導や助言、意見交換を実施した。</li> </ul>	
中柱(2)	起業・操業の支援
<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年度は、起業家相談事業について、相談件数26件があった。</li> <li>・平成29年度は、起業支援セミナー事業について、セミナーを3回実施し、計31名の参加者があった。</li> </ul>	
中柱(3)	

### 4. 市民からの意見、審議会等の第三者機関からの評価

中柱(1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>【商工会】 魅力ある産業機能を形成していくためには、事業の実施にあたり市との連携が不可欠である。</li> <li>【商店街】 市と連携し、空き店舗の解決に向けた対策が必要である。</li> </ul>
中柱(2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>【商工会】 市と連携し、中小企業の安定した経営を保持する取組に努めていく。</li> </ul>
中柱(3)	

### 5. 後期基本計画の策定に向けた課題・論点の整理

中柱(1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>【朝霞市産業振興基本計画】 計画に示されている、各プロジェクトを円滑に実施することが必要である。</li> </ul>
中柱(2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>【商工会・金融機関】 商工会や金融機関等と連携し、事業者が継続して活動できるような情報提供や相談体制の構築に努めるとともに、後継者や若手経営者を育成していくことが重要である。また、地域経済の振興のため、市内事業者の商工会への加入促進に努めていく。</li> <li>【経営支援】 中小企業の経営安定を支援するため、経営相談やセーフティーネット保証制度等の支援策を周知していく必要がある。</li> </ul>
中柱(3)	

第5次 朝霞市総合計画 前期基本計画 総括評価シート（対象：H28～H30年度）

政策分野	第5章 都市基盤・産業振興	主管部	市民環境部
大柱	7 産業活性化	主管課	産業振興課
関連部課			
目指す姿	商業・工業・農業を含めた市内の事業者が様々な経営支援サービスを受けられるとともに、経営が安定し、市内の産業が活性化しているまちを目指します。		

1. 達成状況

大柱	総合判定
<ul style="list-style-type: none"> <li>魅力ある商業機能の形成に向け、商業・工業・農業を含めた産業振興分野の基本構想の総合的な施策策定を検討するため、委員会を設置し検討、策定した。</li> <li>今後は、上記計画の策定に伴い、「コミュニティ・ビジネス」の支援等の各事業を適時実施していく必要がある。</li> <li>各種農業施策を通じて住民と農業者の交流や市民の農業に対する理解を高め都市農業の振興を図ることが出来た。</li> <li>担い手不足や有休農地等の現状については、農業委員会との連携をさらに強化して対応する必要がある。</li> </ul>	<p style="font-size: 2em; text-align: center;">C</p> <p style="text-align: center;">計画どおりの進捗</p>
<b>中柱(1)</b> 魅力ある商工業機能の形成 <ul style="list-style-type: none"> <li>商店街が実施する事業を支援することにより、商店街環境の向上及び商店街の活性化、商店経営者の経済負担の軽減を図るため、事業を支援してきた。</li> <li>今後は、店主の高齢化や後継者不足に伴い発生する空き店舗の対策を実施する必要がある。</li> </ul>	<p style="font-size: 2em; text-align: center;">C</p> <p style="text-align: center;">計画どおりの進捗</p>
<b>中柱(2)</b> 中小企業の経営基盤の強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>中小企業の経営基盤強化のため、中小企業融資制度や、その支払った利子の補助事業等を実施し、財務基盤の安定に貢献してきた。</li> <li>人口減少に伴う地域課題の解決に取り組む「コミュニティ・ビジネス」の支援や情報発信について検討が必要である。</li> </ul>	<p style="font-size: 2em; text-align: center;">C</p> <p style="text-align: center;">計画どおりの進捗</p>
<b>中柱(3)</b> 都市農業の振興 <ul style="list-style-type: none"> <li>浜崎農業交流センターの売り上げは微増傾向にあり、農業祭や収穫祭などのイベントを通じて地域住民と農業者の交流が進み、都市農業の振興や地産地消が図れた。</li> <li>市民農園の貸出区画数、利用率ともに計画どおりであり、市民の農業に対する理解を深められた。</li> <li>担い手の育成や遊休農地の解消について各種支援や活動を行っているが、引き続き厳しい環境にあるので、今後はより具体的な対策についての検討が必要である。</li> </ul>	<p style="font-size: 2em; text-align: center;">C</p> <p style="text-align: center;">計画どおりの進捗</p>

2. 成果指標

中柱	成果指標	上段：指標名 下段：説明	単位	策定当初	上段：目標・計画値			下段：実績値（H30年度は見込み値）	
				(年度)	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
(1)	商店街活性化事業実施回数	商店街活性化推進推進事業補助金交付対象事業の実施回数	回	38	46	46	46	46	46
	(H26年度)			46	27	36	—	—	
(2)	中小企業融資実行件数	市中小企業融資の実行件数	件	51	53	54	55	57	57
	(H26年度)			36	52	44	—	—	
(3)	認定農業者数	農業経営基盤強化促進法に基づいて、効率的で安定した農業を目指すため作成する「農業経営改善計画」を市町村に提出して認定を受けた農業者	人	28	24	27	30	32	34
	(H26年度)			23	25	26	—	—	

### 3. 主な取組・成果

中柱(1)	魅力ある商工業機能の形成
<ul style="list-style-type: none"> <li>・商店街の賑わいを創出し、活性化を支援するため、商店会が実施するイベント等の事業や街路灯の整備、維持管理に要する費用などについて支援を行った。</li> <li>・商工会と連携し、「あさか産業フェア」などの開催を通して事業者同士の交流や、市内工業製品の展示、商談、受発注の機会を提供するなど、市内工業の活性化に向けた取り組みを実施するとともに、工業経営支援のため、事業資金融資制度のPRを行い、既存の工業の活性化を支援した。</li> <li>・中小小売商業高度化事業構想推進事業費補助金として、TMO(タウンマネジメント機関:朝霞駅周辺のまちづくりを横断的、総合的に調整・推進・運営する機関)認定事業者(朝霞市商工会)に対し助成を行った。</li> </ul>	
中柱(2)	中小企業の経営基盤の強化
<ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業融資制度の利率を見直し、融資を希望する方が借りやすくなるよう改善した(7月:1.75%→1.5%)</li> <li>・中小企業融資制度を活用している方で、対象の方に、利子を補助した(申請率 H28/92.5%、H29/91.4%)</li> <li>・融資損失補償の実施(H28/1件、H29/1件)</li> <li>・融資を行う金融機関に当該融資の原資となる預託金を契約金融機関に預託した。</li> </ul>	
中柱(3)	都市農業の振興
<ul style="list-style-type: none"> <li>・浜崎農業交流センターにおける農産物の直売や収穫祭を開催することで、都市農業の振興や地産地消を図れた。</li> <li>・市民農園の空き情報等を随時発信することで利用率を高めた。</li> <li>・農業祭の開催し品評会を行うことで、農業技術や農産物品質の向上を図れた。</li> <li>・農業体験の開催による地域農業への理解を高めた。</li> <li>・農業者や農業団体への各種支援や補助をすることにより農業振興を図れた。</li> <li>・農業委員会や農業委員会委員による活動により農地の適正利用や遊休農地の解消活動を行った。</li> <li>・農家、農地台帳の整備を行った。</li> </ul>	

### 4. 市民からの意見、審議会等の第三者機関からの評価

中柱(1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>【商工会】魅力ある産業機能を形成していくためには、事業の実施にあたり市との連携が不可欠である。</li> <li>【商店街】市と連携し、空き店舗の解決に向けた対策が必要である。</li> </ul>
中柱(2)	【商工会】市と連携し、中小企業の安定した経営を保持する取組に努めていく。
中柱(3)	<ul style="list-style-type: none"> <li>【外部評価委員会】</li> <li>・遊休農地の活用として、利用希望者が農地を借用できるような仕組みについて、さらに検討を進めること。</li> <li>・市民農園以外にも旧高橋家住宅における綿栽培体験等があることを市民に周知し、市民が農業を体験できる機会について市民の認知度を向上させること。</li> </ul>

### 5. 後期基本計画の策定に向けた課題・論点の整理

中柱(1)	【朝霞市産業振興基本計画】計画に示されている、各プロジェクトを円滑に実施することが必要である。
中柱(2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>【商工会・金融機関】商工会や金融機関等と連携し、事業者が継続して活動できるような情報提供や相談体制の構築に努めるとともに、後継者や若手経営者を育成していくことが重要である。また、地域経済の振興のため、市内事業者の商工会への加入促進に努めていく。</li> <li>【経営支援】中小企業の経営安定を支援するため、経営相談やセーフティーネット保証制度等の支援策を周知していく必要がある。</li> </ul>
中柱(3)	<ul style="list-style-type: none"> <li>【機運醸成】地産地消については、新鮮な野菜を求める市民の関心が高く、農業者も地産地消の取組意向が一定数あることから、今後も市として地産地消の取り組みを進めていく必要がある。</li> <li>【農業委員会】都市農業の特性を生かすためにも、担い手不足の解消、遊休農地縮減に市と連携して取り組む必要がある。</li> </ul>

第5次 朝霞市総合計画 前期基本計画 総括評価シート（対象：H28～H30年度）

政策分野	第5章 都市基盤・産業振興	主管部	市民環境部
大柱	8 勤労者支援	主管課	産業振興課
関連部課			
目指す姿	勤労者である市民が身近な場所で相談を受けられ、労働関係法令を遵守した環境で働けるまちを目指します。 市内事業者が地域から人材を雇用できるとともに、就職を希望する市民がきめ細やかな支援を受けられるまちを目指します。		

1. 達成状況

大柱		総合判定
勤労者支援に関する相談事業として「内職相談」「労働・社会保険相談」を、雇用の促進に関する相談事業として「就職支援相談」をそれぞれ決まった日程で実施することで、市民が相談しやすい環境づくりを進めてきた。こうした誰もが相談できる場所を設けることは、必要なことであり、今後も継続して設置していく必要がある。 ・上記相談事業の存在が必要な人に行き届いていないことが想定されるため、より多くの市民に活用してもらえよう、周知方法等を見直す必要がある		C 計画どおりの進捗
中柱(1)	勤労者支援の充実	判定
・外に働きに出ることができない市民への支援として、内職の紹介はセーフティネットとして機能している ・労働の専門家である社会保険労務士に市民が気軽に相談できる場として「労働・社会保険相談」を実施することで、勤労者を守るための必要な支援ができている ・今後の課題として、市として市内企業が働きやすい環境づくりをすすめていくための機運を醸成していく必要がある		C 計画どおりの進捗
中柱(2)	雇用の促進	判定
・就労支援は、民間事業者でも行われているものがあるものの、身近に参加できる場として「就職支援セミナー」や「就職支援相談」を実施できている ・就職が困難な障害者や高齢者に対しての就職支援を関係機関との連携により進めることができている ・今後の課題として、就職希望者への支援だけでなく、就労者を求める企業への支援も併せて行っていく必要がある		C 計画どおりの進捗
中柱(3)		判定

2. 成果指標

中柱	成果指標	上段：指標名 下段：説明	単位	策定当初	上段：目標・計画値 下段：実績値（H30年度は見込み値）				
				（年度）	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
(1)	労働・社会保険相談件数	毎月1回第3土曜日、年12回実施	件	13	12	12	12	23	23
	(H26年度)			21	15	12	—	—	
(2)	就職率	就職支援セミナー参加者の就職率	%	19	24	24	24	24	24
	(H26年度)			24	24	24	—	—	
(3)								—	—

### 3. 主な取組・成果

中柱(1)	勤労者支援の充実
<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎週火曜・金曜に内職相談を実施(毎年)／家庭外で働くことが困難な人の支援を行った</li> <li>・毎月第3土曜に労働社会保険相談を実施(毎年)／労使間で発生する紛争に対し、相談できる環境を整えることにより、勤労者福祉の向上を図った</li> <li>・勤労者住宅資金貸付利子補給補助金の交付(毎年)／住宅購入等の際の資金を低金利で貸付する制度が、平成26年度を以って休止したことで貸付利率と通常貸付利率の間に生じた差額分を中央労働金庫朝霞支店に対し利子補給補助金を交付した</li> </ul>	
中柱(2)	雇用の促進
<ul style="list-style-type: none"> <li>・年3回の就職支援セミナーの開催(毎年)／就労希望者等のスキルアップ及び労働意欲の向上を図った</li> <li>・毎月第2・第4水曜に就職支援相談を実施(毎年)／就労希望者等の就職活動の支援を図った</li> <li>・埼玉県雇用開発協会が行う、障害者・高齢者の雇用促進事業の支援(毎年)</li> <li>・朝霞地区雇用対策協議会が行う、求人説明会や面接会の開催を支援(毎年)</li> </ul>	
中柱(3)	

### 4. 市民からの意見、審議会等の第三者機関からの評価

中柱(1)	【外部評価委員会】 内職相談について、子育て支援施策とも連携を図りながら、外で働けない母親の就労支援を行うなど、工夫していただきたい
中柱(2)	【外部評価委員会】 起業家支援セミナーや就職支援セミナーを開催した後も、セミナーの効果測定をし、継続的に支援をしていただきたい 【外部評価委員会】 雇用の創出や商業を含む地域経済を活性化することを通じた歳入の確保を図ること
中柱(3)	

### 5. 後期基本計画の策定に向けた課題・論点の整理

中柱(1)	【機運醸成】 多様な働き方への対応やワークライフバランスの推進の重要性を市内企業に認識してもらう必要がある 【周知方法の見直し】 本施策で実施している事業の情報が、必要とする方に確実に行き届くよう、周知方法の見直しなどを行う必要がある
中柱(2)	【関係部署との連携】 公共職業安定所や埼玉県などと連携を進め、より効果的な事業の実施を進めていく 【市内企業への就職支援】 セミナーや支援相談を受けた市民が市内の企業に就職してもらうための支援を行っていく必要がある 【周知方法の見直し】 本施策で実施している事業の情報が、必要とする方に確実に行き届くよう、周知方法の見直しなどを行う必要がある
中柱(3)	

## 第5次 朝霞市総合計画 前期基本計画 総括評価シート（対象：H28～H30年度）

政策分野	第5章 都市基盤・産業振興	主管部	市長公室
大柱	9 シティ・セールス朝霞ブランド	主管課	シティ・プロモーション課
関連部課	政策企画課（市長公室）、産業振興課（市民環境部）		
目指す姿	「シティ・セールス朝霞ブランド」に認定された地域資源を市の内外に周知することにより、市のイメージが向上し、郷土意識が醸成されているまちを目指します。		

### 1. 達成状況

大柱		総合判定
	シティ・セールス朝霞ブランドについては、平成29年度にシティ・セールス朝霞ブランド検討委員会を設置し、新たな地域資源を認定した。平成30年度には、所管を産業振興課から新設されたシティ・プロモーション課へ移管した。現在は、認定した7点について、市の魅力としてPRしている状況である。 ・認定した同ブランドについて、さらなる展開について検討する必要がある。 ・新たな市の魅力を発掘していく必要がある。	<div style="font-size: 2em; font-weight: bold;">C</div>
	計画どおりの進捗	
中柱(1)	シティ・セールス朝霞ブランドの育成	判定
	・シティ・セールス朝霞ブランドになり得る地域資源を発掘し、認定数を5点から7点に増やしたほか、ブランドタグラインを取り入れたロゴを作成し、様々な媒体を用いて同ブランドの周知に取り組んだ。 ・市内のイベントや事業者等と連携して取り組むなど、活用方法やさらなる展開について検討の余地がある。 ・同ブランドが認知されているか、調査する必要がある。	<div style="font-size: 2em; font-weight: bold;">C</div>
	計画どおりの進捗	
中柱(2)	シティ・プロモーションの展開	判定
	・市制施行50周年事業を展開し、市民の郷土愛を醸成するほか、ブランドタグラインやキャラクターを創設し市のPRに取り組んだ。 ・情報の受取り側について考慮し、LINEによる情報配信やサブサイトをリニューアルするなど、情報発信の手段を整理した。 ・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた展開を検討する必要がある。	<div style="font-size: 2em; font-weight: bold;">B</div>
	計画を十分に上回る	
中柱(3)		判定

### 2. 成果指標

中柱	成果指標	上段：指標名 下段：説明	単位	策定当初	上段：目標・計画値    下段：実績値（H30年度は見込み値）				
				(年度)	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
(1)	シティ・セールス朝霞ブランド認定数	シティ・セールス朝霞ブランドの認定期間は3年間となっており、認定の更新やブランドを追加する場合は、検討委員会による検討を実施し、検討結果の提言を受けた後、認定を更新又は追加するこ	点	5	5	6	7	7	7
				(H26年度)	5	5	7	—	—
(2)	(成果指標なし)							—	—
(3)								—	—

### 3. 主な取組・成果

中柱(1)	シティ・セールス朝霞ブランドの育成
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シティ・セールス朝霞ブランド検討委員会を開催した(H29)／3回開催し選定基準やロゴデザイン等を検討した</li> <li>・市の地域資源をシティ・セールス朝霞ブランドに認定した(H29)／既存の5点に加え新たな2点を追加した</li> <li>・シティ・セールス朝霞ブランドを広報裏表紙へ掲載した(H30)／4, 5, 6, 7, 8, 9, 12, 2月号</li> <li>・シティ・セールス朝霞ブランドを紹介する冊子を作成した(H30)／「ぷらり あさかささんぽ」各施設設置のほか市内外のイベント等で配布</li> <li>・中心市街地活性化、地域活性化のためのイベントを開催した(H28～H30)／黒目川花まつり、商工まつり、アートマルシェなど</li> </ul>
中柱(2)	シティ・プロモーションの展開
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市制施行50周年事業を実施した(H28～H29)／記念式典、記念ナンバープレート交付ほか、市民主体の実施事業など</li> <li>・ブランドタグラインやキャラクター等を創設し市のPRに取り組んだ(H28～H29)／ブランドタグライン「むさしのフロントあさか」、シンボルマーク「のびねこ」、「けやき」、キャラクター「ぼぼたん」を創出した(H28～H29)</li> <li>・新たなSNS等の活用による情報配信(H30)／LINE朝霞市アカウントの新設、サブサイトのリニューアル</li> <li>・キャラクターのイベントへの出演(H29～H30)／市内イベントほか、ゆる玉フイフティ〜ン、ゆるキャラグランプリ、埼玉西武ライオンズフレンドリーシティ、東武沿線まつりなど</li> <li>・オリンピック・パラリンピック事業の実施(H28～H30)／朝霞市オリンピック・パラリンピック競技大会支援計画策定、オリンピック・パラリンピック2年前イベントの開催、朝霞駅南口駅前交番付近にカウントダウンカレンダー設置</li> </ul>
中柱(3)	

### 4. 市民からの意見、審議会等の第三者機関からの評価

中柱(1)	【行政改革懇談会】「シティ・セールス朝霞ブランド」とPRしていくことは、努力を要するが、選出に当たっては、市民に広く、長く愛されるものを検討してほしい(H29)。
中柱(2)	【外部評価委員会】・全国から鳴子チームが集まり、県内で有数の祭となった彩夏祭の経済効果や来場者数を活用し、朝霞市のシティ・プロモーションを戦略的に行っていくこと。オリンピックを契機に朝霞市の名前がマスコミを通じて広く周知されることを生かし、シティ・プロモーションを積極的に展開していくこと(H30)。
中柱(3)	

### 5. 後期基本計画の策定に向けた課題・論点の整理

中柱(1)	【新たな展開の検討】「シティ・セールス朝霞ブランド」の周知、活用に取り組む中で、新たな展開についても検討していく必要がある。
中柱(2)	【新たな仕掛けづくり】シティ・プロモーションは、市が一方的に実施するだけでなく、市民等が率先して市の魅力を広めていくような、新たな仕掛けづくりが必要とされる。
中柱(3)	

## 第6章 基本構想を推進するために

### 第5次 朝霞市総合計画 前期基本計画 総括評価シート（対象：H28～H30年度）

政策分野	第6章 基本構想を推進するために	主管部	総務部
大柱	1 男女平等	主管課	人権庶務課
関連部課			
目指す姿	男性と女性が互いに人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、あらゆる分野で活躍できるまちを目指します。		

#### 1. 達成状況

大柱	総合判定
性別に関わりなく、あらゆる人が互いの人権を尊重しつつ、個性や能力を発揮できる社会の実現のために必要な意識づくりについて、広報紙やホームページの刷新、リーフレットの活用、セミナーの開催などあらゆる手段での啓発、また、市民視点や多角的な視点を取り入れた事業の推進ができた。女性活躍推進法が施行され、法整備は進む一方、社会に目を向けるとまだまだ男女が対等にはなっていない現状があることから、引き続き、誰もがあらゆる分野において認められ、活躍できる地域社会の実現へ向け、様々な視点を取り入れながら周知啓発することが必要である。	C 計画どおりの進捗
中柱(1) 男女平等の意識づくり	判定
・家庭や地域、学校や事業所などあらゆる場に対して、男女平等についての理解が深まるよう、「表現ガイド」「リプロダクティブ/ヘルス・ライツ」「デートDV おとどけ講座」「セミナーの開催」などの施策を展開し、機運醸成となるよう取り組むことができた。また、男女平等社会の実現に向けては、市職員が率先し促進することが求められることから、職員への理解を進めるため、男女平等や性差、LGBT、秘密の保持等の周知啓発を図ることができた。	B 計画を十分に上回る
中柱(2) 男女平等が実感できる生活の実現	判定
・誰もが安心・安全な生活が営まれるように、DVの根絶を図るため、機会あるごとに相談窓口の周知を行ったことから、相談件数の増加に繋がり、信頼のおける窓口として継続的な相談へ繋がっている。また、要綱の改正や相談員のスキルアップを図り相談機関としての充実と関係機関の更なる連携強化を図ることができた。 ・事業所や市職員に対し、日常生活や業務を遂行する際に、男女共同参画の視点で捉える表現等に意識を持つことの必要性や女性活躍推進法に基づき、女性が個々の能力を発揮し、尊重されるといった社会の実現に、男性側の意識を変えていくことの周知啓発を図ることができた。	C 計画どおりの進捗
中柱(3)	判定

#### 2. 成果指標

中柱	成果指標	上段:指標名 下段:説明	単位	策定当初	上段:目標・計画値			下段:実績値(H30年度は見込み値)	
				(年度)	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
(1)	社会通念・慣習・しきたりなどで男女の地位は平等であるとする市民の割合	社会通念・慣習・しきたりなどで男女の地位は平等であるとする市民の割合	%	8.1	15	15	15	15	15
				(H26年度)	(データなし)	(データなし)	(データなし)	—	—
(2)	配偶者等から暴力を受けた場合に誰かに相談する割合	配偶者等から暴力を受けた場合に誰かに相談する割合(暴力は男女関係ないことから、性別を限定しないこととし、指標名を変更した。)	%	59.4	80	80	80	80	80
				(H26年度)	(データなし)	(データなし)	(データなし)	—	—
(3)								—	—

### 3. 主な取組・成果

中柱(1)	男女平等の意識づくり
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「表現ガイド」冊子の作成(H29)／男女共同参画で捉える表現の大切さを、公共機関をはじめ、市内のあらゆる機関へ関心を高めた。</li> <li>・リプロダクティブ／ヘルス・ライツのリーフレット作成(H29)／性と生殖に関する健康と権利の考え方についての正しい理解を高めた。</li> <li>・あさか女と男セミナーの開催(H28、29、30)／男女平等社会の実現を進めるため、あらゆる視点から取り入れたセミナーを市民と協働で行い、男女平等への機運醸成と人材育成を行った。</li> <li>・男女平等の推進に関するコラムを広報紙とホームページで周知(H28、29、30)／年6回、市民からなる協力員が市民視点で捉えるコラムを執筆し、市民への男女平等意識を醸成した。</li> <li>・男女平等推進情報「そよかぜ」の発行(H28、29、30)／年2回、広報紙で特集号として、男女平等に関する旬な情報を掲載し機運を醸成</li> <li>・LGBTや性の多様性に関する情報提供(28、29、30)／市民を始め、職員の意識向上を図るため、広報、セミナー、ホームページ等で関心を高めた</li> </ul>	
中柱(2)	男女平等が実感できる生活の実現
<ul style="list-style-type: none"> <li>・若年層(中学3年生)にデートDV防止講座(おとどけ講座)を実施(H29、30)／直接出向いての講座で、生徒にロールプレイで体験しての啓発を図った。</li> <li>・DV防止を図るための周知啓発(H28、29、30)／市民向けDV防止に関するセミナーの開催や相談員のスキル向上を図るための研修会を実施するなど関心を高めた。</li> <li>・自治会、町内会、民生委員児童委員、各種総会、商工会などに男女平等に関するリーフレット等を配布(H28、29、30)／市民や事業所に各種リーフレット、表現ガイド等を配布し、男女平等社会の実現に向け機運を醸成した。</li> <li>・朝霞市配偶者暴力相談支援センター事業実施要綱の改正(H30)／相談者が安心・安全に相談できるよう相談場所の配慮について改正した。</li> </ul>	
中柱(3)	

### 4. 市民からの意見、審議会等の第三者機関からの評価

中柱(1)	<p>【外部評価委員】利用者に対して、配慮がなされ、実施事業も工夫されており、評価できることから、引き続き充実に努めること。</p> <p>【市民】男女平等を推進している拠点施設が、男女を二分するような誤解を招くイベントや表現には注意し、職員のスキルアップが必要</p>
中柱(2)	<p>【外部評価委員】利用者に対して、配慮がなされ、実施事業も工夫されており、評価できることから、引き続き充実に努めること。</p> <p>【相談者(市民)】安全面に配慮され、相談しやすい環境で、また相談に来ますという意見あり。</p>
中柱(3)	

### 5. 後期基本計画の策定に向けた課題・論点の整理

中柱(1)	<p>【機運醸成】男女平等社会の実現を目指すためには、あらゆる分野、場面、機関等への継続的な周知啓発が引き続き必要である。</p> <p>【人権意識】LGBT、性の多様性について正しい理解の促進に加え、アライ(支援者)を増やしていくための啓発が必要である。</p> <p>【意識改革】さまざまな考え方や多様な性の在り方があり、社会をつくっているという認識を持ち、誰もが個性や能力を生かすことができる人権尊重が当たり前となるような意識改革への啓発が必要である。</p>
中柱(2)	<p>【気づき】DV等の暴力に関し、身近なことと意識し誰もが「気づき」の意識を持てるよう引き続きセミナー開催や情報紙等にて周知啓発が必要である。</p> <p>【市・地域・事業所】どの場所においても、性別に捉われない、男女共同参画及び女性の活躍を推進できるよう、引き続き機運を醸成する必要がある。</p>
中柱(3)	

第5次 朝霞市総合計画 前期基本計画 総括評価シート（対象：H28～H30年度）

政策分野	第6章 基本構想を推進するために	主管部	総務部
大柱	2 人権の尊重	主管課	人権庶務課
関連部課	教育指導課(学校教育部)、生涯学習・スポーツ課(生涯学習部)		
目指す姿	市民一人一人の人権意識・人権感覚が高まり、憲法で保障された基本的人権を互いに尊重し、認め合う、差別のない明るいまちを目指します。		

1. 達成状況

大柱		総合判定
<ul style="list-style-type: none"> <li>人権問題の解決に向けて、それぞれの状況に応じた人権教育・人権啓発を実施したことで、個々の人権に対する認識を深めることができたと考える。</li> <li>人権問題は複雑・多様化しており、市民がより深く人権問題を理解し、人権意識の高揚を図るため、引き続き人権啓発活動を行う必要がある。</li> </ul>		<p style="font-size: 2em; text-align: center;">C</p> <p style="text-align: center;">計画どおりの進捗</p>
中柱(1)	人権教育・啓発活動	判定
<ul style="list-style-type: none"> <li>学校・市民・企業等それぞれの状況に応じた研修会、講演会等を開催し、参加者からは人権問題について関心が深まった等の意見もあり、人権教育の推進が図れたものとする。今後は、より多くの市民が人権について考える機会を持てるよう引き続き啓発を図る必要がある。</li> <li>人権の花運動、人権教室、人権作文コンテストについては実施後、児童生徒の人権に対する意識が高められたと考える。</li> </ul>		<p style="font-size: 2em; text-align: center;">C</p> <p style="text-align: center;">計画どおりの進捗</p>
中柱(2)	問題解決に向けた支援体制の充実	判定
<ul style="list-style-type: none"> <li>庁内においては人権施策庁内連絡会、人権問題研修推進員研修会をとおして、個々の人権に対する認識を深めるとともに関連各課における連絡体制の強化が図れたものとする。</li> <li>人権擁護委員と連携し人権相談、子どもの人権SOSミニレターを実施した。SOSミニレターについては人権の花運動等で子どもたちに直接呼びかけたところ、「困ったことがあったら手紙を書きます。」という意見も多くあったことから、今後も周知を図り、活用してもらうよう務めていく。</li> </ul>		<p style="font-size: 2em; text-align: center;">C</p> <p style="text-align: center;">計画どおりの進捗</p>
中柱(3)		判定

2. 成果指標

中柱	成果指標	上段:指標名 下段:説明	単位	策定当初	上段:目標・計画値			下段:実績値(H30年度は見込み値)	
				(年度)	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
(1)	人権に関する研修会・講演会参加者数	人権研修会などの年間参加者数	人	600	600	610	610	620	1,000
	(H26年度)			677	778	707	—	—	
(2)	人権相談件数	人権問題に関する年間相談件数	件	10	24	24	24	24	24
	(H26年度)			15	9	11	—	—	
(3)								—	—

### 3. 主な取組・成果

中柱(1)	人権教育・啓発活動
<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員対象の研修会、懇談会等の実施(H28、H29、H30)/教職員が人権に関する正しい認識と理解を深めるよう支援を行った。</li> <li>・市民対象の研修会、講演会、講座等の実施(H28、H29、H30)/市民への人権教育の推進を図った。</li> <li>・職員階層別職員研修(3回)での人権に関する研修の実施(H28、H29、H30)/職員の人権問題への理解を深めた。</li> <li>・人権擁護委員、学校と連携を図り、(人権の花運動小学校2校)、人権教室(小学校1校)を実施(H28、H29、H30)/児童に思いやりの心を伝えた。</li> <li>・人権擁護委員、学校と連携を図り、人権作文コンテスト(中学校5校)を実施(H28、H29、H30)/人権問題への意識を深めた。</li> <li>・彩夏祭での人権啓発グッズの配布実施(H28、H29、H30)/来場者に人権啓発を行った。</li> <li>・広報あさか8月号に「県民運動協調月間」の記事を掲載(H28、H29、H30)/市民に人権問題を提起した。</li> </ul>	
中柱(2)	問題解決に向けた支援体制の充実
<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権施策庁内連絡会を実施(H28、H29、H30)/人権施策を推進するための体制の強化を図った。</li> <li>・庁内人権問題研修推進員研修会(2回)を実施(H28、H29、H30)/人権問題について理解を深めるとともに人権施策を推進するための体制の強化を図った</li> <li>・人権相談の実施(月1回)(H28、H29、H30)/人権問題に悩む市民の救済や支援を行った。</li> <li>・法務局・人権擁護委員連携による、子どもの人権SOSミニレターの実施/人権擁護委員が回答者となり、学校及び関連機関と連携を図りながら、子どもの人権問題を把握し、解決に当たった。</li> </ul>	
中柱(3)	

### 4. 市民からの意見、審議会等の第三者機関からの評価

中柱(1)	<p>【研修会時の市民アンケート】人権はとても身近な問題だと思った。研修に参加する方々は、ある程度人権に対して意識が高いのではないかと。本当に研修を受けた方がよい人に話を届けることが必要だと思う。学校教育以外では能動的に知識を深める機会が少ないので、何かもっと周知があればよいと思う。</p> <p>【人権の花運動児童アンケート】みんながみんな同じ命をもっていると思った。SOSミニレターのことを知ってよかった。</p> <p>【人権擁護委員の意見】人権教室を行う機会が少ないので、やり方を考えて実施できるようにしたい。</p>
中柱(2)	<p>【研修講師の意見】SOSミニレターについて、手紙は誰でも時間、場所に捉われないことなく、自分のペースで書くことができる手段であり、子どもたちには良い制度だと思う。</p>
中柱(3)	

### 5. 後期基本計画の策定に向けた課題・論点の整理

中柱(1)	<p>【人権教育・人権啓発の推進】社会環境の変化に伴い、いじめや児童虐待、インターネットによる人権侵害など人権問題は多様化、複雑化している。「人権が尊重される社会」を実現するために、問題解決に向けて、市民一人一人が人権意識を高め、人権への理解を深めてもらうため引き続き人権教育・人権啓発を推進する必要がある。</p> <p>【研修会・講演会等の充実】研修会・講演会等の開催は人権問題を認識し、理解する機会として重要であると考え。指標では参加者数の目標を1,000人としており、現時点ではまだ達成していないことから、開催日程、周知の方法など見直す必要が考えられる。</p>
中柱(2)	<p>【関係機関との連携強化】人権侵害の事案は増加傾向にあることから、人権相談においては、相談者が相談しやすい環境を作ることや、相談体制の充実を図るとともに、国、県等の関係機関や庁内関係各課との連携を強化する必要がある。</p>
中柱(3)	

第5次 朝霞市総合計画 前期基本計画 総括評価シート（対象：H28～H30年度）

政策分野	第6章 基本構想を推進するために	主管部	市民環境部
大柱	3 多文化共生	主管課	地域づくり支援課
関連部課			
目指す姿	地域で暮らす外国人市民を含めた市民がお互いの理解を深め、相互の文化や生活習慣について積極的に理解し、尊重しあって共生できるまちを目指します。		

1. 達成状況

大柱	総合判定
<p>多文化共生に係る本市の取り組みとして、「多文化推進サポーター」制度において、翻訳や通訳を行い、外国人市民にも暮らしやすいまちづくりに努め、サポーター同士の交流会をするとともに、外国人住民に関連する部署を集めた会議において情報収集を行っている。また、本市を中心に活動を行っている国際交流協力団体により、日本語学習や情報交換など、外国人市民に対するサポートを行っている。</p> <p>しかしながら、「外国人市民」がより安全に安心して暮らしやすくなるためには、制度の周知や活用をより強めていく必要があると考える。</p>	<p><b>C</b></p> <p>計画どおりの進捗</p>
<p>中柱(1) 外国人が暮らしやすいまちづくり</p> <p>・市内の市民活動団体うち、国際交流に取り組む団体数は減少している(H28: 18団体→H29: 11団体→H30: 9団体)。                  ・市内で活動している国際交流協力団体により、外国人市民に対するサポートが行われ、相互交流が図られている。                  ・朝霞市民まつり「彩夏祭」において、国際交流協力団体が行うよさこい鳴子チームに対する給水は、踊り子たちに大変好評である。</p>	<p>判定</p> <p><b>C</b></p> <p>計画どおりの進捗</p>
<p>中柱(2) 多文化共生への理解の促進</p> <p>・多文化推進サポーターの年間実働回数が、目標を下回っていると、活動回数が減少している(H28: 19回→H29: 16回→H30: 12回)。                  ・数値目標は達成できなかったものの、日本語が話せない市内保育園や小学校に通う子供やその母親と、保育士、保健師、教員等とのコミュニケーションを図るための通訳を行い、情報交換や発達相談ができたことから一定の成果があったと考える。                  ・多文化推進サポーター交流会を実施し、サポーターからは好評を得た(H30)。</p>	<p>判定</p> <p><b>C</b></p> <p>計画どおりの進捗</p>
<p>中柱(3)</p>	<p>判定</p>

2. 成果指標

中柱	成果指標	上段:指標名 下段:説明	単位	策定当初	上段:目標・計画値			下段:実績値(H30年度は見込み値)	
				(年度)	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
(1)	国際交流に取り組む市内の団体数	市民活動団体のうち、国際交流に取り組む団体の数	団体	13	15	15	16	16	17
	(H26年度)			18	11	9	—	—	
(2)	多文化推進サポーター実働回数	外国人市民への情報提供のサポートや、保育園や地域での外国の文化の紹介などを行う「多文化推進サポーター」の年間実働延べ回数	回	5	20	25	25	30	30
	(H26年度)			19	16	12	—	—	
(3)							—	—	

### 3. 主な取組・成果

中柱(1)	外国人が暮らしやすいまちづくり
<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報あさか(隔号偶数月)に多文化共生に関する記事を掲載(年6回)</li> <li>・多文化推進サポーター事業の実施(文化交流・通訳・翻訳)</li> <li>・庁内連絡会議を開催(年1回) 全12課</li> </ul>	
中柱(2)	多文化共生への理解の促進
<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報あさか(隔号偶数月)に多文化共生に関する記事を掲載(年6回)</li> <li>・多文化推進サポーター事業の実施(文化交流・通訳・翻訳)</li> <li>・庁内連絡会議を開催(年1回) 全12課</li> <li>・「朝霞市シティ・プロモーション取組基本方針」を策定し、庁内及び関係団体とのネットワークを整備した。</li> <li>・小学校へ小学校専任外国人講師5名を派遣し、学級担任と連携し、以下の活動を行った。             <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 第5・6学年における外国語活動 (2) 特別活動、給食の時間等におけるふれあい活動 (3) 教材作成に係る指導・援助</li> <li>(4) 第3学年・第4学年における国際理解教育年間10回授業の実施 (5) 余剰時間を活用した第1・2学年における国際理解教育等</li> </ul> </li> <li>・中学校へ英語指導助手(AET)を5名派遣し、英語科担当教員と連携し、英語授業を行った。</li> </ul>	
中柱(3)	

### 4. 市民からの意見、審議会等の第三者機関からの評価

中柱(1)	審議会等の第三者機関からの評価なし
中柱(2)	審議会等の第三者機関からの評価なし
中柱(3)	

### 5. 後期基本計画の策定に向けた課題・論点の整理

中柱(1)	【理解の推進】 市内における国際交流協力団体が取り組んできた実績を踏まえ、このような団体の持つノウハウと情報を生かしながら多文化共生に対する理解の推進に取り組む必要がある。
中柱(2)	【活動の仕組みづくり】 多文化推進サポーターは、行政からの依頼に基づき事前に日程調整を行い活動するものであるため、窓口などで急遽通訳が必要になった場合など、突発的な対応ができないこともあり、活動件数が少ないことが課題である。また、多文化推進サポーターが幅広く活躍できるような仕組みを検討する必要がある。
中柱(3)	

第5次 朝霞市総合計画 前期基本計画 総括評価シート（対象：H28～H30年度）

政策分野	第6章 基本構想を推進するために	主管部	市長公室
大柱	4 市民参画・協働	主管課	政策企画課
関連部課	シティ・プロモーション課(市長公室)、市政情報課(市長公室)、地域づくり支援課(市民環境部)		
目指す姿	情報公開の総合的な推進を図ることにより、公正で透明な行政を推進し、市民がまちづくりへ積極的に参画できるまちを目指します。		

1. 達成状況

大柱	総合判定
<p>情報の公開、広聴の充実を図り、公正で透明な行政を計画どおり順調に推進できている。一方、まちづくりへの市民の関心については、浸透し始めているものの伸び悩んでいる状況が続き、機運醸成が課題として残った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・参画と協働の深化に向けた各種取組を行ってきているが、引き続き市民の関心を高めていく必要がある。</li> <li>・地域の担い手でもある市民活動団体の活動を支援し、ニーズを踏まえ、協働で行う事業を増やしていく。</li> <li>・住民ニーズが多様化する中で、市政の透明性を推進し、市民と情報の共有を図るため、今後とも様々な媒体を通じて行政情報を積極的に公開していく必要がある。</li> </ul>	<p><b>D</b></p> <p>計画を下回る</p>
<p><b>中柱(1)</b> 参画と協働の仕組みの検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治基本条例の制定に向けた市民の機運が高まることを期待し、市民講座を開催したが、新たな層の参加者や、関心を持つ市民の広がりが限られた状況が続いている。</li> <li>・素案づくりなどの次の検討段階に進むには、市民参画や協働を進める上で自治基本条例が有効な手段であるという市民の大きな動きが求められることから、引き続き市民の関心を高めていく必要がある。</li> <li>・指標に表れない成果として、市民と職員が意見交換できる説明会や懇談会等を増やしたほか、地域活動の担い手となるファシリテーター育成講座を開催し、受講者と市と協働で市民懇談会を立ち上げたことが挙げられる。</li> </ul>	<p><b>判定</b></p> <p><b>D</b></p> <p>計画を下回る</p>
<p><b>中柱(2)</b> 市民参画と協働の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成果指標「審議会等公募市民の割合」の達成は難しく、審議内容の性質から、公募委員の枠を設けていない審議会等もあり、公募委員の割合は頭打ちの状況が続いている。</li> <li>・参画の機会の充実として、市の施策の検討過程において市民意見交換会やパブリックコメントなど、市民が市政に参加する機会の充実を図った。</li> <li>・また、市民活動支援ステーションを通じて市民活動団体への支援も行った。</li> </ul>	<p><b>判定</b></p> <p><b>C</b></p> <p>計画どおりの進捗</p>
<p><b>中柱(3)</b> 情報提供の充実と市民ニーズの把握</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ツイッターやフェイスブックなどのSNSを活用し、それぞれの特性を生かした効果的な情報提供を行えた。</li> <li>・広報あさかについて、全世帯配布を実施したほか、毎号表紙のカラー印刷を実施した。</li> <li>・保存版として別冊広報あさかを作成した。</li> <li>・市政モニター制度を活用することで、各課が保有する個別の懸案事項についての市民ニーズを把握した。</li> <li>・市への意見・要望を継続することで、市民の個々の要望を受け付けた。</li> <li>・引き続き、新たな情報提供手段の可能性を踏まえつつ、特性に応じ、効果的な情報提供を図る必要がある。</li> </ul>	<p><b>判定</b></p> <p><b>C</b></p> <p>計画どおりの進捗</p>

2. 成果指標

中柱	成果指標	上段:指標名 下段:説明	単位	策定当初	上段:目標・計画値		下段:実績値(H30年度は見込み値)		
				(年度)	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
(1)	(成果指標なし)								
								—	—
(2)	審議会等公募市民の割合		%	8.1	12	14	16	18	20
	審議会などにおける公募市民の参加割合(年間)			(H26年度)	9.17	10.36	集計中	—	—
(3)	広報紙配布世帯(率)		%	100	100	100	100	100	100
	市内全世帯に対して配布した世帯(率)。平成26年5月から全世帯配布。			(H26年度)	100	100	100	—	—

### 3. 主な取組・成果

中柱(1)	参画と協働の仕組みの検討
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民満足度アンケートの開始(H28)／第5次総合計画のコンセプトに基づく評価を実現した。</li> <li>・市民参画をテーマとする連続講座の開催(H28)／市民主体のまちづくりへの機運を醸成した。</li> <li>・まちづくりについて考えるワールドカフェを開催(H28、29)／まちづくりへの関心を高めた。</li> <li>・地域の担い手の養成を目的とした連続講座の開催(H29)／受講者有志らがファシリテーションを手がける自主活動団体を結成した。</li> <li>・市民参画と協働をテーマとする市民懇談会の開催(H30)／協働指針策定から10年を迎えた今、求められるあり方について振り返った。</li> <li>・諸計画・施策づくりにあたってアンケート・説明会・懇談会等を実施・開催／参画機会の充実を図った。</li> </ul>	
中柱(2)	市民参画と協働の推進
<ul style="list-style-type: none"> <li>・無作為抽出による審議会等の公募委員候補者制度の改善(H28/105人、H30/113人登録)。</li> <li>・諸計画の素案に対するパブリックコメントの実施(H28/9件、H29/6件)。</li> <li>・市民説明会・意見交換会の開催／市の施策に市民の意見を反映させる機会の充実を図った。</li> <li>・協働事業の実施(H28/65件、H29/68件、H30/70件見込み)／協働で取り組む事業を増やした。</li> <li>・市民活動ガイドブックの発行、市民活動パネル展の開催、市民活動団体の活動紹介記事を広報あさかに掲載(隔月)、市民活動支援ステーション・シニア活動センターメールマガジンの発行(毎月)、市民活動まつり(毎年)の開催協力／市民活動の啓発や参加促進を図った。</li> <li>・地域活動参加支援事業実施／地域活動への参加支援を行った。</li> </ul>	
中柱(3)	情報提供の充実と市民ニーズの把握
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページ、ツイッター、フェイスブック、メール配信サービス、LINEによる行政情報等の発信。</li> <li>・防災行政無線を活用した緊急情報の発信／緊急を要する災害等の発信を適切に行った。</li> <li>・統計あさかの発行(毎年)／一部についてオープンデータとして埼玉県サイトに掲載した。</li> <li>・市への意見・要望集計結果報告書の作成(H28/1回、H29/1回、H30/3回)。</li> <li>・市政モニター制度によるアンケート調査の実施(H28/4回、H29/4回、H30/5回)。</li> <li>・子ども議会の開催(毎年)／子どもたちの提言や意見を市政の参考にした。</li> </ul>	

### 4. 市民からの意見、審議会等の第三者機関からの評価

中柱(1)	【外部評価委員会】市民が市と一緒に議論をする場を、今後も継続して提供してほしい。また、一時の議論で終わるのではなく、市民が意見を伝え続けられるような参画のシステムを構築してほしい。
中柱(2)	【外部評価委員会】市から発信された情報を、受け手である市民がどのように捉えているか把握することも施策を進める上で重要ではないか。市から発信された情報を市民がどのように捉えているか把握に努めること。 【外部評価委員会】市民の声を聴くという観点からは、アンケートやパブリックコメントを行うことも大切だが、市民が意見を届けやすく、また、意見の反映状況がわかる仕組みづくりに努めること。
中柱(3)	【外部評価委員会】市民が意見を届けやすく、また、意見の反映状況がわかる仕組みづくりに努めること。 【市政モニターに対する広報あさかについてのアンケート調査】「以前より見やすくなった」「情報が多すぎて、どこに何が書いてあるか分かりにくい」などの意見が出された。

### 5. 後期基本計画の策定に向けた課題・論点の整理

中柱(1)	【機運醸成】各種取組により市政への関心は少しずつではあるが広がりがつあると考えるが、条例の制定を進めるためには、市民の関心をより高め、市民が主体的に進めていく機運を醸成する必要がある。 【協働のあり方の再検討】自治の基本となる条例等の制定について引き続き検討に取り組む一方で、協働指針の策定から10年が経過したことから、市民参画と協働を時代に合った形で推進していくことが求められる。
中柱(2)	【会議進行の適正化】会議開催に係る事務が適切に行われるよう見直し、円滑進行を図ることが求められる。 【職員への啓発】市の事業への市民参画・協働を推進するため、研修等を通して啓発に取り組み、協働への理解を深めることが求められる。
中柱(3)	【新しい手段の活用】新たな情報提供手段の可能性を踏まえつつ、それぞれの特性に応じ、効果的な情報提供を図る必要がある。 【見える化】市民が市に意見を届けやすいと感じられるよう、市民からのご意見が市の施策等に反映された状況が分かるような方策を検討する必要がある。 【子ども・青少年の声】市政に対する子どもたちの意見を聴く機会として、子ども議会を開催しているが、子どもに関係する施策を検討する過程などに、子どもや青少年の声を聴く機会が充実されるよう今後検討していく。

第5次 朝霞市総合計画 前期基本計画 総括評価シート（対象：H28～H30年度）

政策分野	第6章 基本構想を推進するために	主管部	市長公室
大柱	5 行財政	主管課	政策企画課
関連部課	市政情報課（市長公室）、職員課（総務部）、財政課（総務部）、財産管理課（総務部）、収納課（総務部）		
目指す姿	効率的で効果的な行財政運営が行われることで、市民が必要とするサービスが十分に行き渡っていると、財源を確保し、安定的な財政運営が行われているまちを目指します。		

1. 達成状況

大柱	総合判定
<ul style="list-style-type: none"> <li>総合計画やまち・ひと・しごと創生総合戦略については、各委員会の評価検証を踏まえながら適正に実施することができた。</li> <li>行政組織機構改革の実施と職員定員管理方針を策定し、機能的な組織体制を整備することができた。</li> <li>適正な賦課を行い市税収納率を高め、決算剰余金を積み立てることで基金残高の増額を図るなど、計画以上に財政基盤を強化することができた。</li> </ul>	C 計画どおりの進捗
<b>中柱(1)</b> 総合計画の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>第5次総合計画の行政評価については第4次から大きく変更し、施策を横断する4つの基本概念（コンセプト）に基づいたに変更し、計画に位置づく施策の目的を踏まえながら評価することができた。</li> <li>第5次行政改革については、行政改革懇談会からの意見等を参考にしながら適宜必要な見直しを行うなど、おおむね計画通り進捗が図られている。</li> <li>総合計画の進捗については、外部評価委員会の下、PDCAサイクルによる進行管理が適切に行われ、効果的な施策展開が図られている。</li> </ul>	判定 C 計画どおりの進捗
<b>中柱(2)</b> まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>朝霞市まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置付けた施策を推進するとともに、推進に当たっては審議会の効果検証結果を留意している。</li> <li>地方創生推進交付金を活用し、総合戦略に位置付けた施策「市制施行50周年及びオリンピック・パラリンピックを契機としたまちの賑わい創出」を効果的に進捗させた。</li> </ul>	判定 C 計画どおりの進捗
<b>中柱(3)</b> 公平・適正な負担による財政基盤の強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>納税義務者に対する適正な賦課を行い、滞納者に対しては計画的な財産調査を行ったことにより、効果的な差押ができた。市税収納率については、目標値を達成できる見込みであり、今後についても収納率の向上に取り組む必要がある。</li> <li>税制改正や課税対象を把握し、適正な課税を行った。</li> <li>平成28年度当初予算において財政調整基金の繰り入れを科目設定のみとしたほか、毎年度、決算剰余金を積み立てることにより、基金残高を約20億円確保することができた。</li> </ul>	判定 B 計画を十分に上回る

2. 成果指標

中柱	成果指標	上段:指標名 下段:説明	単位	策定当初	上段:目標・計画値 下段:実績値(H30年度は見込み値)				
				(年度)	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
(1)	目標を達成した施策の割合(施策評価)	各年度の施策評価の達成度について“A(大幅に上回る成果があがっている)”、“B(十分に上回る成果があがっている)”、“C(目標・計画どおりに成果があがっている)”を選択した施策の割合	%	88.4	100	100	100	100	100
				(H26年度)	89.0	90.2	(集計中)	—	—
(2)	(成果指標なし)							—	—
(3)	市税収納率(現年)	調定額に対する納税額の割合 (納税額/調定額×100)	%	98.7	98.7	98.8	98.8	98.9	98.9
				(H26年度)	98.9	98.9	98.9	—	—

### 3. 主な取組・成果

中柱(1)	総合計画の推進
<ul style="list-style-type: none"> <li>・内部評価の実施(事務事業評価・施策評価シート作成、報告書作成H28、29、30)。</li> <li>・市民満足度アンケートの実施(平均点H28:3.26、H29:3.32、H30:集計中)／外部評価委員会での評価材料とした。</li> <li>・外部評価委員会の開催と外部評価結果報告書の作成(H28、29、30)／公共施設等の見学会を開催し議論を深めた。</li> <li>・実施計画の策定(H28、29、30)／外部評価委員会の所見を踏まえ次年度の方向性を検討できるサイクルを確立した。</li> <li>・第5次行政改革大綱及び実施計画の策定(H28)と実施計画進捗状況報告書の作成(H28、29、30)／行政事務の効率化等に取り組んだ(全36項目の各項目ごとに設定した目標が達成されている割合H28:94.1%、H29:94.4%)。</li> <li>・職員提案(H28:25件、H29:28件、H30:27件)、事務改善報告(H28:68件、H29:65件、H30:68件)。</li> <li>・政策研究チームの設置(H29、30)／政策立案能力を高めることで職員の人材育成を図った。</li> </ul>	
中柱(2)	まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進
<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口(H28:135,928人、H29:136,909人、H30:138,442人)。</li> <li>・まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会の開催と進捗管理と効果検証(H28、29)。</li> <li>・地方創生推進交付金対象事業「市制施行50周年及びオリンピック・パラリンピックを契機としたまちの賑わい創出事業」(H28)。</li> <li>・朝霞の未来を考える職員ワーキンググループ～あさぐる！～(H27～30)／朝霞の魅力についてSNSを通じた情報発信と市内事業者・団体とのコラボレーション事業を展開(レッドブルボックスカートレース出場H29、北朝霞どんぶり王選手権出店H30など)。</li> </ul>	
中柱(3)	公平・適正な負担による財政基盤の強化
<ul style="list-style-type: none"> <li>・財政調整基金の運用利息の積立や、決算における剰余金の1/2を下らない金額の積立を行った。</li> <li>・第5次朝霞市総合計画実施計画の評価に基づき予算編成作業を行った。</li> <li>・各年度の決算見込みをもとに、財政計画(推計)を策定した。</li> <li>・国・県等の補助金の動向把握に努め、十分な活用を図った。また、適債事業についての起債を行った。</li> <li>・差押等、滞納整理を適正に行った。</li> <li>・主に現年分の徴収対策として納税コールセンターを設置し未納者に対し早期の納付の呼びかけを行った。</li> <li>・税に対する理解を深めていただくため、チラシの作成、広報紙等を活用したPRとともに、納付方法等の啓発を行った。</li> <li>・税制改正や課税対象を把握し、適正な課税を行った。</li> </ul>	

### 4. 市民からの意見、審議会等の第三者機関からの評価

中柱(1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>【外部評価委員会】 アウトプット(活動指標)ではなく、アウトカム(成果指標)を高めるよう意識して施策に取り組むこと。</li> <li>【行政改革懇談会】 各項目の目標は行動指針のような定性的なものであるため、定量的に測れるものを設定し、見える化することで、多くの方が進捗状況を分かるようになる。</li> </ul>
中柱(2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>【行政改革懇談会】 朝霞の人口が増え続けているということは、一步優っているとも言える。しかし子どもが中学生くらいになると転出する傾向があるとのことなので、出て行かず、住み続けてもらうための施策が弱いのではないか。</li> <li>【まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会】 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会では、経済、文化、教育など様々な分野で新たな発展が期待されるため、機運醸成に出来る限り早い段階から取り組むことが重要である。</li> </ul>
中柱(3)	<ul style="list-style-type: none"> <li>【外部評価委員会】 歳入歳出の両面において、経営感覚を持ちながら、効果的な財政運営になるように努めること。</li> </ul>

### 5. 後期基本計画の策定に向けた課題・論点の整理

中柱(1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>【基本構想への影響調査】 社会情勢に変化や新たに出てきた課題等、基本構想への影響について調査が必要である。</li> <li>【行政評価手法の改善】 施策を効果的に進捗させられる行政評価手法を検討し、さらに改善を図ることが求められる。</li> <li>【次期行政改革大綱の策定】 平成33年度以降の次期行政改革大綱の策定について検討する必要がある。</li> <li>【職員提案の改善】 自発的に提案する職員を増やすことのほか、実効性のある提案を増やすことが求められる。</li> </ul>
中柱(2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>【総合戦略の延長と総合計画への集約】 近隣市では、現行の総合戦略を1年延長することで、次期総合戦略と総合計画後期基本計画の開始年を合わせるとともに、次期総合戦略を後期基本計画の重点施策と位置付け、集約を図ることについて検討している。施策をより効果的に推進できるよう、本市も検討する余地がある。</li> </ul>
中柱(3)	<ul style="list-style-type: none"> <li>【取組の継続】 自主財源の根幹をなす市税の収納率を向上するため、新たな滞納を発生させない取組を継続的に実施する必要がある。</li> <li>【収納率の向上】 持続可能な行政運営を行うためには財源の安定的な確保が不可欠なため、税制改正や課税対象を的確に把握し、公平かつ適正な課税に努めるとともに、納付方法の啓発や滞納者に対する相談業務等を通じ、収納率の向上を図る。</li> <li>【依存財源の活用】 依存財源を最大限に活用する。今後においても、適切に財源の確保が行われるよう不断の努力をしていく。</li> </ul>

第5次 朝霞市総合計画 前期基本計画 総括評価シート（対象：H28～H30年度）

政策分野	第6章 基本構想を推進するために	主管部	市長公室
大柱	5 行財政	主管課	政策企画課
関連部課	市政情報課（市長公室）、職員課（総務部）、財政課（総務部）、財産管理課（総務部）、収納課（総務部）		
目指す姿	効率的で効果的な行財政運営が行われることで、市民が必要とするサービスが十分に行き渡っていると同時に、財源を確保し、安定的な財政運営が行われているまちを目指します。		

1. 達成状況

中柱(4)	公共施設の効果的・効率的な管理運営	判定
<ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設等総合計画検討委員会から意見を伺い、公共施設の効果的・効率的な管理運営のための計画策定について準備を進めた。</li> <li>施設の大規模改修に際しては、埼玉県福祉のまちづくり条例の整備方針に沿ったバリアフリー化対策を積極的に実施した。</li> <li>建物維持管理マニュアルに基づく施設点検の結果を予算査定に反映させる仕組みについて検討を進めた。</li> </ul>		C 計画どおりの進捗
中柱(5)	適正かつ効率的な行政事務の遂行	判定
<ul style="list-style-type: none"> <li>適正かつ効率的に事務を遂行するため、各課に対し事務改善の実施を促し、適正かつ効率的な事務の執行を推進した。</li> <li>住民票等の各証明書が取得できるコンビニ交付を実施するなど、ICTを積極的に活用した迅速かつ適正な窓口業務を行うことができた。</li> </ul>		D 計画を下回る
中柱(6)	機能的な組織づくりと人材育成	判定
<ul style="list-style-type: none"> <li>市の重要な意思決定にあたって、庁議及び政策調整会議を開催するなど総合調整を行うことができた。</li> <li>平成30年度に機構改革を行い、効率的な組織体制を整備した。</li> <li>平成29年度からの4年間を対象とする朝霞市職員定員管理方針を策定し、この方針に基づき適正な人員配置を行っている。</li> <li>職員研修や人事考課の進行管理を行うなど、職員の人材育成に取り組み、能力向上を図ることができた。</li> </ul>		C 計画どおりの進捗

2. 成果指標

中柱	成果指標	上段：指標名 下段：説明	単位	策定当初	上段：目標・計画値 下段：実績値（H30年度は見込み値）				
				（年度）	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
(4)	個別施設計画の策定 <small>中長期的な取組の方向性を示した公共施設等総合管理計画に基づき、個別施設ごとの対応方針を定めた計画を策定する。</small>	—	—	未策定	検討	検討	検討	検討	策定
				(H27年度)	検討	検討	検討	—	—
(5)	事務改善件数 <small>各年度における全課から提出された事務改善件数の合計</small>	件	件	67	74	80	87	94	100
				(H27年度)	68	65	68	—	—
(6)	機能的な組織づくりと人材の育成の推進 <small>組織の強化と職員の育成の2つを柱として行政サービスの強化を図っていく。</small>	—	—	推進	推進	推進	推進	推進	推進
				(H27年度)	推進	推進	推進	—	—

### 3. 主な取組・成果

中柱 (4)	公共施設の効果的・効率的な管理運営
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設の点検作業や頻度を標準化するための建物維持管理マニュアルを策定(H28)。</li> <li>・電気料金の更なる削減を狙い、公共施設21施設のPPS契約と小中学校15校のPPS契約を一括化し、電気料金の削減を実現(H30)。</li> <li>・公共施設等総合管理計画検討委員会を開催し、計画の方針を踏まえ、(仮称)あさか・FMアクションプランの骨格となる「計画の概要」「安全・良質に保つための取組」「コスト削減のための取組」について、有識者や市民の意見を聴取した(平成29年2月開催)。</li> <li>・58施設について、平成29年度～平成33年度の5年間の指定管理制度を導入した(H28)。</li> <li>・公共施設への自動販売機設置事業者の公募入札を実施(H29)。</li> <li>・マニュアルに基づく施設点検結果に応じた営繕職員による修繕の必要性の順位付けを行い、予算査定に反映させる仕組みを検討(H30)。</li> </ul>
中柱 (5)	適正かつ効率的な行政事務の遂行
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民ニーズに対応した柔軟な市政運営のため、市政モニターへのアンケートやホームページアンケートなどを活用し、市民ニーズの把握に努めた。また、適正かつ効率的な事務の遂行のため、各課の所管する事務について効率化を図り、その結果について事務改善の報告を行った。(H28、H29、H30)</li> <li>・公正で透明な行政運営を図るため、広報紙やホームページを活用し、適切かつ迅速に情報公開したほか、公文書公開請求及び自己情報開示等請求書を受け付けた。(H28、H29、H30)</li> <li>・ICTの積極的な活用として、本庁舎や支所・出張所における迅速かつ適正な窓口業務を行った。また、住民票等の各証明書が取得できるコンビニ交付を実施している。(H28、H29、H30)</li> <li>・マイナンバーカードについては、平成29年11月より本稼働を実施し、行政サービスの手続の際に添付書類の一部が省略できるようになった。また、マイナポータル用端末を、総合窓口課及び市政情報コーナーに設置した。(H29、H30)</li> </ul>
中柱 (6)	機能的な組織づくりと人材育成
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庁議及び政策調整会議を開催し、重要施策等に関する意思決定を行った。(H28、H29、H30)</li> <li>・長寿はつらつ課内に地域包括ケア推進係を新設するなど、機構改革を行った。また、公の58施設について指定管理者候補者の選定及び指定を実施した。(H28)</li> <li>・今後の新たな行政需要に対応し、職員体制の一層の適正化に取り組むため、「職員定員管理方針」を策定した。(H29)</li> <li>・福祉相談課やシティ・プロモーション課を新設するなど、行政機構改革を行った。(H29)</li> <li>・採用試験、昇任試験及び人事異動等を実施し、適正な人事管理を行った。(H28、H29、H30)</li> <li>・職員研修の実施や、人事考課業務の進行管理を行うなど、職員の能力開発を図った。(H28、H29、H30)</li> <li>・日本郵便株式会社(朝霞市内郵便局)との地域における協力に関する協定及び災害発生時における協力に関する協定を締結した。(H28)</li> <li>・株式会社セブシーイレブン・ジャパンとの包括連携協定を締結した。(H30)</li> </ul>

### 4. 審議会等の第三者機関からの評価(意見)

中柱 (4)	【外部評価委員会】 LED照明をリースで導入するなど、エネルギー費用の縮減化を図り、さらなる支出の削減に努めること。
中柱 (5)	【情報公開・個人情報保護審議会】 新規事業における個人情報取扱事務登録についての対応を改善する必要がある。 【外部評価委員会】 現在取り組んでいる市政に対して、市民の理解と協力を得るため、多様な手段での情報発信が望まれる。その際、各種NPOやボランティアの活動状況を紹介し、協働の輪を拡げていく努力が望まれる。
中柱 (6)	【行政改革懇談会】 多様化する業務に対応するため、部署を越えた横断的な連携が重要になる。組織トップの経営方針が職員全員に行き渡っていることが組織運営の上で重要である。必要人員の確保、仕事の分担、休暇の取得など、働きやすい環境の整備が重要である。異動等があっても対応できる組織づくりを目指してほしい。 【まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会】 若手職員がどんどん新規事業を打ち上げられるよう、民間企業、シンクタンク、先進自治体等への派遣研修などを通じて育成してほしい。

### 5. 後期基本計画の策定に向けた課題・論点の整理

中柱 (4)	【ノウハウ等の共有】各施設が抱える維持管理上の課題や解決策等を庁内関係課で共有し、安定化及び質的向上を目指す。
中柱 (5)	【マイナンバーカードの普及】AIやマイナンバー制度などの活用範囲の広がりに応じて行政事務の効率化を図っていく必要がある。
中柱 (6)	【組織機構の見直し】多様化する行政需要に対応できるよう、また、市民に分かりやすい組織となるよう、今後も引き続き、組織機構の見直し適正な人員配置を行っていく。 【職員研修】職員研修の課題や研修ニーズの把握等に努め、職員研修や自己啓発研修の充実を図れるよう、引き続き検討していく。